【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月21日

【事業年度】 第20期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社SHIFT

【英訳名】 SHIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丹下 大

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号麻布台ヒルズ 森JPタワー

【電話番号】 03 (6809) 1165 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部部長 浅井 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号麻布台ヒルズ 森JPタワー

【電話番号】 03 (6809) 1165 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部部長 浅井 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|---------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2021年8月 | 2022年8月 | 2023年8月 | 2024年8月 | 2025年8月 |
| 売上高 | (百万円) | 46,004 | 64,873 | 88,030 | 110,627 | 129,819 |
| 経常利益 | (百万円) | 4,736 | 7,552 | 12,000 | 10,753 | 15,181 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 2,818 | 4,974 | 6,245 | 5,127 | 8,935 |
| 包括利益 | (百万円) | 2,995 | 5,016 | 6,420 | 4,817 | 9,365 |
| 純資産 | (百万円) | 22,683 | 26,007 | 29,578 | 34,522 | 41,037 |
| 総資産 | (百万円) | 34,272 | 40,230 | 49,530 | 62,717 | 77,001 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 85.17 | 96.81 | 109.80 | 127.55 | 154.20 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 10.85 | 18.85 | 23.64 | 19.43 | 33.93 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | (円) | 10.69 | 18.77 | 23.59 | 19.41 | 33.90 |
| 自己資本比率 | (%) | 65.3 | 63.6 | 58.5 | 53.7 | 52.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 17.1 | 20.7 | 22.9 | 16.4 | 24.1 |
| 株価収益率 | (倍) | 154.51 | 71.75 | 84.61 | 46.80 | 45.09 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 4,758 | 7,392 | 10,248 | 9,088 | 15,652 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 5,432 | 5,605 | 3,802 | 9,946 | 11,697 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 8,286 | 3,082 | 1,797 | 4,154 | 1,192 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 14,147 | 12,899 | 17,551 | 20,844 | 23,600 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 | (名) | 4,440 [1,260] | 6,208 [1,489] | 8,423 [1,759] | 10,266 [1,923] | 11,688 (1,978) |

- (注) 1.当社は、2025年1月24日付で普通株式1株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2.1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数の算出に当たり、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数を控除する自己株式数に含めております。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首より適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4.第18期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第16期及び第17期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|---------------------------|-------|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2021年8月 | 2022年8月 | 2023年8月 | 2024年8月 | 2025年 8 月 |
| 売上高 | (百万円) | 27,596 | 41,266 | 57,648 | 70,919 | 83,181 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,554 | 5,073 | 8,817 | 8,166 | 11,098 |
| 当期純利益 | (百万円) | 2,204 | 3,473 | 4,594 | 4,525 | 9,229 |
| 資本金 | (百万円) | 11 | 77 | 11 | 21 | 21 |
| 発行済株式総数 | (株) | 17,652,000 | 17,811,114 | 17,823,114 | 17,833,378 | 267,500,670 |
| 純資産 | (百万円) | 21,110 | 23,026 | 25,707 | 26,777 | 34,376 |
| 総資産 | (百万円) | 29,109 | 32,474 | 40,765 | 49,398 | 65,227 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 80.27 | 86.90 | 96.83 | 100.05 | 128.90 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) |) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1 株当たり当期純利益 | (円) | 8.48 | 13.17 | 17.39 | 17.15 | 35.05 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | (円) | 8.36 | 13.11 | 17.36 | 17.13 | 35.01 |
| 自己資本比率 | (%) | 72.5 | 70.7 | 62.6 | 53.5 | 52.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | 14.2 | 15.8 | 18.9 | 17.4 | 30.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 197.58 | 102.74 | 115.01 | 53.03 | 43.65 |
| 配当性向 | (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 | (名) | 2,254 (928) | 3,247 [1,074] | 4,396 (1,288) | 5,495 [1,405] | 6,201 [1,222] |
| 株主総利回り (比較指標: | (%) | 204.9 | 165.4 | 244.5 | 111.1 | 187.0 |
| (LL東X担信: . 配当込みTOPIX) | (%) | (123.8) | (126.9) | (154.9) | (184.3) | (214.3) |
| 最高株価 | (円) | 25,510 | 29,580 | 34,460 | 36,090 | 1,828 (22,170) |
| 最低株価 | (円) | 11,420 | 15,560 | 18,050 | 8,594 | 971 (11,485) |

- (注) 1.当社は、2025年1月24日付で普通株式1株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株主総利回りを算定しております。なお、第19期以前の発行済株式総数については、当該株式分割前の実際の株式数を記載しております。
 - 2.1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数の算出に当たり、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数を控除する自己株式数に含めております。
 - 3.最高株価及び最低株価は、2019年10月より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月以降は東京証券取引所プライム市場によるものであります。なお、第20期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首より適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.第18期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第16期及び第17期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|-----------|---|
| 2005年9月 | 東京都渋谷区にて当社設立(資本金7百万円) 主として製造業向けに、コンサルティングサービスを提供 |
| 2009年11月 | ソフトウェアテスト事業部を設立し、ソフトウェアテスト事業を開始 |
| 2010年9月 | 北海道札幌市に札幌テストセンター(現札幌オフィス)を開設 |
| 2010年11月 | ソフトウェアテスト適性能力を測定する「CAT検定」をリリース |
| 2011年12月 | 福岡県福岡市に福岡テストセンター(現福岡オフィス)を開設 |
| 2012年 9 月 | シンガポール共和国に100%子会社としてSHIFT GLOBAL PTE. LTD. (現連結子会社)を設立 |
| 2014年 1月 | 業務拡大に伴い本社及び東京テストセンターを東京都港区麻布台に移転 |
| 2014年11月 | 株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場 |
| 2015年4月 | 株式会社SHIFT PLUS (現連結子会社)を設立 |
| 2016年3月 | ベトナム社会主義共和国に連結子会社としてSHIFT ASIA CO., LTD.(現連結子会社)を設立 |
| 2016年6月 | 株式会社 SHIFT SECURITY (現連結子会社)を設立 |
| 2016年9月 | 株式会社メソドロジック(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2016年11月 | ALH株式会社(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2017年10月 | 愛知県名古屋市に名古屋事業所(現名古屋オフィス)を開設 |
| 2017年12月 | 大阪府大阪市に大阪テストセンター(現大阪オフィス)を開設 |
| 2018年4月 | Airitech株式会社(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2019年3月 | 株式会社システムアイ(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2019年7月 | 新株予約権の発行により、総額5,197百万円の資金調達を行う |
| 2019年10月 | 東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更 |
| 2019年12月 | 株式会社分析屋(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2020年3月 | 株式会社ナディア(現連結子会社)及び株式会社xbs(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2020年4月 | 株式会社エスエヌシー(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2020年9月 | 株式会社CLUTCH(現連結子会社)及び株式会社ホープス(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2020年11月 | 海外募集による新株式の発行により、総額9,798百万円の資金調達を行う |
| 2021年1月 | VISH株式会社(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2021年7月 | DICO株式会社(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2022年3月 | 連結子会社として株式会社SHIFTグロース・キャピタル(現連結子会社)を設立 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行 |
| 2022年6月 | 株式会社DeMiA(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2022年10月 | 株式会社クロノス(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2023年3月 | 株式会社キャリアシステムズの株式を取得し連結子会社化 |
| 2023年4月 | 連結子会社としてW&C株式会社(現連結子会社、2023年9月Build Plus株式会社へ社名変更)を設立 |
| 2023年 5 月 | EQIQ株式会社からバイリンガル人材紹介事業を吸収分割により承継 |
| 2023年6月 | 株式会社クレイトソリューションズ(現連結子会社)、株式会社シムテック(現連結子会社)及び株式 会社ネットワークテクノスの株式を取得し連結子会社化 |
| 2023年7月 | 株式会社トラストプレイン(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |

有価証券報告書

| 年月 | 概要 |
|-----------|--|
| 2023年10月 | 株式会社ヒューマンシステム(現連結子会社)、インフィニック株式会社(現連結子会社)の株式を 取得し連結子会社化 株式会社SHIFT Enterprise Consultingを設立 本社を東京都港区(同区内)に移転するとともに、新宿オフィスを開設 |
| 2024年 2 月 | 株式会社ネットワールド、株式会社クラブネッツ(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2024年 9 月 | 株式会社マネージビジネス(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2025年 2 月 | SHIFT USA Inc. (現連結子会社)を設立 |
| 2025年 3 月 | 株式会社KINSHA(現連結子会社)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2025年4月 | 株式会社Japan Aerospace & Defense Consulting(現連結子会社)を設立 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ(現持分法適用関連会社)の株式を取得 |

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」)は、当社、連結子会社38社及び持分法適用関連会社1社(2025年8月31日現在)で構成されており、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念に掲げております。また、「すべてのソフトウェアにMade in Japanの品質を」を合言葉として各種サービスを提供しております。

[ソフトウェアに関連する市場の環境について]

ソフトウェアは通常、ユーザーにどのようなサービスを提供できるか、それを達成するために必要な仕様や機能を設計する要求定義・要件定義フェーズから、開発フェーズ、そして動作検証を行うテストフェーズを経てリリースされます。

そのうち、要求定義から開発まではコンサルティングファームや上流Slerによるアウトソーシングが一般的ですが、テストフェーズは、標準化が図られておらず、また専門技術、知識が必要であるという認識も低いため、社内エンジニアを中心とした作業とするところが多く、国内ではアウトソーシングが進んでおりません。

このテストフェーズの市場規模は、主としてソフトウェア業を営む企業の売上高が15兆9,625億円(総務省及び経済産業省による「2021年情報通信業基本調査」)あり、開発工程に占めるテスト工程の割合が約35%(IPA(独立行政法人情報処理推進機構)による「ソフトウェア開発分析データ集」2022)であることから、約5.5兆円と推定されます。

また、こうしたテストアウトソーシングマーケットは、エンタープライズ向けの受託開発・パッケージソフトウェアのテスト作業(エンタープライズ系)、組込みソフトウェアのテスト作業(エンベデット系)、そしてソーシャルゲームなどのゲームソフトウェアのテスト作業(エンターテインメント系)に分類できますが、とりわけエンタープライズ系は高度な業務知識や開発知識が必要とされるため、その参入障壁は高く、アウトソースがほとんど進んでいない状況と考えております。

加えて、エンタープライズ向けソフトウェアは、確実で安全に動作することが社会的に求められてきており、また、そのようなソフトウェアを選定していくことが重要な経営課題として位置づけられてきているため、高度なソフトウェアテストに関する専門知識を有する第三者による検証やアウトソーシングをすることが必須要件となりつつあります。

[当社グループのソフトウェアテストの特徴について]

当社グループが展開するソフトウェアのテスト・品質保証サービスは、これまでの属人的に行われてきたテスト業務を効率化・標準化することで新しい市場と新しい価値を創造してまいりました。

これらを支えるテスト実行業務を提供するテストエンジニアについては、独自に開発した検定制度である「CAT検定 (1)」により、ソフトウェアテストの適性を評価しております。これによりソフトウェア開発経験の有無に関わらずソフトウェアテストの本質的な適性を評価でき、広く優秀な人材による高品質なテスト実行業務の提供が可能となっております。

また、テスト実行の生産性を評価するために、独自に開発したテスト支援ツール「CAT(2)」を運用しており、テスト実行の進捗状況・問題工程がリアルタイムで可視化されるため、テスト実行時の問題発見を迅速に行うことが可能です。CATは、当社グループのバックグラウンドでもある製造業向けコンサルティングで培った「効率化」「可視化」「再現可能性」の工程管理手法を盛り込んだシステムになっており、属人性を減らし生産性の高いテスト業務を行うことを可能としております。

「CAT検定」により 選抜された人材 標準化されたテスト方法

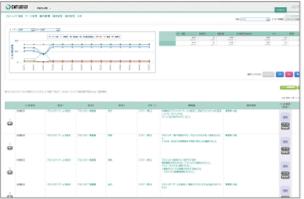
リアルタイム進捗管理

データ/ナレッジ蓄積

独自のテスト支援ツール「CAT」

■テスト支援ツール「CAT」の画面イメージ





- 1 CAT検定:当社グループが独自に開発したソフトウェアテスト適性を評価するための検定試験。ソフトウェアテスト管理者、設計者、実行者、ソーシャルゲームテスターの4区分での検定試験により適性を評価できる。
- 2 CAT: 高速で信頼性に優れ簡単に管理できるテスト設計、実行を支援する統合環境。テスト設計の支援ツールTD(Test Design)とテスト実行支援ツールTCM(Test Cycle Management)で構成される。

[当社グループの事業について]

当社グループでは、上記のように、発展的成長が見込まれる魅力的な市場に対し、単なる人材リソースの提供にとどまらず、独自の方法論に基づき標準化された高品質かつ費用対効果の高いテストのアウトソースを実現し、そこで培ったノウハウや膨大なデータを基に、当社グループ全体で、品質保証の観点に基づいてサービスを提供しております。さらに、ソフトウェア製品やサービスの企画段階では、要求定義・要件定義を行うコンサルティングや企画の基礎となる分析ツールの提供を行い、要件に基づいた開発の工程を経て、検証を行うテスト業務や性能改善、脆弱性診断などで安定した品質を創り上げ、リリースされた後ではカスタマーサポートからマーケティング支援などを提供しております。また、インフラ環境の構築やその自動化ツールのコンサルティング、生成AIを利活用したサービスなども手掛けることで、多様な顧客ニーズに対応できる体制を拡充しております。

また、当社グループでは、これらの多様なサービスを、ソフトウェアテスト関連サービス、ソフトウェア開発関連 サービス、その他近接サービスに区分しております。

各サービスにおける当社及び関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

ソフトウェアテスト関連サービス

ソフトウェアテスト関連サービスでは、主にソフトウェアテスト・品質保証、コンサルティング・PMO、カスタマーサポート、セキュリティといったサービスを提供しております。

(主な関係会社)

当社、SHIFT GLOBAL PTE. LTD.、株式会社SHIFT PLUS、SHIFT ASIA CO., LTD.、株式会社SHIFT SECURITY、株式会社グラフ、株式会社マスラボ、株式会社KINSHA、SHIFT USA Inc.、株式会社Japan Aerospace & Defense Consulting

ソフトウェア開発関連サービス

ソフトウェア開発関連サービスでは、主にシステム開発、システム性能改善、IT戦略策定、システム企画・設計、エンジニアマッチングプラットフォーム、データ分析などのソフトウェア開発プロセスに直接関与するサービスを提供しております。

(主な関係会社)

株式会社メソドロジック、バリストライドグループ株式会社(*)、ALH株式会社、Airitech株式会社、株式会社マデール、株式会社システムアイ、株式会社分析屋、株式会社ホープス、株式会社ADX Consulting、株式会社SPST、株式会社DeMiA、株式会社クロノス、株式会社クレイトソリューションズ、株式会社シムテック、株式会社トラストプレイン、株式会社ヒューマンシステム、株式会社マネージビジネス 他 1 社

*バリストライドグループ株式会社は、2025年9月24日付でStride Digital Group株式会社に社名変更しております。

その他近接サービス

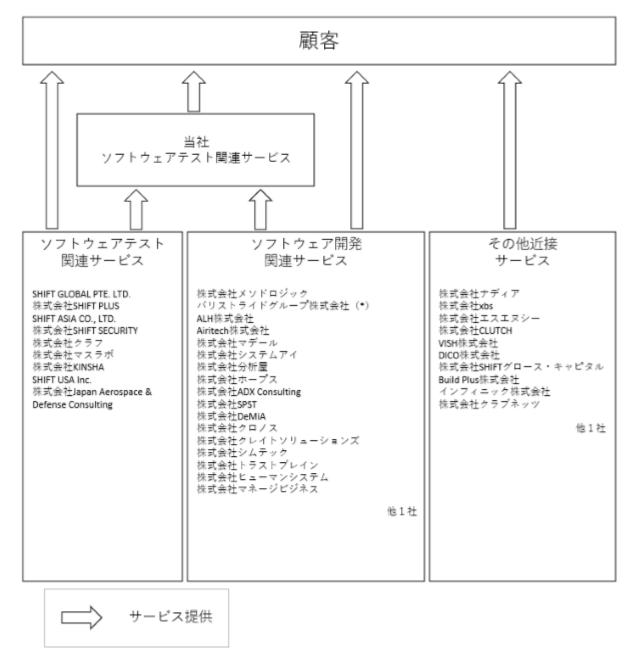
その他近接サービスでは、主にWeb企画制作、マーケティング、キッティング、クラウドサービス、ローカライズ、M&A/PMI (Post Merger Integration)、バイリンガル人材紹介など、ソフトウェア開発と近接するマーケットで、当社の既存事業とは異なるビジネスモデルに基づくサービスを提供しております。

(主な関係会社)

株式会社ナディア、株式会社xbs、株式会社エスエヌシー、株式会社CLUTCH、VISH株式会社、DICO株式会社、株式会社SHIFTグロース・キャピタル、Build Plus株式会社、インフィニック株式会社、株式会社クラブネッツ 他1社

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



^{*}バリストライドグループ株式会社は、2025年9月24日付でStride Digital Group株式会社に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業 | 議決権の所有 (又は被所有) | 関係内容 |
|--|---------------|-------|--------------------|-------------------|-------------------------------------|
| | 12771 | (百万円) | の内容 | 割合(%) | 18/13/13/1 |
| (連結子会社) | | | | 400.0 | |
| ALH株式会社 (注)3 | 東京都目黒区 | 9 | ソフトウェア開発 関連サービス | 100.0 [100.0] | 業務委託 |
| 株式会社ホープス (注)3 | 東京都中央区 | 51 | ソフトウェア開発 関連サービス | 100.0 | 業務委託 |
| 株式会社システムアイ (注)3 | 神奈川県横浜市西区 | 25 | ソフトウェア開発 関連サービス | 100.0 | 業務委託 |
| 株式会社エスエヌシー (注)3 | 大阪府大阪市中 央区 | 50 | その他近接サービ ス | 100.0 | 商品の仕入れ及び業務 利用の器具レンタル 役員の兼任 1名 |
| 株式会社ヒューマンシ ステム (注)3 | 東京都港区 | 40 | ソフトウェア開発 関連サービス | 100.0 [100.0] | 業務委託 |
| その他33社 | | | | | |
| (持分法適用関連会社) 株式会社ライズ・コン サルティング・グルー プ (注)4 | 東京都港区 | 176 | コンサルティング 事業 | 32.8 | 資本業務提携 |

- (注) 1.連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2.「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有であります。
 - 3.特定子会社であります。
 - 4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|----------------|
| ソフトウェアテスト関連サービス | 6,541 [1,562] |
| ソフトウェア開発関連サービス | 4,246 [213] |
| その他近接サービス | 588 [100] |
| 全社(共通) | 313 [103] |
| 合計 | 11,688 (1,978) |

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

| 6,201 [1,222] | 38.0 | 3.2 | 6,849 |
|---------------|---------|-----------|------------|
| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|---------------|
| ソフトウェアテスト関連サービス | 5,888 [1,119] |
| 全社(共通) | 313 [103] |
| 合計 | 6,201 [1,222] |

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

一部の連結子会社において労働組合が結成されておりますが、労働組合との関係は円満であります。

なお、当社及び他の連結子会社では労働組合は結成されておりません。労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

| 管理職に占める | 男性労働者の育 | 労働者 | 労働者の男女の賃金の差異(%) | | | |
|---------|---------|-------|-------------------|-------|--|--|
| 女性労働者の割 | 児休業取得率 | | (注) 1 | | | |
| 合(%) | (%) | 全労働者 | 全労働者 正規雇用労働者 パート・ | | | |
| (注)1 | (注)2 | 有期労働者 | | | | |
| 6.1 | 73.0 | 71.0 | 69.7 | 102.6 | | |

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | |
|------------|-------|-------|------------|-------|-------|------------|
| | 管理職に占 | 男性労働者 | 労働者の | | | |
| | める女性労 | の育児休業 | | (注) 1 | , | 補足説明 |
| 名称 | 働者の割合 | 取得率 | | | | 附处就明 |
| | (%) | (%) | 全労働者 | 正規雇用 | パート・ | |
| | (注) 1 | (注)2 | | 労働者 | 有期労働者 | |
| ALH株式会社 | 27.8 | 96.8 | 86.0 | 86.4 | 66.9 | |
| 株式会社ホープス | 20.0 | 50.0 | 73.0 | 75.1 | 49.5 | |
| 株式会社システムアイ | 5.6 | 75.0 | 73.5 | 74.5 | 28.8 | (注)3 |
| 株式会社分析屋 | 18.2 | 85.7 | 84.5 | 87.2 | 38.9 | |

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.管理職に占める女性労働者の割合は2025年9月30日時点の実績です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念とし、世の中の人が幸せになるサービスや事業を創造していくことを目指しています。

(2)経営戦略等

当社グループは、上述の企業理念に基づき「無駄のないスマートな社会の実現」というビジョン達成に向けた四つ目の通過点として、売上高3,000億円を目指す「SHIFT3000‐シフトスリーサウザンド‐」を策定いたしました。

創業以来、製造業における業務改善コンサルティングの知見を持って、ソフトウェア開発分野における属人化された業務のプロセスを変革し、開発エンジニアとテストエンジニアの分業を進めていくことで開発エンジニアが開発工程に集中し、開発に専念できる環境を整備するなど、ITエンジニアの働き方を変革してまいりました。

「SHIFT3000 - シフトスリーサウザンド - 」では、将来の売上高3,000億円を見据え、以下の4つの切り口から事業の成長を進めてまいります。営業の側面では、CIO(Chief Information Officer)とのリレーション構築などを通し、徹底した顧客開拓の体制を構築し、人事・採用の側面では、IT業界ナンバー1クラスの採用力をもって経験者・未経験者、転職潜在層・顕在層を問わない人材の確保に努めます。サービス・技術の側面では、ソフトウェアテストを主力としながら上流工程から開発工程、また付随する近接のサービスの拡大を進め、M&A/PMI(Post Merger Integration)の側面では当社グループに参画したグループ会社へ標準化されたPMIにより事業の成長の加速度を上げてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、売上高及び売上総利益率の改善を伴った各段階利益の業績予想値を経営上の目標としております。その達成状況の検証のため、顧客単価、顧客数、エンジニア単価、エンジニア数などを定期的にモニタリングしております。

(4)経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、今後の更なる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。 営業展開について

総務省及び経済産業省による「2021年情報通信業基本調査」によると、わが国において主としてソフトウェア業を営む企業の売上高は15兆9,625億円と試算されております。また、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)が公表する「ソフトウェア開発分析データ集2022」によると開発工程に占めるテスト工程の割合は、約35%とされており、当社グループの対面するソフトウェアテストの市場規模は約5.5兆円と推定されます。

当社グループは、この潜在的な5.5兆円の市場に対して、既存の労働集約的なサービスではなく、仕組化・標準化されたソフトウェアテストサービスを提供することにより、顧客のニーズを喚起し、アウトソース市場を掘り起こしてきました。

今後、ソフトウェアテスト市場の更なる深耕を進め、ソフトウェアテスト事業で開拓した、エンタープライズ領域からエンターテインメント領域までの多種多様な業界・業種の顧客に対し、当社グループの様々なソリューションのクロスセルを推進していくためには、営業体制の強化が必要不可欠です。そのため、当社グループでは、営業人員数の拡大、勉強会の実施などによる営業活動の量と質の向上、徹底的な営業活動の可視化によるKPI管理等により営業体制の強化に取り組んでおります。

カスタマーサクセスに向けた取り組み

当社グループは、当社グループの提供するサービスの提供を通してカスタマーサクセスを実現するため、サービスの付加価値の向上と適正なプロジェクト価格での受発注の実現に取り組んでおります。

サービスの付加価値の向上に向けた取り組みとしては、スキルアップやキャリアアップを希望する従業員を対象にした、独自の従業員育成カリキュラムを展開しています。カリキュラム受講後、検定試験に合格すれば、より高付加価値なサービスを提供することができることから、顧客への提示単価やそれに連動して給与が上昇する仕組みとしており、顧客と従業員の双方にとってメリットがある制度となっております。

また、当社がプロジェクトの上流工程において、顧客企業と直接コミュニケーションをとりながらプロジェクトを推進し、階層構造や企業規模に関わらず真に業務能力のある開発会社へ直接発注することで、「多重下請け構造」を打破し、適正なプロジェクト価格での受発注を実現しております。

これらの取り組みを通して、サービスの付加価値とリピート率を向上させることで、カスタマーサクセスの実現に貢献してまいります。

人材採用力の強化

当社グループは、それまで開発者が行ってきた検証工程を、開発者以外であっても実行できるように、作業工程の徹底的な標準化を行うことでIT人材以外の人材を採用してまいりました。独自の検定試験を導入することで、IT未経験者であっても当社事業に素養のある人材を採用することを可能にし、積極採用と生産性の向上の両立を実現してまいりました。また、IT業界における知識や経験の豊富な人材の採用にも取り組むことで、事業規模の急成長を実現してまいりました。

将来の売上高3,000億円企業を目指すにあたっては、各分野のスペシャリストを中心とした優秀な人材の更なる 積極採用が早期に取り組むべき課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、従前の採用手法だけにとどまらず、動画面接やリファラル採用の強化等のあらゆる採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を進めてまいります。

エンプロイーサクセス (ES) への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、ライフスタイルや価値観、そしてIT業界に変化がもたらされました。当社グループとしてそれらの変化に対応し、今後の成長をさらに加速させるためには、これまでの事業ポジショニングやブランディング、従業員の働き方などを見つめなおし、必要に応じて変化させる必要があると考えております。

従業員の働き方としては、基本的に在宅勤務を推進する一方、コミュニケーションを目的として週1回程度の出社を奨励しています。在宅勤務を前提としたエンジニアの採用を進めつつ、従業員総会、社内広報のオンライン化、社内表彰制度の展開などにより、柔軟な働き方の提供と帰属意識の醸成の両立を実現しています。また、当社グループでは、事業活動の基本は従業員であるとの考えから、日々の成果が従業員に還元されるよう、積極的な給与の上昇に努めています。人事評価と報酬決定においては実力主義を徹底し、年功序列や男女による給与格差といった人事評価と報酬決定による差別が起こらない評価を行うことで、給与と人事評価に関する満足度を高いレベルで維持しております。

M&AとPMIの推進

当社グループは、M&Aを積極的に推進することで、新規顧客開拓・既存顧客深耕や優秀な人材の積極採用、サービス領域の強化・拡大などに取り組んでまいりました。今後は、PMIを通じて当社水準の経営管理体制を構築する等、厳格な規律で収益力を確保する方針は堅持しつつ、M&Aの対象として検討しうる収益水準を拡大するとともに、当社グループの成長に合わせて案件の健全な大型化を推進してまいります。

また、PMI以降のフェーズにおいては、営業、人事面の連携によりグループ会社の成長を支援するとともに、グループ会社向けの経営管理部門の体制を強化し、グループ全体での経営基盤をさらに強固にしてまいります。

企業ブランドの醸成と新規事業展開

当社グループは現在ソフトウェアテストを中心とした事業展開を図っており、標準化された高品質なサービス 提供によって業務アプリケーション領域におけるソフトウェアテストのリーディングカンパニーとしての地位を 確立しつつあるものと認識しております。

更なる成長に取り組むなかで、当社グループは、「お客様の売れるサービスづくりといえばSHIFT」を新たなブランディングスローガンとして掲げ、ソフトウェアの品質保証・テストを軸とした新たな開発サービスの提供にも取り組んでいます。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストの事業を拡大させる一方で、企画段階からお客様と伴走し、「売れるソフトウェアサービスをつくる」うえで真に必要な要素を絞り込んだうえでお客様にご提案することで、他社との差別化を図っています。

既存事業の拡大と新規事業の創出に取り組むことで、当社グループのポジショニングを強化してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

情報資産に関する管理体制の強化

当社グループは、事業を通してお客様の重要な情報資産を取り扱っているほか、競争力の源泉となる、独自に標準化・仕組化されたノウハウを保有しており、情報管理体制を継続的に強化していくことが重要であると考えています。現在においても、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得し、情報セキュリティ方針を策定したうえで情報資産を管理しており、eラーニングを毎月実施し従業員の啓発を行う等、万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化を図ってまいります。

グループ会社のガバナンス体制の構築

当社グループは、グループガバナンスにおけるリスクを低減するために、適切なグループ会社のガバナンス体制を構築しております。構築に当たっては、一体的な経営と実効的なグループ会社管理等の必要性を総合的に勘案し、分権化と集権化の最適なバランスを勘案したうえで行っております。また、本社主管管理部門によるグループ会社のガバナンスについても、個別事業の特徴やリスクマネジメントの成熟度に応じて、適切な指導及び管理監督が行われるよう、グループ全体で発生したコンプライアンス違反や不正行為、内部通報等からの傾向分析を行い、各組織に対しより効果的な対応アクションを提案できるよう常に適切な体制の構築に努めております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、サステナビリティという観点から、今後も継続的にあるべき体制と管理すべきリスク、戦略の方向性を検討してまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループは、人材こそが最も重要な経営資源であるとの考えのもと『人的資本経営』の推進を掲げており、サステナビリティに重大な影響を及ぼすものと考えております。そのため創業メンバーのひとりがCHROを務め、人的資本(従業員)に関する情報については業績経営会議、及び取締役会において定期的な報告を行っております。詳細は、「(2) 当社グループの重要なサステナビリティ項目と指標及び目標並びに戦略」、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

リスク管理

人的資本に関連するリスク管理については、日本全体の労働市場や新卒就職活動者の情報を常に収集し、当社 グループの適切な人材ポートフォリオ戦略を阻害することのないよう、注視しております。

また昨今AI技術の進歩による人材市場の変化についてもリスク項目の一面を持つと捉えており、その動向についても執行役員会議等で随時報告を行っています。

一方で、ITエンジニアの採用市場は激化しており、引き続きエンジニアの人材不足が謳われております。そのため、当社グループが人的資本経営を実践し、採用や人材定着の面で強化を進めることは、さらなる事業成長の機会創出につながるものと考えております。

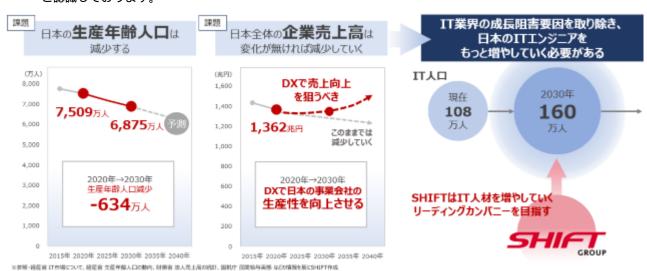
なお、その他の当社グループのリスクに関する詳細は、「3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 当社グループの重要なサステナビリティ項目と指標及び目標並びに戦略

重要なサステナビリティ項目

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」という企業理念のもと、「スマートな社会の実現」に向け、IT業界のみならず社会全体の改善を目指して事業活動を行い、直接的・間接的に環境・社会課題の解決に貢献することを目指しております。

社会課題の中で当社グループが強く意識し、その解決に貢献できる事項として、日本の生産年齢人口の減少、 及び日本全体の事業会社の売上高の減少が予想されることがあげられます。そのためDXによって日本の事業会社 の生産性を向上させていくことが必要不可欠といえますが、それを担うIT人材が日本には圧倒的に不足している と認識しております。



これらの課題解決のため、当社グループではIT人材を増やしていくことが使命であると考え、IT業界の成長を阻害する要因を取り除くことに力を入れております。またこれらの課題は当社グループにおけるサステナビリティに対する重大なリスクであると同時に、その解決は企業成長のチャンスであると捉えております。そのため、当社グループで注力すべき領域の一つとして「人事/採用」を掲げており、人的資本経営を推し進めることがサステナビリティに寄与するものと考えております。

上記の社会課題の解決のために当社グループが担うべきと考える役割は、以下のとおりであります。



- ☑ IT業界の構造課題である多重下請け構造を打破する
- ☑ DXを担うITエンジニアの人数を大幅増加
- ☑ エンジニアの働く環境・やりがいを追求
- ☑ エンジニアの待遇(給与)を向上し参画者を増やす

また現在、AI技術の発展は目覚ましく、これを活用したサービスの拡大、品質向上、生産性向上は必須となります。当社グループでは『AI時代における人的資本経営』への発展を目指しております。そしてそれは、当社グループが掲げる「社会課題の解決:高い労働生産性・国際競争力強化を実現」に適うものと考えております。



当社グループがIT業界における社会課題の解決のために担うべき役割と、その社会課題の解決に向けて現在取り組んでいる戦略の一例、並びにその効果測定のための指標の主な関係を図示すると以下のとおりとなります。

| 社会課題の解決に向けて担うべき役割 | 戦略の一例 | 指標及び目標 |
|--------------------|--------------------|------------|
| IT業界の構造課題である多重下請け | IT業界に雇用を生み出し、ITエンジ | 人口流入数 |
| 構造を打破する | ニアの採用・育成により、アウト | (採用人数) |
| DXを担うITエンジニアの人数を大幅 | プットを最大化する仕組みづくり | |
| 増加 | ○新卒・未経験者採用 | |
| ITエンジニアの働く環境・やりがい | ○中途採用 | |
| を追求 | 社内エンゲージメントを向上し、長 | 社内のエンゲージメン |
| ITエンジニアの待遇(給与)を向上 | く働き続けられる組織づくり | ト(退職率) |
| し参画者を増やす | ○従業員が重視するポイントの把握 | |
| | ○組織での制度設計・施策 | |
| | 多様な経験・スキルを持つ人材が評 | 年間昇給率 |
| | 価され、給与が上がる仕組みづくり | |
| | 〇ヒトログ・評価制度 | |
| | | |
| | 市場価値と直結した育成の仕組みづ | トップガン検定合格人 |
| | く り | 数() |
| | ○教育制度(トップガン) | |
| | | |

キャリアUP制度「トップガン」とは当社グループ従業員を対象とした社内制度であり、それに含まれる検定を指す。以下同様。

また、これらの社会課題と戦略は、必ずしも1対1の関係にあるものではないと考えております。例えばヒトログ・評価制度や育成の仕組みによって社内のエンゲージメントが高まることで、当社グループからの人口流出を最小化(退職率の低下)でき、その結果ITエンジニア不足の解決に寄与する効果があると考えております。

指標及び目標

当社グループでは、ITエンジニアにとって魅力的な環境の構築を目指しているからこそ多くのITエンジニアが 集まり、さらに従業員の離職が少ない環境を作り出せていると考えております。従業員がやりがいを持って働く ことができ、人的資本を最大化することが当社グループの人事施策の原点であります。

人的資本 投資 大事関連 KPI



当社グループで考える人的資本経営とは、ITエンジニアを人的資本と捉え、そのITエンジニアが在籍期間にわたって生み出す利益を最大化するために投資を行う考え方です。

人的資本から生み出される利益を最大化するためには、当社グループへの人口流入を最大化し、同時に当社グループからの人口流出を最小化すること、そして在籍する従業員それぞれの人的資本価値を向上させることが必要であると考えております。そのため、当社グループにおけるサステナビリティ戦略における重要指標は、以下の4つとしております。

- (a) 当社グループへの「人口流入数(採用人数)」
- (b) 当社グループからの人口流出を示す「社内のエンゲージメント(退職率)」
- (c) 在籍する従業員の多様な経験・スキルをフェアに評価した結果としての「年間昇給率」
- (d) 在籍する従業員への育成の結果としての「トップガン検定合格者数」

また、これらの指標の2025年度の実績及び今後の目標は以下のとおりであります。

| | 指標 | 2025年度実績 | 目標 |
|---|-----------------------|----------|--------------------------------|
| a | 人口流入数(採用数) ※グループ連結 | 2,217人 | 2030年度頃をめどに年間採用数1万人 |
| b | 社内のエンゲージメント(退職率) | 6.6% | 5~10%にコントロール |
| С | 年間昇給率 | 5.6% | 目標の定めなし (目安として10%前後を維持) |
| d | トップガン検定合格者数 | 877人 | 目標の定めなし (各種施策により継続的な増加を目指す) |

a.人口流入数(採用人数) グループ連結

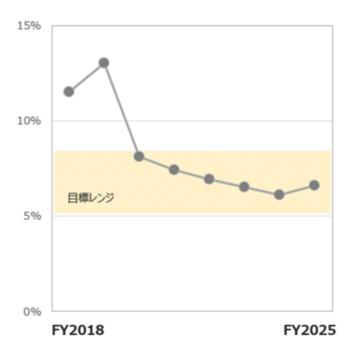


2025年度に新たに当社グループで採用した人数 (人口流入数)はグループ連結で2,217人()となりました。今期は営業との需給バランスを考慮し、特に上期において採用人数を抑制してまいりました。しかし下期以降は需要の高まりとともに採用にも力を入れ、期初計画としていた2,100人を超える人員の採用ができました。

2026年度においては、再び採用に注力し、2,500人を超える採用を目指しています。またその中で新卒採用にも注力し、500人の採用を見込んでいます。事業局面の見極めは引き続き重要であるため、事業部門と連携の上、さらなる確変成長のための準備を行っています。

()採用数に含まれる対象は正社員及び契約社員とし、ITエンジニアだけではなく、人事や管理部門といった人口流入数の最大化や社内エンゲージメント(退職率)の最小化に直接的・間接的に貢献するポジションの人員も含みます。

b.社内のエンゲージメント (離職率)

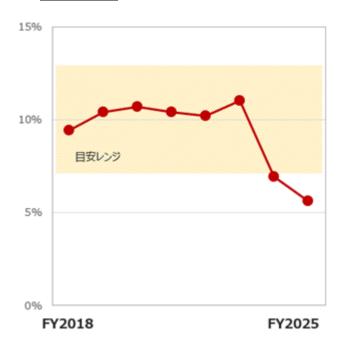


当社では社内エンゲージメントの向上施策を継続的に行っており、それを総合的に評価・定量化する指標として、離職率を設定しております。離職率は正社員を対象とし、期中の正社員の離職者数を期末時点の正社員在籍数で除して計算しております。

2025年度の離職率は6.6%となりました。前年度に比べ若干上昇していますが、目標レンジ内に収まる範囲となっています。

2026年度以降については、引き続きエンゲージメント向上のための施策を継続する一方で、グループ会社のPMIにも力を入れ、連結での離職率低下を図ります。その中で引き続き離職率を5%から8%の範囲内にコントロールしていくことを目標としております。

c. 年間昇給率

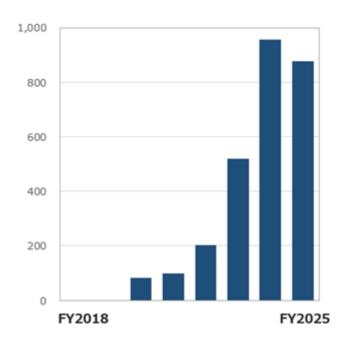


2025年度における年間昇給率は5.6%となりました。2年連続で昇給率は下降しているものの、年間で2回、役員が計1,200時間以上をかけ、評価会議にて人的資本の向上とともに、各自の処遇を決定しており、しっかりとした議論を基にした結果となります。

IT業界平均の年間昇給率が数%といわれる中、継続的に年収が上がっていくことは従業員の心理的安全性を高めると同時に、採用市場における訴求強化にもつながると考えております。

昇給率自体は結果指標であるため目標値の設定は 行っていません。今期においては目安レンジを下回 る水準となっていますが、引き続き10%前後を目安 として取り組んでまいります。

d. トップガン検定合格者数



当社では「従業員が自分自身で学習する目的を見つけ、会社はその目的を達成するための場を提供する」という考え方に基づいて、当社独自のキャリアUP制度「トップガン」を中心とした各種検定を作成しております。

2025年度のトップガン検定合格者数()は877人となりました。若手社員を中心とし、キャリアは自ら作るものとの認識が定着し始め、新卒及び未経験入社者の受験者が増加しております。また、より上位検定に挑戦する従業員も増え、自らのキャリア形成が進むとともに、顧客提供価値の向上に寄与しております。

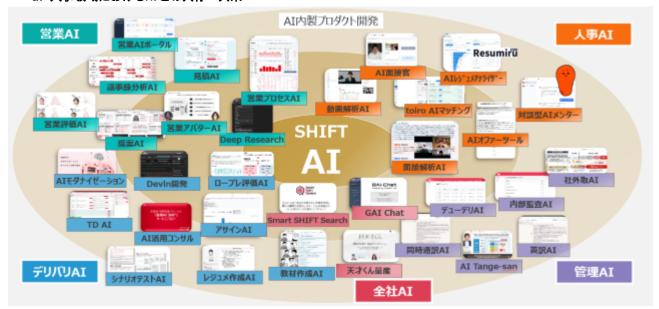
検定合格者数については今後も目標は定めないも のの、重要指標として注視してまいります。

トップガン検定合格者数は2020年度より集計しております。

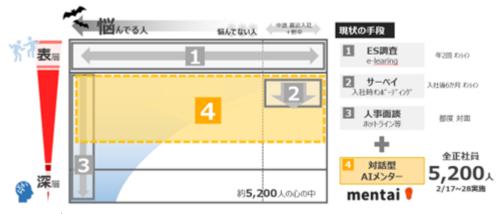
戦略

サステナビリティに関する重要な指標に対し、目標達成のために多くの施策に取り組んでおります。これらの 施策のうち、現在重点的に取り組んでいるものの一例は以下のとおりであります。

a. 人事領域におけるAIとの共存・共栄



当社グループではサービス部門、営業、バックオフィスそれぞれでAIの業務適用を進めております。こと人事領域においては、人事本部内にAI開発部隊を設置し、HRプロダクトの内製を進めています。その目的は単なる効率化にはとどまらず、これまで人の手では到底及ばなかった施策の実現となります。AIの活用により、「SHIFT3000」の早期達成はもとより、その時の企業体 従業員3万人・年間5,000人採用を想定した人事のあり方を模索しております。



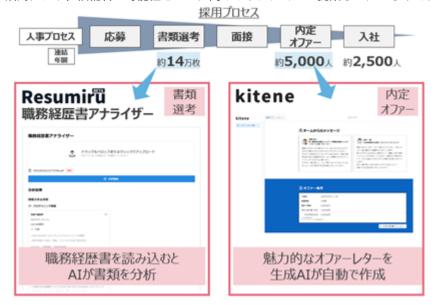
その一つのアプローチとして、従業員の深層心理に迫る対話型AIメンター『めん太くん』を開発し、単体正社員全5,200人を対象として活用を進めています。



AIメンター『めん太くん』と5,200人の対話結果に対するピープルアナリティクス分析により、これまでキャッチできていなかった悩みを抱える要ケア従業員150人の存在が明らかになりました。この150人の従業員に対しては人事及び上司からの面談やフォローを行うことが可能となり、結果として約8割に当たる110人のポジティブな変化を生むことにつながりました。



それ以外にも採用プロセスへのAI活用として、職務経歴書アナライザー『Resumiru』やオファーツール『kitene』の活用により、候補者の可能性をさらに高めるポジションの提案などにつなげてまいります。



b. エンジニア採用と人材の多様性の確保

当社グループでは日本一ITエンジニアが集まり、やりがいを感じる会社を目指して、業績拡大により雇用を生み出すこと、そして当社グループにおける採用力を強化することに注力しています。



現在国内のITエンジニアは108万人といわれる中、ITエンジニアがどのようにIT業界内外を移動するのかを考え、それぞれに対して打ち手を講じています。具体的には以下3つが重要なポイントであると考えております。

- (ア) 新たに『業界へのエントリーを増やす』こと
- (イ) キャリア人材がさらに活躍するために『中途採用を増やす』こと
- (ウ) 『魅力的な環境を作り、業界から去る人を減らす』こと

IT業界へのエントリーを増やすために、昨年度に続いて新卒入社人数は増加しております。

IT領域における就職企業人気ランキングでも上位に定着し、採用力も拡大した結果、2025年新卒は380人、来期においては500人の採用を見込んでおります。特に社内外における採用イベントを多数実施することで、多くの就職活動生との接触機会を増やした結果、過去最大のエントリー数を獲得しています。

また入社後には多くの新卒入社者の活躍が見られております。入社年次が浅いメンバーの中にも経験者と同等以上の単価を獲得しながら、コンサルタントやPMOとして案件に参画しているメンバーが多数在籍しています。





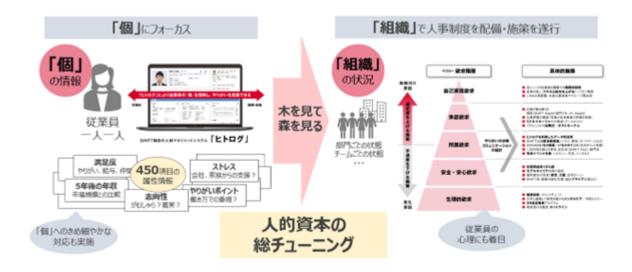


また、経験を積んだIT人材がさらに活躍するために、引き続き中途採用にも投資を続けています。2025年度においては需要に合わせた採用人数のコントロールを続けており、引き続きプロフェッショナル層の採用に注力しました。その中でも採用Fee率はコントロールを続けており、採用競合企業との争いもある中で、採用Fee率は微増にとどまっています。今後はさらなる成長に向け、3,000人規模採用を目指した採用力強化を進めていきます。



c. 社内エンゲージメントの向上

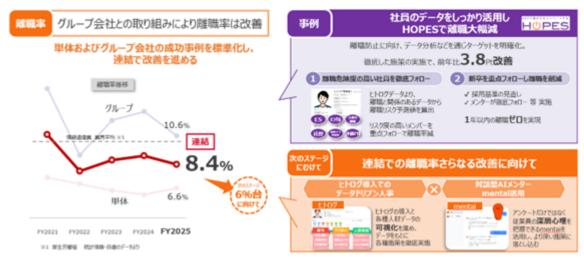
当社の人事施策は、社内エンゲージメントを高め、人員流出を抑えるため、個に着目した『従業員一人一人に着目した情報収集』と、組織に着目した『それを基にした制度設計・施策遂行』で成り立っています。



(ア)離職率低下のための取り組み

グループ企業とのPMIを進め、SHIFTで活用している人材マネジメントツール「ヒトログ」の活用などにより、グループ会社全体の離職率は大きく低下しております。その結果、単体での離職率は微増しておりますが、連結での離職率は低下しております。

今後は引き続きPMIを強化し、AI活用なども進めながら、連結離職率6%台を目指してまいります。



(イ)あらゆるエンゲージメント施策の実施

当社グループの継続的な従業員エンゲージメントの維持・向上に向け、多くの施策を進めています。その施策決定には前述のLTV向上につながることを基準としており、「各施策が人的資本の何に(どこの指標に)影響し、その結果LTVがどれだけ向上するか」を計算しながら、施策実施要否・優先度選択を行っています。

今後も従業員3万人規模の企業体を見越し、必要な施策を行っていきます。



3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると 認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらリスク要因を認識した上で、その発生自体の回避、あるいは発生した場合の対応に努める 方針でありますが、これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、予見しがたいリスク要因も存在するため、投 資判断については、本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

| (1)市場の動向につ | いて |
|------------|--|
| リスクの内容 | 当社グループは、ソフトウェアテストサービスを中心とした事業展開を図っております。この当社グループが提供しているソフトウェアテストのアウトソース市場は、ソフトウェア開発会社の品質意識の高まりやIT人材不足等の社会的要請を背景に拡大傾向にあり、当社グループは、今後もこの傾向は継続するものと見込んでおります。 ソフトウェアテストはソフトウェア開発工程においても重要な役割を占めており、その性質上大きく景気変動の影響を受ける可能性は低いと考えておりますが、当社グループの期待どおりにソフトウェアテストのアウトソース市場が拡大しなかった場合や、国内外の景気動向や為替市場の急激な変動等により、顧客企業においてIT投資が大きく抑制された場合には、当社グループの事業の成長に影響し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 |
| 発生可能性 | 小 |
| 影響度 | 大 |
| 対応策 | 景気動向の悪化による影響を軽減するため、特定の業種・業界の顧客に依存することが無いよう、業界を問わず幅広く顧客開拓を進めております。また、ソフトウェアテストサービスで開拓した顧客に対して、当社グループ商材のクロスセルを行うことで、ソフトウェアテスト以外のIT業界関連市場への対応力を強化してまいります。 |

| (2) 人材の確保にこ | סווכ |
|-------------|--|
| リスクの内容 | 当社グループにおいては、人材採用が重要なキーファクターとなります。日本のITエンジニア人口が100万人程度に留まる中、IT投資額の拡大が進んでいることから、IT業界における求人倍率は他の業界では見られない11倍という高い水準になっております。当社グループでは、採用を加速するために独自に作成した、各種業務に必要な能力を図る検定試験や、非IT人材からの採用、離職率低下施策、協力会社との連携を強化することで、十分な人材の確保に努めております。 しかしながら、競争の激化や何らかの理由で業務上必要とされる十分なエンジニアを確保することができなかった場合には、円滑なサービス提供や積極的な受注活動が阻害され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 |
| 発生可能性 | 中 |
| 影響度 | 大 |
| 対応策 | 高水準のスキルを有した従業員を安定的に確保するため、採用担当者を中心とした人事部門の体制強化、市場価値を意識した競争力のある給与水準の確保、転職顕在層に留まらない、転職潜在層に対するアプローチの強化等の取り組みを行っております。また、離職率の低下に向けて、従業員のエンゲージメント状況を定点観測し、発見された課題に対して施策を講じ、改善に努めているほか、グループを含めた様々なキャリア形成を支援する取り組みを行っております。 その他、従業員以外にも技術力の高いビジネスパートナーを多数確保するため、エンジニアプラットフォーム等を利用し、各ビジネスパートナーとの連携体制を構築しております。 |

| (3) 赤字プロジェクトの発生防止について | | | |
|-----------------------|---|--|--|
| リスクの内容 | 当社グループでは、業務委託を中心とした契約形態でサービスを提供しており、基幹事業であるソフトウェアテストサービスの実施にあたっては、顧客企業に対して、ソフトウェアテストサービスはソフトウェア等に含まれる不具合等の全てを発見することを保証するものではなく、また、精算条件についても十分説明するよう努めております。また、業務内容を問わず、契約上、損害賠償責任についても一定の免責条項等を設定することを方針としております。しかしながら、何らかの事情により顧客企業とのコミュニケーションが十分に実施されず業務の遂行に問題が生じることで損害賠償責任の追及を受け、賠償責任を負うこととなった場合には、プロジェクトが赤字となり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 | | |
| 発生可能性 | 中 | | |
| 影響度 | * | | |
| 対応策 | 契約に際しては、顧客企業と締結前に十分な擦り合わせを行い取引内容に関する認識を合わせるとともに、毎週実施している業績経営会議にて進行中の主要プロジェクトの進捗を確認し、トラブルの発生防止に努めております。 | | |

| (4) 機密情報の漏泡 | 鬼について |
|-------------|--|
| リスクの内容 | 当社グループの提供するサービスにおいては、顧客企業よりソフトウェア等の開発に関する重要な機密情報をお預かりしております。機密情報の漏洩を防止するため、様々な対策を実施しておりますが、何らかの理由により機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償責任の追及や社会的信用の喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 |
| 発生可能性 | 中 |
| 影響度 | 大 |
| 対応策 | 当社グループでは機密情報の漏洩リスクに対応すべく、従業員等と秘密保持契約を締結しているほか、従業員が利用する端末には、データの暗号化、アクセス制限/ログの取得監視、各種システムに対するID管理システム(多要素認証含む)を導入することで、在宅も含めたデータの保全に努めております。特に機密性の高い業務においては、指紋認証システムによる入退室管理、監視カメラによる24時間365日の監視等、様々な漏洩防止施策を講じております。また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」(ISMS)の認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を行っております。その他、機密情報の取扱いに関するeラーニング等による従業員教育を継続的に実施しており、軽微な事象が発生した場合についても、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を通じて周知徹底し、再発の防止に努めております。 |

| (5) 社員による不正 | |
|-------------|--|
| リスクの内容 | 当社グループの事業拡大に伴い、役職員数は年々増加していることから、役職員等の内部 関係者による贈収賄・横領・インサイダー取引等の不正行為が発生しないよう、コンプライ アンス関連規程を制定するとともに、当社グループの役職員等が遵守すべき法令・ルールに ついてeラーニングによる啓発等を継続的に行っております。 しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事 態が生じた場合や、事業の急速な拡大により不正行為を適時に発見するための内部管理体制 の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態 に影響を及ぼす可能性があります。 |
| 発生可能性 | 小 |
| 影響度 | 大 |
| 対応策 | 上記施策のほか、グループ各社において内部通報制度であるホットラインの設置等を行い、法令遵守違反・役職員等による不正行為、不祥事等を早期に発見することに努めるとともに、内部統制構築を担当する専門部署を設置し、当社グループ全体の内部管理体制の構築を図っております。 |

| (6) ソフトウェアテスト・ソフトウェア開発事業における法規制について | | | | |
|-------------------------------------|---|--|--|--|
| リスクの内容 | 当社グループのソフトウェアテスト及びソフトウェア開発業務は、顧客企業との間で締結する業務委託契約に基づき、準委任または請負の形態により提供されております。 業務委託契約は、派遣契約と異なり、労働者の業務遂行に係る指揮命令が雇用主である当社グループに帰属していますが、契約形態を業務委託契約としながら、実質的に顧客企業から業務従事者に対して指揮命令が行われる、偽装請負の問題が社会的にも取り上げられています。 偽装請負は職業安定法や労働基準法に抵触するものであるため、当社グループが顧客企業と業務委託契約を締結する場合、当社等の従業員が顧客企業構内にて業務を行う必要が生じたとしても、必ず管理責任者を設置し、従業員への指揮命令を当該管理責任者が行うこととする体制をとっております。 しかしながら、行政当局より偽装請負の問題を指摘され、業務停止等の処分を受けることとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 | | | |
| 発生可能性 | 中 | | | |
| 影響度 | 中 | | | |
| 対応策 | 当社の商流において偽装請負が疑われる業務指示が行われていないか定期的に調査を行い、偽装請負の防止に取り組んでおります。また、当社グループの従業員に対して、偽装請負の防止を含めた法令遵守に関するeラーニングを継続的に実施しているほか、当社グループにおけるコンプライアンス違反の撲滅を重点テーマとするコンプライアンス委員会を設置し、各種法令への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。 | | | |

| (7) 新規事業展開について | | | | |
|----------------|--|--|--|--|
| リスクの内容 | 当社グループは、「新しい価値の創造」を目指し、世界中で通用するサービスを創造することを企業理念に掲げており、ソフトウェアテスト以外の領域においても積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。 こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストサービスを拡大させる一方で、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資しております。 しかしながら、これらの活動は不確定要素が多く、事業計画を達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 | | | |
| 発生可能性 | 中 | | | |
| 影響度 | 小 | | | |
| 対応策 | 新規事業展開に関しましては、リスクを最小化すべくスモールスタートでのトライアルを 前提とし、既存事業との関連性、収益性等を中心に十分に検討を行ったうえで実施しており ます。 | | | |

| (8) M&A及びマイノリティ出資について | | | | |
|-----------------------|---|--|--|--|
| リスクの内容 | 当社グループは、サービス提供力の強化、及び新たな事業領域への展開等を目的として、M&Aを積極的に推進しております。また、強いサービスを持つ各業界の注目企業へのマイノリティ出資を通した業務提携により「売れるサービス作りといえばSHIFT」の実績を積み上げております。 M&Aによる事業展開やマイノリティ出資による業務提携においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M&Aや業務提携によりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。 これらに加えて、当社グループ参画後または出資後の業績悪化に伴い、のれん、顧客関連資産又は投資有価証券の減損処理が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 | | | |
| 発生可能性 | 中 | | | |
| 影響度 | 大 | | | |
| 対応策 | M&Aやマイノリティ出資による業務提携を積極的に推進するにあたって、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、その結果を鑑みて取締役会において十分な検討を実施しております。 投資後の子会社につきましては、グループ業績会議を週次開催することにより、毎月の業績についてモニタリングを実施し、当社取締役会に報告しております。モニタリングの結果、予算達成状況が芳しくない会社につきましては、直ちにグループとしての対応策を実施しております。また、出資先につきましては、取締役会へのオブザーバーとしての参加等により、業績のモニタリングに関する体制の強化を図ってまいります。 | | | |

| (9) 代表者への依存について | | | | |
|-----------------|---|--|--|--|
| リスクの内容 | 当社代表取締役社長である丹下大は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。 当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。 今後において、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。 | | | |
| 発生可能性 | 小 | | | |
| 影響度 | 大 | | | |
| 対応策 | 上記対応策のほか、他社にて経営経験を有する者を常勤の業務執行取締役とすることで、 業務執行に関する代表者への依存度を軽減させております。また、指名・報酬委員会の助言 を受け豊富な経験を有する社外取締役を招聘することにより、取締役会の体制強化を図って おります。 | | | |

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、このところ足踏みも見られますが、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果もあり、国内経済は緩やかに回復しております。一方で、金融資本市場の変動影響や海外景気の下振れなどもあり国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、「2025年の崖」(複雑化・老朽化・ブラックボックス化した既存システムが残存した場合に想定される国際競争力の低下や我が国経済の停滞など)が迫りくる中で、2025年の先を見据えて、産業界全体に変革を起こすDX(デジタル・トランスフォーメーション)の需要は引き続き高まっており、中でも生成AI等の新技術の活用が注目を集めています。その中で、人間とAIの共存共栄を図るためにも、人材の確保や育成、再教育(リスキリング)がますます重要になると考えております。

また、ネットワークやアプリケーションを中心として社会全体におけるセキュリティ領域への注目が集まる中、マルウェアへの感染やソフトウェアの脆弱性を悪用した攻撃等によるセキュリティリスクの顕在化が進み、その重要性は一層高まってきております。

こうした経営環境の中、当社グループでは売上高3,000億円企業に向けた成長戦略「SHIFT3000 - シフトスリーサウザンド - 」を掲げております。企業価値向上に向けたDX戦略のもと、IT市場はますます活況となることが想定される中、当社グループが創業以来培ってきた営業力・サービス・人事/採用力・M&A/PMI力を掛け合わせることで事業の拡大と成長を目指しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

(単位:百万円)

| | | | | (1 III + III / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 |
|---------------------|---------|---------|--------|---|
| | 前期 | 当期 | 増減 | 増減率 |
| 売上高 | 110,627 | 129,819 | 19,192 | 17.3% |
| 営業利益 | 10,537 | 15,628 | 5,091 | 48.3% |
| EBITDA() | 13,424 | 18,868 | 5,444 | 40.6% |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 5,127 | 8,935 | 3,807 | 74.3% |

EBITDAは、営業利益にのれん以外の無形固定資産を含む固定資産の減価償却費、のれん償却費を加算して算定しております。当社グループでは、将来の成長のための投資の源泉たる現金の創出力を測る指標として有用であると判断し、EBITDAもモニタリングの対象としております。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産については、前連結会計年度末に比べ14,283百万円増加し、77,001百万円となりました。これは主に、株式会社ライズ・コンサルティング・グループの株式取得等により投資有価証券が8,438百万円、借入等により現金及び預金が2,856百万円、売上増加により受取手形、売掛金及び契約資産が1,595百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債については、前連結会計年度末と比べ7,767百万円増加し、35,963百万円となりました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が2,507百万円、未払法人税等及び未払消費税等がそれぞれ1,146百万円、989百万円、業務拡大に伴う新規採用の結果として人件費が増加したこと等により未払費用が941百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産については、前連結会計年度末と比べ6,515百万円増加し、41,037百万円となりました。これは主に、子会社株式の追加取得により資本剰余金が1,488百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が8,935百万円増加したこと等によるものであります。他方、譲渡制限株式ユニット制度の権利確定後の当社株式付与に充当するための自己株式の取得等により純資産の部から控除される自己株式が893百万円増加しております。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は129,819百万円(前年同期比17.3%増)、営業利益は15,628百万円(前年同期比48.3%増)、経常利益は15,181百万円(前年同期比41.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,935百万円(前年同期比74.3%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(ソフトウェアテスト関連サービス)

(単位:百万円)

| | 前期 | 当期 | 増減 | 増減率 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 売上高 | 71,342 | 84,295 | 12,953 | 18.2% |
| 売上総利益 | 23,858 | 31,052 | 7,194 | 30.2% |
| 販売費及び一般管理費 | 7,691 | 9,534 | 1,842 | 24.0% |
| うち取得関連費用 | 205 | 29 | 175 | 85.5% |
| うちのれん償却費 | 2 | 17 | 15 | 653.4% |
| うち顧客関連資産に係 る減価償却費 | 1 | 1 | 1 | - % |
| 営業利益 | 16,166 | 21,518 | 5,351 | 33.1% |
| EBITDA | 16,373 | 21,753 | 5,380 | 32.9% |

ソフトウェアテスト関連サービスでは、主にソフトウェアテスト・品質保証、コンサルティング・PMO、カスタマーサポート、セキュリティといったサービスを提供しております。

当連結会計年度では、顧客目線での提案の徹底により、売上高が上昇した結果、ソフトウェアテスト関連サービスの売上高は84,295百万円(前年同期比18.2%増)、営業利益は21,518百万円(前年同期比33.1%増)となりました。なお、ソフトウェアテスト関連サービスセグメントの販売費及び一般管理費に含まれているM&Aに係る取得関連費用は、29百万円(前年同期比85.5%減)となっております。

なお、当社で計上している一般管理費のうち9,292百万円 (前年同期は7,589百万円)は、ソフトウェアテスト 関連サービスセグメントに配分せず、全社費用としております。

(ソフトウェア開発関連サービス)

(単位:百万円)

| | | | | <u>(半四・日/1/11)</u> |
|----------------------|--------|--------|-------|--------------------|
| | 前期 | 当期 | 増減 | 増減率 |
| 売上高 | 35,008 | 40,128 | 5,120 | 14.6% |
| 売上総利益 | 8,748 | 10,471 | 1,722 | 19.7% |
| 販売費及び一般管理費 | 6,917 | 7,860 | 943 | 13.6% |
| うち取得関連費用 | 11 | 11 | 0 | 2.3% |
| うちのれん償却費 | 823 | 841 | 17 | 2.1% |
| うち顧客関連資産に係 る減価償却費 | 75 | 83 | 7 | 10.3% |
| 営業利益 | 1,831 | 2,610 | 779 | 42.6% |
| EBITDA | 2,842 | 3,683 | 840 | 29.6% |

ソフトウェア開発関連サービスでは、主にシステム開発、システム性能改善、IT戦略策定、システム企画・設計、エンジニアマッチングプラットフォーム、データ分析などのソフトウェア開発プロセスに直接的に関与するサービスを提供しております。

当連結会計年度では、高水準の稼働率を維持したエンジニアの採用や前連結会計年度にM&Aにより期中に取り込んだ連結子会社の業績が通期化したことが貢献し、ソフトウェア開発関連サービスの売上高は40,128百万円(前年同期比14.6%増)、営業利益は2,610百万円(前年同期比42.6%増)となりました。なお、ソフトウェア開発関連サービスセグメントの販売費及び一般管理費に含まれているM&Aに係る取得関連費用は、11百万円(前年同期比2.3%減)となっております。

(その他近接サービス)

(単位:百万円)

| | | | | (<u>† </u> |
|----------------------|-------|--------|-------|--|
| | 前期 | 当期 | 増減 | 増減率 |
| 売上高 | 8,327 | 10,741 | 2,414 | 29.0% |
| 売上総利益 | 3,574 | 4,874 | 1,300 | 36.4% |
| 販売費及び一般管理費 | 3,404 | 4,137 | 733 | 21.5% |
| うち取得関連費用 | 67 | 171 | 104 | 153.7% |
| うちのれん償却費 | 626 | 535 | 90 | 14.4% |
| うち顧客関連資産に係 る減価償却費 | 216 | 285 | 68 | 31.8% |
| 営業利益 | 170 | 736 | 566 | 333.1% |
| EBITDA | 1,385 | 2,039 | 654 | 47.2% |

その他近接サービスでは、主にWeb企画制作、マーケティング、キッティング、クラウドサービス、ローカライズ、M&A/PMI (Post Merger Integration)など、ソフトウェアテスト及びソフトウェア開発と近接するマーケットで、当社の既存事業とは異なるビジネスモデルに基づくサービスを提供しております。

当連結会計年度では、前連結会計年度の期中に取り込んだ連結子会社の売上高が通期化したことや、物販の事業が好調であった結果、その他近接サービスの売上高は10,741百万円(前年同期比29.0%増)、営業利益は736百万円(前年同期比333.1%増)となりました。なお、その他近接サービスセグメントの販売費及び一般管理費に含まれているM&Aに係る取得関連費用は、171百万円(前年同期比153.7%増)となっております。

< セグメント別売上高 >

| セグメントの名称 | 2024年 8 月期 前連結会計年度 | | 2025年 8 月期 当連結会計年度 | | 前連結会計年度比 | |
|-----------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|----------|------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 増減率 |
| ソフトウーフニフト間本サーバフ | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| ソフトウェアテスト関連サービス | 71,342 | 62.2 | 84,295 | 62.4 | 12,953 | 18.2 |
| ソフトウェア開発関連サービス | 35,008 | 30.5 | 40,128 | 29.7 | 5,120 | 14.6 |
| その他近接サービス | 8,327 | 7.3 | 10,741 | 7.9 | 2,414 | 29.0 |
| セグメント売上高合計 | 114,678 | 100.0 | 135,166 | 100.0 | 20,487 | 17.9 |
| セグメント間の内部売上高 | 4,050 | - | 5,346 | - | 1,295 | 32.0 |
| 合計 | 110,627 | - | 129,819 | - | 19,192 | 17.3 |

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は前連結会計年度末より2,755百万円増加した結果、23,600百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは15,652百万円の収入(前年同期は9,088百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払いが4,083百万円あったことに加え、売上債権の増減額1,234百万円等の資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益を13,674百万円計上したこと、未払金及び未払費用の増減額1,196百万円、未払消費税等の増減額1,083百万円等の資金の増加要因に加えて、減価償却費1,845百万円、のれん償却額1,394百万円等の資金の支出を伴わない費用を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは11,697百万円の支出(前年同期は9,946百万円の支出)となりました。これは主に、株式会社ライズ・コンサルティング・グループの株式取得により関係会社株式の取得による支出7,668百万円、有形固定資産の取得による支出1,323百万円、株式会社KINSHA等の連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,017百万円、投資有価証券の取得による支出998百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは1,192百万円の支出(前年同期は4,154百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,000百万円等の資金の増加要因があったものの、長期借入金の返済による支出3,029百万円や、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,900百万円、譲渡制限株式ユニット制度の権利確定後の当社株式付与に充当するための自己株式の取得による支出999百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a . 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループの提供するサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------------|----------|----------|
| ソフトウェアテスト関連サービス | 84,295 | 18.2 |
| ソフトウェア開発関連サービス | 40,128 | 14.6 |
| その他近接サービス | 10,741 | 29.0 |
| セグメント売上高合計 | 135,166 | 17.9 |
| セグメント間の内部売上高 | 5,346 | 32.0 |
| 合計 | 129,819 | 17.3 |

- (注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 - 2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい増加がありました。この増加の内容は、「財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループにおける経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績は、売上高成長を伴った業績予想値という目標のなか、売上高は着実な成長をしましたが、目標値には未達となりました。また、前連結会計年度より稼働率改善を中心とした各種施策を実施したことが確実に実り、売上総利益率は前連結会計年度より2.7ポイント向上いたしました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、129,819百万円となり、前連結会計年度に比べ19,192百万円増加(前年同期比17.3%増)となりました。これは、事業制度の導入などにより部門を超えた営業活動の活性化によるもので、顧客月額売上単価は継続的に増加いたしました。

なお、当連結会計年度における顧客月額売上単価及び顧客数並びに2017年8月期からの四半期ごとの推移は 以下のとおりであります。



顧客月間売上単価及び月間取引顧客数の算出方法は、以下のとおりであります。なお、これらの計算における売上高には、顧客単価や顧客数をKPIとして業績を管理することが適切ではないと認められる一部の事業(ライセンス販売や教育サービス等)に係る売上高及び顧客数を含めておりません。

(ア) 顧客月間売上単価(単体)

顧客月額売上単価(単体) = 単体競字数(合計)

| 単体売上高 | 売上高と、売上計上予定額(稼働は開始しているが検収前のため翌月以降 に計上される予定の売上高)を当月の稼働の実績に基づいて月別に按分し た額を、四半期で合計した数値 |
|-----------|--|
| 単体顧客数(合計) | 売上高を計上した顧客数と、売上高を計上していないが稼働があった顧客 数を四半期で合計した数値 |

(イ) 顧客月間売上単価(連結)

単体売上高 + 連結子会社売上高

顧客月額売上単価(連結)=

単体顧客数(合計)+連結子会社顧客数(合計)

| 単体売上高 | 上記(ア)に記載のとおり |
|--------------|---------------------------|
| 連結子会社売上高 | 月次の売上高を四半期で合計した数値 |
| 単体顧客数(合計) | 上記(ア)に記載のとおり |
| 連結子会社顧客数(合計) | 月次の売上高を計上した顧客数を四半期で合計した数値 |

(ウ) 月間取引顧客数

月間取引顧客数 = 単体顧客数(平均)+連結子会社顧客数(平均)

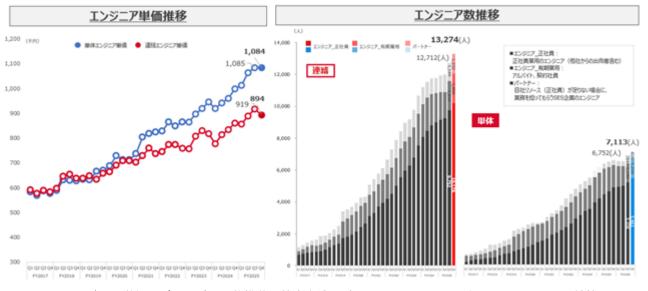
| 単体顧客数(平均) | その月に売上高を計上した顧客の数と、その月に売上高を計上していない が稼働があった顧客の数を合計し、四半期で平均した数値 |
|--------------|---|
| 連結子会社顧客数(平均) | その月に売上高を計上した顧客の数を四半期で平均した数値 |

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は84,803百万円となり、前連結会計年度に比べ9,536百万円増加(前年同期比12.7%増)し、また、売上総利益は45,016百万円となり、前連結会計年度に比べ9,655百万円の増加(前年同期比27.3%増)となりました。売上総利益率については、当連結会計年度で34.7%となり、前連結会計年度32.0%に対して2.7ポイント向上いたしました。

エンジニア数の増加にあわせて、売上原価に含まれるエンジニアの労務費も増加しております。これには、 人員数の増加に伴うものに加えて、エンジニアの給与の上昇によるものも含まれております。当社グループで は、エンジニアの給与は、エンジニアが顧客に対して提供できるサービスのレベル、すなわち顧客から受け取 ることができる売上単価に連動しており、エンジニア単価という指標を用いて実績を管理しております。

なお、当連結会計年度におけるエンジニア単価及びエンジニア数並びに2017年8月期からの四半期ごとの推移は以下のとおりであります。



エンジニア単価及びエンジニア数推移の算出方法は以下のとおりであります。なお、これらの計算における 売上高には、エンジニア単価として業績を管理することが適切ではないと認められる一部の事業 (ライセンス 販売や教育サービス等)に係る売上高及びエンジニア数を含めておりません。

(ア) エンジニア単価(単体)

エンジニア単価 (単体) = 単体売上高 単体エンジニア数

| 単体売上高 | エンジニアが稼働しない売上高を除く売上高 |
|----------|---|
| 単体エンジニア数 | 売上を計上した案件に係る稼働があったエンジニアの稼働時間と、その管理に携わった人員の稼働時間を合計し、人月換算した数値 |

(イ) エンジニア単価(連結)

エンジニア単価(連結) = 単体売上高 + 連結子会社売上高 単体エンジニア数 + 連結子会社エンジニア数

| 単体売上高 | 上記(ア)に記載のとおり |
|-------------|------------------------|
| 連結子会社売上高 | 月次の売上高を四半期で合計した売上高 |
| 単体エンジニア数 | 上記(ア)に記載のとおり |
| 連結子会社エンジニア数 | 月次の所属エンジニア数を四半期で合計した数値 |

(ウ) エンジニア数推移

エンジニア数推移におけるエンジニア数は、四半期末時点において、雇用契約が締結されている当社グループの正社員、契約社員及びアルバイトの所属人数並びに協力会社の従業員契約者数の合算数値であります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は29,387百万円となり、前連結会計年度に比べ4,564百万円の増加 (前年同期比18.4%増)となりました。これは、採用抑制によって採用費が4,065百万円(前連結会計年度 4,568百万円)となり、前連結会計年度に比べ、502百万円減少(前年同期比11.0%減)しているものの、事業 拡大に向けた人員増強によって給料及び手当11,736百万円(前連結会計年度9,045百万円)となり、前連結会計 年度に比べ2,690百万円増加(前年同期比29.7%増)となりました。

この結果、営業利益は売上総利益の増加によって、15,628百万円となり、前連結会計年度に比べ5,091百万円の増加(前年同期比48.3%増)となりました。営業利益率については、当連結会計年度で12.0%となり、前連結会計年度9.5%に対して2.5ポイント向上いたしました。

(経常利益)

当連結会計年度において、助成金収入138百万円を含め営業外収益を248百万円計上し、出資金運用損390百万円を含めた営業外費用を695百万円計上いたしました。この結果、経常利益は15,181百万円となり、前連結会計年度に比べ4,428百万円の増加(前年同期比41.2%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、非上場株式の売却を行ったことから投資有価証券売却益を54百万円計上し、投資有価証券評価損を590百万円、のれんの減損損失654百万円を計上しております。これらの結果、税金等調整前当期純利益は13,674百万円(前年同期比51.4%増)となり、法人税等が4,669百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が69百万円計上された結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8,935百万円(前年同期比74.3%増)となりました。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、従業員等の採用にかかる費用や人件費等の売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用への資金需要があります。

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の概況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、M&A資金や経常的な運転資金、事業規模拡大による設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達された資金を財源としております。また、機動的な資金調達及び資本効率の改善のため、当社グループ全体で総額52,640百万円を限度とした当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」という企業理念のもと、持続的に社会課題を解決する会社としての成長を目指しております。その実現のマイルストーンとして売上高目標を設定しており、具体的な指標として、2026年8月期から2027年8月期に売上高2,000億円を目指す「SHIFT2000」や、2028年8月期から2030年8月期に売上高3,000億円を目指す「SHIFT3000」を掲げ、企業理念の実現と企業価値の最大化を図ってまいります。なお、当連結会計年度の業績予想値、実績値及び達成率は以下のとおりであり、また、顧客単価、顧客数、エンジニア単価、エンジニア数なども引き続き堅調に増加・拡大をしております。

| | 売上高成長を伴った 業績予想(百万円) | 実績(百万円) | 達成率 |
|-----------------|------------------------|---------|---------|
| 売上高 | 130,000 | 129,819 | 99.9 % |
| 営業利益 | 15,000 | 15,628 | 104.2 % |
| 経常利益 | 14,500 | 15,181 | 104.7 % |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,900 | 8,935 | 113.1 % |

5 【重要な契約等】

1.株式会社SHIFT Enterprise Consultingの吸収合併

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社SHIFT Enterprise Consultingを吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結いたしました。

上記に基づき、当社は、2025年6月1日に、本吸収合併を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の「(共通支配下の取引等)」をご参照ください。

吸収合併存続会社の概要(2025年8月31日現在)

| 名称 | 株式会社SHIFT |
|------|------------------------------|
| 代表者 | 代表取締役社長 丹下 大 |
| 住所 | 東京都港区麻布台一丁目3番1号麻布台ヒルズ 森JPタワー |
| 資本金 | 21百万円 |
| 事業内容 | ソフトウェアの品質保証、テスト事業 |

2 . 株式会社ライズ・コンサルティング・グループとの資本業務提携契約

当社は、2025年4月4日付で、株式会社ライズ・コンサルティング・グループの普通株式の一部を取得すること 及び同社と資本業務提携契約を締結することを決定し、同日付で株式譲渡契約及び資本業務提携契約を締結いたしました。なお本件については、2025年2月28日の取締役会にて前提条件を決議し、あわせて本件の決定について代表取締役に一任することを決議し、当該決議に基づき、2025年4月4日に決定しております。

また、当該株式の取得により、同社は当社グループの持分法適用関連会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の「(株式取得による持分法適用関連会社化)」をご参照ください。

3 . 株式会社KINSHAの株式に係る吸収分割

当社は、2025年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社SHIFTグロース・キャピタルが保有する株式会社KINSHAの株式を吸収分割により当社に承継することを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の「(共通支配下の取引等)(株式会社KINSHAの株式に係る吸収分割)」をご参照ください。

4.株式会社KINSHAの吸収合併

当社は、2025年10月14日開催の取締役会において、同日に決議された上記事項「3.株式会社KINSHAの株式に係る吸収分割」の株式会社KINSHAを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の「(共通支配下の取引等)(株式会社KINSHAの吸収合併)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社及びソフトウェア開発関連サービスセグメントに属する一部の連結子会社で、当社グループで利用する目的のソフトウェアの制作を行っております。この制作に要した支出のうち、ソフトウェアとして無形固定資産に計上できないと判断した部分について、研究開発費として計上しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は42百万円であり、うちソフトウェアテスト関連サービスセグメントで31百万円、ソフトウェア開発関連サービスセグメントで10百万円を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,483百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。なお、 重要な設備の除却又は売却はありません。

(ソフトウェアテスト関連サービス)

従業員増加や業容拡大に伴う、拠点の増床やPC、タブレット端末等への設備投資を行っております。当連結会計 年度の当該投資額は256百万円であります。

(ソフトウェア開発関連サービス)

従業員増加や業容拡大に伴う、拠点の増床やPC、タブレット端末等への設備投資を行っております。当連結会計 年度の当該投資額は283百万円であります。

(その他近接サービス)

その他近接サービスに属するグループ会社において、当社グループの従業員が利用するPCを一括購入し、一部のグループ会社に対してレンタルしております。当連結会計年度の当該PCの調達を含む投資額は745百万円であります。

(全社)

本社増床等に伴う内装設備工事や備品の取得を行っております。当連結会計年度の当該投資額は、198百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 2025年 | O | P 24 | | ÷ |
|-------|---|-------------|------|---|
| 20254 | 0 | HOI | 口 玩化 | + |

| | | | | | | | | <u> 0 円 い 口 坎</u> | | | |
|----------------------------|-------------------------------|----------------------|-------|---------------|-------|-----|------------|-------------------|----------------|--|--|
| | | | | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | |
| 事業所名 セ (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | | 有形固 | 定資産 | | 無形固定資 産 | 合計 | 従業 員数 | | |
| (///12-0) | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | リース資産 | その他 | その他 | 口前 | (名) | | |
| 本社 (東京都港区) | 全社 | 本社機能 | 2,587 | 927 | 1 | 0 | - | 3,515 | | | |
| 新宿オフィス (東京都渋谷区) | ソフトウェア テスト関連 サービス 全社 | 本社機能 サービス 提供拠点 | 369 | 241 | 1 | 24 | 144 | 780 | 5,009 (709) | | |
| 札幌オフィス (北海道札幌市 中央区) | | サービス提供拠点 | 24 | 21 | ı | ı | - | 46 | 131 (222) | | |
| 福岡オフィス (福岡県福岡市 博多区) | ソフトウェア | サービス提供拠点 | 43 | 31 | ı | ı | - | 74 | 206 (116) | | |
| 大阪オフィス (大阪府大阪市 北区) | テスト関連 サービス | サービス提供拠点 | 137 | 67 | 1 | - | - | 205 | 536 (164) | | |
| 名古屋オフィス (愛知県名古屋市 中区) | | サービス提供拠点 | 4 | 12 | 1 | - | - | 16 | 199 (8) | | |

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

| | | | | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | |
|-----------------------|---------------------------|-------------------------|----------|-------------|-------------------|--------------|-------|------------|-----|----------|---------------|
| 会社名 事業所名 | セグメント | 設備の | | 1 | 有形固定資產 | Ē | | 無形固定資 産 | | 従業 員数 | |
| 211 | (所在地) | の名称 | 内容 | 建物及び構 築物 | 工具、 器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | その他 | 合計 | (名) |
| ALH株式会社 | 本社 (東京都 目黒区) | ソフトウェ ア開発関連 サービス | 本社 機能 | 64 | 21 | ı | 1 | - | 187 | 275 | 1,706 [48] |
| 株式会社シス テムアイ | 本社 (神奈川県 横浜市 西区) | ソフトウェ ア開発関連 サービス | 本社 機能 | 62 | 50 | 1 | 0 | ı | 0 | 113 | 369 (12) |
| 株式会社エス エヌシー | 本社 (大阪府 大阪市 中央区) | その他近接 サービス | 本社 機能 | 79 | 1,043 | 1 | 239 | 0 | 1 | 1,364 | 113 (21) |
| 株式会社 ヒューマンシ ステム | 本社 (東京都 港区) | ソフトウェ ア開発関連 サービス | 本社 機能 | 106 | 21 | 1 | - | - | 61 | 189 | 159 [-] |
| 株式会社 KINSHA | 本社 (京都府 京都市下京 区) | ソフトウェ アテスト関 連サービス | 本社 機能 | 293 | 9 | 445 (894) | - | 3 | - | 752 | 89 (215) |

(3) 在外子会社

2025年8月31日現在

| | I I | | | | | | | 帳簿価客 | 頁(百万円) | | | % ; |
|-------------------------|---|-------------------------|-----|-----|---------------|--------|-----|------|--------|------------|----------|--|
| 会社名 | | | | 設備の | | 有形固定資産 | | | | | 従業 員数 | |
| | (所在地) | の名称 | 内容 | 建物 | 工具、器具 及び備品 | リース資産 | その他 | その他 | 合計 | (名) | | |
| SHIFT ASIA CO., LTD. | 本社 (ベトナム 社会主義共 和国 ホーチミン 市) | ソフトウェ アテスト関 連サービス | サービ | - | 10 | , | 1 | 1 | 10 | 236 (3) | | |

- (注) 1.現在休止中の設備はありません。
 - 2.提出会社の「本社」及び「新宿オフィス」の従業員数には、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者を含んでおります。
 - 3. 当社では働く場所を自由に選択できる環境を整備しており、本社及び新宿オフィスにおける従業員数を区分することが困難であることから、本社及び新宿オフィスにおける従業員数については合算して記載しております
 - 4.従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
 - 5.帳簿価額のうち、無形固定資産の「その他」は主に、ソフトウェアの合計額であります。
 - 6.株式会社KINSHAの一部を除いた各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)はそれぞれ、提出会社1,658百万円、国内子会社481百万円、在外子会社41百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 750,000,000 |
| 計 | 750,000,000 |

(注) 2024年12月24日開催の取締役会決議により、2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を実施することに伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は700,000,000株増加し、750,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 267,500,670 | 267,500,670 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 267,500,670 | 267,500,670 | | |

- (注) 1.提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 2.2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

a. 第 9 回新株予約権

| a. 另 9 回新体 1/型性 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2021年 1 月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2 当社従業員 2 |
| 新株予約権の数(個) | 37 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 55,500 (注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 874 (注) 2、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2023年11月1日 至 2028年2月18日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 874 (注)5 資本組入額 437 (注)5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の 承認を受けなければならない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,500株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

有価証券報告書

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は円位未満小数第1位を切り上げる。

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

 調整後
 調整後
 調整的
 新規発行株式数 × 払込金額

 行使価額 = 行使価額 ×
 既発行株式数 + 新規発行株式数

3. 新株予約権者は、2023年8月期から2024年8月期までの2事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが6,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書)の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書(連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書)に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し連結損益計算書又は連結キャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権は、上記 の条件の達成時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

上記 の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、相続により承継した本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4.組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式 会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

5.2024年12月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、2025年1月24日付をもって普通株式1株を15株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 | 発行済株式 総数残高 | 資本金増減額 | 資本金残高 | 資本準備金 増減額 | 資本準備金 残高 |
|---|----------------|---------------|--------|-------|--------------|-------------|
| | (株) | (株) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 2020年9月1日~ 2020年11月6日 (注)1 | 1,000,000 | 16,940,500 | 5 | 68 | 5 | 3,379 |
| 2020年11月 6 日 (注) 2 | 700,000 | 17,640,500 | 4,899 | 4,967 | 4,899 | 8,278 |
| 2020年11月7日~ 2021年1月9日 (注)1 | 2,500 | 17,643,000 | 0 | 4,968 | 0 | 8,279 |
| 2021年1月9日 (注)3 | - | 17,643,000 | 4,957 | 10 | - | 8,279 |
| 2021年1月10日~ 2021年8月31日 (注)1 | 9,000 | 17,652,000 | 1 | 11 | 1 | 8,280 |
| 2021年9月1日~ 2021年11月1日 (注)1 | 95,000 | 17,747,000 | 57 | 68 | 57 | 8,337 |
| 2021年11月2日 (注)4 | 10,114 | 17,757,114 | - | 68 | 280 | 8,618 |
| 2021年12月1日~ 2022年1月6日 (注)1 | 22,000 | 17,779,114 | 48 | 117 | 48 | 8,666 |
| 2022年1月7日 (注)5 | - | 17,779,114 | 58 | 58 | - | 8,666 |
| 2022年1月8日~ 2022年8月31日 (注)1 | 32,000 | 17,811,114 | 18 | 77 | 18 | 8,685 |
| 2022年9月1日~ 2022年10月31日 (注)1 | 1,000 | 17,812,114 | 0 | 77 | 0 | 8,685 |
| 2023年 1 月10日 (注) 6 | - | 17,812,114 | 67 | 10 | - | 8,685 |
| 2023年 1 月11日 ~ 2023年 8 月31日 (注) 1 | 11,000 | 17,823,114 | 1 | 11 | 1 | 8,687 |
| 2023年9月1日~ 2023年9月30日 (注)1 | 3,500 | 17,826,614 | 0 | 11 | 0 | 8,687 |
| 2023年12月22日 (注) 7 | 264 | 17,826,878 | 3 | 15 | 3 | 8,690 |
| 2023年12月23日 ~ 2024年 8 月31日 (注) 1 | 6,500 | 17,833,378 | 5 | 21 | 5 | 8,696 |
| 2025年 1 月24日 (注) 8 | 249,667,292 | 267,500,670 | - | 21 | - | 8,696 |

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 海外募集に伴う新株発行による増加であります。1株当たりの発行価格は14,642.00円、1株当たりの払込金額は13,998.40円、1株当たりの資本組入額は6,999.20円であります。
 - 3.会社法第447条第1項の規定及び2020年11月25日開催第15回定時株主総会の決議に基づき、2021年1月9日付で減資の効力が発生し、資本金から4,957百万円をその他資本剰余金に振り替えております(資本金減資割合99.8%)。
 - 4.2021年11月2日付でAiritech株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことにより、発行済株式総数及び資本準備金が増加しております。
 - 5 . 会社法第447条第1項の規定及び2021年11月26日開催第16回定時株主総会の決議に基づき、2022年1月7日 で減資の効力が発生し、資本金から58百万円をその他資本剰余金に振り替えております(資本金減資割合 50.1%)。
 - 6.会社法第447条第1項の規定及び2022年11月25日開催第17回定時株主総会の決議に基づき、2023年1月10日付で減資の効力が発生し、資本金から67百万円をその他資本剰余金に振り替えております(資本金減資割合87.1%)。
 - 7. 譲渡制限株式ユニット制度(RSU)に基づき、新株式を無償で発行したことによる増加であります。 発行価格24,040円 資本組入額12,020円
 - 割当先 当社取締役を退任となった取締役1名
 - 8.株式分割(1:15)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

| | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | | | |
|-----------------|---------------------|---------|--------|-------|---------|-------------|-----------|-----------|--------------|--|
| 区分 | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国法 | 外国法人等 個人 | | 計 | 株式の状況 (株) | |
| | 団体 | 並削到及法 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | П | (1/1/) | |
| 株主数 (人) | - | 18 | 50 | 154 | 307 | 83 | 18,032 | 18,644 | - | |
| 所有株式数 (単元) | - | 599,263 | 62,415 | 6,309 | 806,448 | 1,346 | 1,198,036 | 2,673,817 | 118,970 | |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 22.40 | 2.33 | 0.24 | 30.15 | 0.05 | 44.83 | 100.00 | - | |

- (注) 1.「金融機関」には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式32,985単元が含まれております。
 - 2. 自己株式917,007株は、「個人その他」に9,170単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

| | | 202 | 3十0万31日近江 |
|--|---|---------------|---|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| 丹下 大 | 広島県神石郡神石高原町 | 81,646 | 30.62 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 29,924 | 11.22 |
| 株式会社日本カストディ銀 行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 21,231 | 7.96 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟) | 19,345 | 7.25 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟) | 7,741 | 2.90 |
| JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行) | 1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5 HP (千代田区丸の内1丁目4番5号) | 3,468 | 1.30 |
| 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(株式付与 ESOP信託口・75876口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 3,298 | 1.23 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02 171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟) | 2,514 | 0.94 |
| 小林 元也 | 東京都新宿区 | 2,248 | 0.84 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟) | 2,134 | 0.80 |
| 計 | - | 173,552 | 65.10 |

- (注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式 917千株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式3,298千株は含めておりません。
 - 2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

29,686 千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

21,183 "

3.2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------------------|---|-----------------|----------------|
| キャピタル・リサーチ・ アンド・マネージメン ト・カンパニー | アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロス アンジェルス、サウスホープ・ストリー ト333 | 10,720 | 4.01 |
| キャピタル・インターナ ショナル株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル | 1,160 | 0.43 |
| キャピタル・インターナ ショナル・インク | アメリカ合衆国カリフォルニア州 90071、ロスアンジェルス、サウスホー プ・ストリート333 | 682 | 0.26 |
| キャピタル・インターナ ショナル・エス・エイ・ アール・エル | スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・ デ・ベルグ 3 | 439 | 0.16 |

4.2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 三井住友トラスト・ア セットマネジメント株式 会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 14,506 | 5.42 |
| アモーヴァ・アセットマ ネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 9,055 | 3.39 |

5.2025年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Goldman Sachs International及びその共同保有者が2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|--|-----------------|----------------|
| Goldman Sachs International | Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom | 2,106 | 0.79 |
| ゴールドマン・サックス 証券株式会社 | 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門 ヒルズステーションタワー | 0 | 0.00 |
| ゴールドマン・サック ス・アセット・マネジメ ント株式会社 | 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門 ヒルズステーションタワー | 8,622 | 3.22 |
| Goldman Sachs Asset Management, L.P. | 200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. | 377 | 0.14 |
| Goldman Sachs Asset Management International | Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom | 7,813 | 2.92 |
| Goldman Sachs Bank USA | 200 West Street New York, NY 10282, United States of America | 542 | 0.20 |

6.2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 2,243 | 0.84 |
| 野村アセットマネジメン ト株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 14,511 | 5.42 |

7.2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までに提出された大量保有報告書、変更報告書は記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 8 月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 917,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 266,464,700 | 2,664,647 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 118,970 | | |
| 発行済株式総数 | 267,500,670 | | |
| 総株主の議決権 | | 2,664,647 | |

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式 3,298,500株(議決権32,985個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄には、自己株式7株が含まれております。
 - 3.2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

| | | | | | =0=0 0 / J 0 : H - 70 II |
|-----------------------|-------------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
| (自己保有株式) 株式会社SHIFT | 東京都港区麻布台一丁目 3番1号麻布台ヒルズ 森JPタワー | 917,000 | - | 917,000 | 0.34 |
| 計 | | 917,000 | - | 917,000 | 0.34 |

- (注)1.上記のほか、当社は、単元未満の自己株式7株を保有しております。
 - 2. 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式3,298,500株は、上記には含めておりません。
 - 3.2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与ESOP信託

当社は、当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っ ております。

1.株式付与ESOP信託の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進 するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与 ESOP信託を2016年1月15日より導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信 託を設定し、当該信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社 株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、 信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付し ます。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株 価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みで あり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託契約の内容

特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) 信託の種類 信託の目的 受益者要件を充足する従業員に対するインセンティブ付与

委託者 当計

三菱UFJ信託銀行株式会社 受託者

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者 従業員のうち受益者要件を充足する者

当社と利害関係のない第三者 信託管理人

2016年 1 月15日 信託契約日

(2021年1月25日付で信託期間の延長契約を締結)

信託の期間 2016年 1 月15日 ~ 2027年 2 月28日

2016年 1 月15日 制度開始日

受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人 議決権行使

の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

取得株式の種類 当社普通株式 4,987百万円 取得株式の総額

当初契約時:2016年1月18日~2016年1月26日

追加出資1回目:2021年1月28日~2021年2月2日 株式の取得日

追加出資 2 回目: 2021年10月29日~2021年11月5日

追加出資3回目:2023年4月18日~2023年5月2日

取引所市場より取得 株式の取得方法

2.従業員に取得させる予定の株式の総数

当初契約時 1,179,000株 追加出資1回目 1,078,500株 追加出資2回目 1,105,500株 追加出資3回目 1,113,000株

- (注)2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、 当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 3. 当該信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|--|-----------|------------|
| 取締役会(2024年10月10日)での決議状況 (取得期間2024年10月11日~2024年11月29日) | 1,200,000 | 1,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,011,000 | 999 |
| 残存議決株式の総数及び価格の総額 | - | - |
| 当事業年度末日現在の未行使割合(%) | 15.8 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 15.8 | 0.0 |

- (注)1.当期間における取得自己株式の価額の総額には、自己株式の取得にかかる委託手数料は含まれません。
 - 2.2024年11月29日までを自己株式の取得期間としておりましたが、取得した株式の総額が上限に達したため、2024年10月25日に当該決議に基づく取得を終了しております。
 - 3. 当社は、2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 162 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 - 2.当社は、2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っています。表内の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| E () | 当事業 | | 当期間 | | |
|--------------------------------------|---------|------------------|---------|------------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | - | - | - | - | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - | |
| その他(譲渡制限株式ユニットによる自己株式の処分) | 102,345 | 101 | - | - | |
| 保有自己株式数 | 917,007 | - | 917,007 | - | |

- (注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式3,298,500株 (議決権32,985個)は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
 - 3. 当社は、2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、中長期の利益最大化に向けて、現在のフェーズにおいてはM&Aや人材獲得などの事業投資を重要視しております。結果として、過去において配当を行っておりませんでしたが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後は、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、株主価値の最大化を実現するうえで、適宜適切に配当政策などの還元施策を検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっておりますが、業績や事業戦略の状況に応じて中間配当の実施を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めているため、柔軟な還元施策の実施が可能だと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お取引先様及び従業員といった当社に関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。当事業年度の取締役会においては、具体的には予算の策定、内部監査及びリスク管理、組織再編、指名・報酬委員会の設立、規程の改定、M&A及びマイノリティ出資について重点的に審議及び報告を行いました。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち社外取締役3名)及び監査等委員である取締役3名(いずれも社外取締役)により構成されており、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催しております。なお、取締役の氏名については、「(2)役員の状況」に記載しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

| 氏 名 | 開催回数 | 出席回数 |
|------------------|------|------|
| 丹下 大 | 14回 | 14回 |
| 佐々木 道夫 | 14回 | 14回 |
| 小林 元也 | 14回 | 14回 |
| 服部 太一 | 14回 | 14回 |
| 村上 誠典 | 14回 | 14回 |
| 元谷 芙美子 | 14回 | 14回 |
| Amy Shgemi Hatta | 14回 | 14回 |
| 新井 優介 | 14回 | 14回 |
| 中垣 徹二郎 | 14回 | 14回 |
| 谷中 直子 | 14回 | 14回 |

⁽注)服部太一氏は、2025年11月25日開催予定の第20回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたします。

(監査等委員会)

監査等委員会は、常勤の監査等委員が議長を務めており、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしています。本有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、全員が社外取締役であり、うち1名が常勤の社外取締役です。なお、監査等委員の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、常勤監査等委員である取締役が議長を務めており、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの観点から任意の機関として設置されており、取締役会の諮問機関として取締役の選任及び解任に関する事項について報告・助言を行っております。本有価証券報告書提出日現在、指名・報酬委員会は、監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)、上席執行役員1名で構成されております。

指名・報酬委員会の構成員の氏名は次のとおりであり、新任の取締役を選任する場合に取締役会の諮問を受けて開催しております。

常勤監査等委員である取締役 新井優介(独立社外取締役)

監査等委員でない取締役 丹下大

監査等委員である取締役 中垣徹二郎(独立社外取締役) 谷中直子(独立社外取締役)

上席執行役員 菅原要介

(業績経営会議)

業績経営会議は、代表取締役社長が議長を務めており、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行うため、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。

本有価証券報告書提出日現在、業績経営会議には、常勤の取締役及び部長以上の役職者が出席しており、原則 毎週1回開催しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、様々なコンプライアンスリスクへの対応を行い、コンプライアンスに則った経営の推進を確保する目的で設置されており、コンプライアンスの推進活動、コンプライアンス違反への対応や内部通報規程に基づく業務等を行っております。本有価証券報告書提出日現在、コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役5名(うち監査等委員である取締役1名)及び執行役員により構成されており、原則四半期に1回開催しております。

(情報セキュリティ委員会)

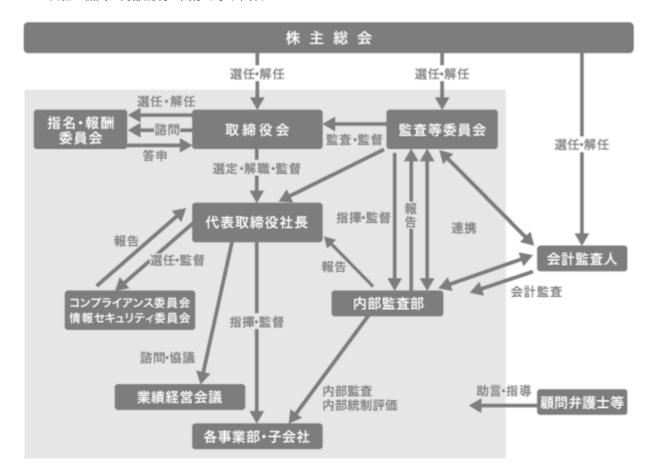
情報セキュリティ委員会は、代表取締役社長が委員長を務めており、社内各部門から選出された情報セキュリティ委員から構成され、情報セキュリティ向上に向けた諸活動を行っております。情報セキュリティに関するヒヤリハット事象が確認された場合は、月次で開催する情報セキュリティ委員会内でその対応策や対応状況とともに共有され、日々社内の情報セキュリティに対する意識向上に取り組んでおります。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、今後の更なる成長のためには、より迅速かつ精度の高い意思決定を行うこと、及び投資家から適正な評価を受けることが必要であると考えており、これらの目的を達成するための基盤強化施策の一つとして、監査等委員会設置会社によるガバナンス体制を採用しております。

当社は、2025年11月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(内、社外取締役6名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「指名・報酬委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2)役員の状況」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役 新井優介 、社外取締役 中垣徹二郎、社外取締役 谷中直子、上席執行役員 菅原要介及び代表取締役社長 丹下大となります。

c. 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定しております。また、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、取締役等の子会社への派遣、規程等に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行い、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2026年4月1日ま

でですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

f. 取締役等の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

g.取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする 旨定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

i . 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年2月28日(閏年においては2月29日)を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

k. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

後員一覧 a. 2025年11月21日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。 男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30%)

| 男性7名 | 女性3名 (後 | 員のうち女性の | のに率30%) | | | |
|---------------------------------------|-------------|--------------|------------------------|---|------|-----------------|
| 役職名 | 氏 名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
| | | | 2000年4月 | 株式会社インクス(現SOLIZE株式会社) 入社 | | <u> </u> |
| 代表取締役社長 | 丹下 大 | 1974年 9 月22日 | 2005年 9 月 | 当社設立 代表取締役社長(現任) | (注)4 | 81,646 |
| | | | 2012年 9 月 | SHIFT GLOBAL PTE. LTD. Director(現任) | | |
| | | | 1982年 3 月 | リード電機株式会社(現株式会社キーエンス) | | |
| | | | 1999年 6 月 | | | |
| | | | 2000年12月 | 同社 取締役APSULT事業部長兼事業推進部長 | | |
| | | | 2000年12月 | 同社 代表取締役社長 同社 取締役特別顧問 | | |
| 取締役会長 | 佐々木 道夫 | 1957年3月7日 | 2018年6月 | 同社 - 敬命収行加顧同 東京エレクトロン株式会社 - 社外取締役(現任) | (注)4 | 27 |
| | | | 2018年11月 | 当社 社外取締役 | | |
| | | | 2019年11月 | 当社 社外取締役(監査等委員) | | |
| | | | 2020年11月 | 当社 取締役副社長 | | |
| | | | 2024年11月 | 当社 取締役会長(現任) | | |
| | | | 2003年4月 | 株式会社インクス(現SOLIZE株式会社) 入社 | | |
| | | | 2007年4月 | 当社入社 | | |
| | | | 2009年11月 | 当社ソフトウェアテスト事業部長 | | |
| | | | 2013年 5 月 | 当社 執行役員 | | |
| 取締役 | 小林 元也 | 1979年 2 月13日 | 2014年11月 | 当社 取締役(現任) | (注)4 | 2,248 |
| | | | 2015年4月 | 株式会社SHIFT PLUS 取締役 | ` ´ | |
| | | | 2019年 6 月 | SHIFT ASIA CO., LTD. 取締役 | | |
| | | | 2021年11月 | VISH株式会社 取締役 | | |
| | | | 2023年10月 | ALH株式会社 代表取締役 | | |
| | | | 1998年4月 | 日本電信電話株式会社(後、エヌ・ティ・ティ・ | | |
| | | | | コミュニケーションズ株式会社に分社化)入社 | | |
| | | | 2006年6月 | 株式会社リクルートホールディングス 入社 | | |
| | | | 2012年10月 2014年 4 月 | Indeed Inc. 取締役(出向) 同社 Vice President, Finance | | |
| | | | 2014年4月 2018年4月 | 同社 Vice President,Finance | | |
| 取締役 | 服部 太一 | 1974年11月16日 | 2018年4月 2019年4月 | 同社 CFO | (注)4 | 12 |
| (非常勤) | | | 2019年4月 2021年1月 | 時紀 000 株式会社リクルートホールディングス 帰任 | (, | |
| | | | 2021年 7月 | 当社 執行役員 | | |
| | | | 2021年7月 | 当社 取締役CFO | | |
| | | | 2022年3月 | 株式会社SHIFTグロース・キャピタル 代表取締役 | | |
| | | | 2024年11月 | 当社 非常勤取締役(現任) | | |
| | | | 2003年4月 | ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマ | | |
| | | | | ン・サックス証券株式会社) 入社 | | |
| | | | 2017年7月 | シニフィアン株式会社設立 代表取締役(現任) | | |
| | | | 2020年3月 | ベルフェイス株式会社 社外取締役 | | |
| 取締役 | 村上 誠典 | 1978年8月16日 | 2020年11月 | 当社 社外取締役 (現任) | (注)4 | 4 |
| | | | 2022年1月 | 株式会社Bitstar 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2022年3月 | 株式会社hacomono 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2022年3月 | 株式会社SmartHR 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2022年4月 | │ 株式会社サイカ 社外取締役(現任) │ 振井信用会集 | | |
| | | | 1966年 4 月 1971年 6 月 | │ 福井信用金庫 入社 │ 信金開発株式会社(現アパ株式会社)取締役(現 | | |
| | | | | 任) | | |
| | | | 1980年12月 | アパホテル株式会社設立 取締役 | | |
| 取締役 | 元谷 芙美子 | 1947年7月8日 | 1994年2月 | アパホテル株式会社 代表取締役社長(現任) | (注)4 | 156 |
| | | | 2015年12月 | │ アパホールディングス株式会社設立 取締役(現 | | |
| | | | 2020年11月 | 任) 当社 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2021年5月 | 株式会社ティーケーピー 社外取締役(現任) | | |
| | | | 1996年4月 | ASTRA AB(現AstraZeneca PLC) 入社 | | |
| | | | 2000年 5 月 | NEW YORK UNIVERSITY MBA 取得 | | |
| | | | 2000年8月 | MERRILL LYNCH & CO. (現BOFA SECURITIES)入社 | | |
| | | | 2002年4月 | TIAA-CREF(現NUVEEN A TIAA COMPANY)入社 | | |
| | | | 2023年4月 | Aglow Management Inc.設立 | | |
| 取締役 | Amy Shigemi | 1968年3月7日 | 2023年8月 | Nomura Holding America Inc. Outside Director | (注)4 | |
| , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | Hatta | | _ | (現任) | . | |
| | | | 2023年11月 | 当社 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2024年 3 月 | 株式会社SUMCO 社外取締役(監査等委員)(現 | | |
| ı | | | 2025年 6 月 | │任) │野村アセットマネジメント株式会社 社外取締役 | l | |
| | | | | | | |

| 役職名 | 氏 名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------|--------|---------------|---|---|-------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) (常勤) | 新井 優介 | 1975年1月1日 | 1998年4月 2004年1月 2006年1月 2007年8月 2008年12月 2010年7月 2016年7月 2021年11月 2022年3月 2022年11月 2023年9月 2024年6月 | 有限会社辰巳商事 入社 サンコーテクノ株式会社 入社 みすず監査法人(旧中央青山監査法人) 入所 隆盛監査法人 入所 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 東陽監査法人 入所 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社SHIFTグロース・キャピタル 監査役(現任) ソーシング・ブラザーズ株式会社 社外監査役(現任) ソーシング・ブラザーズ株式会社 社外監査役(現任) ポスタス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) | (注) 5 | |
| 取締役 (監査等委員) (非常勤) | 中垣 徹二郎 | 1973年 2 月 2 日 | 1996年 4 月 2011年 4 月 2011年 4 月 2013年 3 月 2014年 9 月 2014年11月 2018年 4 月 2020年11月 2025年 1 月 | 日本アジア投資株式会社 入社 同社 投資本部長 DFJ JAIC Venture Partners,LLC (現Draper Nexus Venture Partners, LLC)設立 DJパートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社イノーバ 取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) 株式会社favy 取締役(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) Theta Times Partners株式会社 代表取締役(現任) | (注) 6 | 2 |
| 取締役 (監査等委員) (非常勤) | 谷中 直子 | 1976年 9 月13日 | 2001年10月 2021年1月 2022年3月 2023年5月 2023年11月 | 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 東京国際法律事務所 入所(現任) 株式会社 SHIFT グロース・キャピタル 監査役 (現任) 三菱地所物流リート投資法人 監督役員(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | (注) 5 | |
| | | | 計 | | | 84,096 |

- (注) 1.2019年11月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
 - 2. 取締役 村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏は社外取締役であります。
 - 3. 取締役(監査等委員) 新井優介氏、中垣徹二郎氏、谷中直子氏は社外取締役であります。
 - 4 . 2024年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、2025年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.2023年11月24日開催の定時株主総会終結の時から、2025年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6.2024年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

有価証券報告書

b. 2025年11月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員 6. 2025年11月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。 男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33%)

| 分間 役職名 | 氏名 | 生年月日 | <u> </u> | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|-------------|--------------|------------------------|---|----------------------|---------------|
| | | | 2000年4月 | 株式会社インクス(現SOLIZE株式会社) 入社 | | (11/11) |
| 代表取締役社長 | 丹下 大 | 1974年 9 月22日 | 2005年 9 月 | 当社設立 代表取締役社長(現任) | (注)4 | 81,646 |
| | | | 2012年 9 月 | SHIFTGLOBAL PTE. LTD. Director (現任) | | |
| | | | 1982年 3 月 | リード電機株式会社(現株式会社キーエンス) | | |
| | | | 1999年 6 月 | │ 入社 │ 同社 取締役APSULT事業部長兼事業推進部長 | | |
| | | | 2000年12月 | 日社 代表取締役社長 | | |
| | | | 2010年12月 | 同社 取締役特別顧問 | | |
| 取締役会長 | 佐々木 道夫 | 1957年3月7日 | 2018年6月 | 東京エレクトロン株式会社 社外取締役(現任) | (注)4 | 27 |
| | | | 2018年11月 | 当社 社外取締役 | | |
| | | | 2019年11月 | 当社 社外取締役(監査等委員) | | |
| | | | 2020年11月 | 当社取締役副社長 | | |
| | | | 2024年11月 | 当社 取締役会長(現任) | | |
| | | | 2003年4月 | 株式会社インクス(現SOLIZE株式会社) 入社 | | |
| | | | 2007年4月 | 当社入社 | | |
| | | | 2009年11月 | 当社ソフトウェアテスト事業部長 | | |
| | | | 2013年 5 月 | 当社 執行役員 | | |
| 取締役 | 小林 元也 | 1979年 2 月13日 | 2014年11月 | 当社 取締役(現任) | (注)4 | 2,248 |
| | | | 2015年4月 | 株式会社SHIFT PLUS 取締役 | ` ′ | |
| | | | 2019年 6 月 | SHIFTASIA CO., LTD. 取締役 | | |
| | | | 2021年11月 | VISH株式会社 取締役 | | |
| | | | 2023年10月 | ALH株式会社 代表取締役 | | |
| | | | 2003年4月 | ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマ | | |
| | | | | ン・サックス証券株式会社) 入社 | | |
| | | | 2017年7月 | シニフィアン株式会社設立代表取締役(現任) | | |
| | | | 2020年3月 | ベルフェイス株式会社社外取締役 | | |
| 取締役 | 村上 誠典 | 1978年8月16日 | 2020年11月 | 当社 社外取締役(現任) | (注)4 | 4 |
| | | | 2022年1月 | 株式会社Bitstar 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2022年3月 | 株式会社hacomono 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2022年3月 | 株式会社SmartHR 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2022年4月 | 株式会社サイカ 社外取締役(現任) 福井信用金庫 入社 | | |
| | | | 1966年4月 1971年6月 | │ 幡井信用並熚 八位 │ 信金開発株式会社(現アパ株式会社)取締役(現 | | |
| | | | 13/1407 | 任) | | |
| | | | 1980年12月 | アパホテル株式会社設立 取締役 | | |
| 取締役 | 元谷 芙美子 | 1947年7月8日 | 1994年 2 月 | アパホテル株式会社 代表取締役社長(現任) | (注)4 | 156 |
| | | | 2015年12月 | アパホールディングス株式会社設立取締役(現 | (, , | |
| | | | 0000年44日 | (任) | | |
| | | | 2020年11月 | 当社 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2021年5月 | 株式会社ティーケーピー 社外取締役(現任) | | |
| | | | 1996年4月 | ASTRA AB(現AstraZenecaPLC) 入社 | | |
| | | | 2000年5月 | NEW YORK UNIVERSITY MBA 取得 | | |
| | | | 2000年 8 月 2002年 4 月 | MERRILL LYNCH & CO.(現BOFASECURITIES)入社 TIAA-CREF(現NUVEEN A TIAA COMPANY)入社 | | |
| | | | 2002年4月 2023年4月 | Aglow Management Inc.設立 | | |
| 用7.4 ☆4.7 | Amy Shigemi | 4000年2日3日 | 2023年4月 2023年8月 | Nomura Holding America Inc. Outside Director | () + \ 4 | |
| 取締役 | Hatta | 1968年3月7日 | 2020十0万 | (現任) | (注)4 | |
| | | | 2023年11月 | 当社社外取締役(現任) | | |
| | | | 2024年 3 月 | 株式会社SUMCO 社外取締役(監査等委員)(現 | | |
| | | | | 任) | | |
| | | | 2025年 6 月 | 野村アセットマネジメント株式会社 社外取締役 (監本等表長)/現代) | | |
| | | | | (監査等委員)(現任) | | I |

| 役職名 | 氏 | 名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------|----|-----|--------------|--|---|-------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) (常勤) | 新井 | 優介 | 1975年1月1日 | 1998年 4 月 2004年 1 月 2006年 1 月 2007年 8 月 2008年12月 2010年 7 月 2016年 7 月 2021年11月 2022年 3 月 2022年11月 2023年 9 月 2024年 6 月 | 有限会社辰巳商事入社 サンコーテクノ株式会社 入社 みすず監査法人(旧中央青山監査法人) 入所 隆盛監査法人 入所 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 東陽監査法人 入所 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社SHIFTグロース・キャピタル 監査役(現任) ソーシング・ブラザーズ株式会社 社外監査役(現任) ソーシング・ブラザーズ株式会社 社外監査役(現任) | (注) 5 | |
| 取締役 (監査等委員) (非常勤) | 中垣 | 徹二郎 | 1973年2月2日 | 1996年 4 月 2011年 4 月 2011年 4 月 2013年 3 月 2014年 9 月 2014年11月 2018年 4 月 2020年11月 2025年 1 月 | 日本アジア投資株式会社 入社 同社 投資本部長 DFJ JAIC Venture Partners, LLC (現DraperNexus Venture Partners, LLC)設立 DJパートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社イノーバ 取締役(現任) 当社 社外取締役 株式会社favy 取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) Theta Times Partners株式会社 代表取締役(現任) | (注) 6 | 2 |
| 取締役 (監査等委員) (非常勤) | 谷中 | 直子 | 1976年 9 月13日 | 2001年10月 2021年1月 2022年3月 2023年5月 2023年11月 | 無 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 東京国際法律事務所 入所(現任) 株式会社SHIFT グロース・キャピタル 監査役(現任) 三菱地所物流リート投資法人 監督役員(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | (注) 5 | |
| | 計 | | | | | | 84,084 |

- (注) 1.2019年11月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
 - 2. 取締役 村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏は社外取締役であります。
 - 3. 取締役(監査等委員) 新井優介氏、中垣徹二郎氏、谷中直子氏は社外取締役であります。
 - 4.2025年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.2025年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6.2024年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

| 氏 | 名 | 生年月日 | | 略歴 | | |
|----|----|-------------|---|---|----|--|
| 福山 | 義人 | 1949年12月20日 | 1972年 4 月 1988年12月 2004年 7 月 2005年10月 2011年 8 月 2013年11月 | コンピュータサービス株式会社(現SCSK株式会社)入社 株式会社CSK(現SCSK株式会社)取締役 同社代表取締役 株式会社CSKホールディングス(現SCSK株式会社)代表取締役 当社 顧問 当社 社外監査役 | 30 | |

8.業務執行の役割と責任を明確化し、迅速な意思決定により効率的に業務を執行することを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の5名で構成されております。

| 職名 | 氏 名 |
|--|-------|
| 上席執行役員 人事本部 本部長 兼事業本部 副本部長 | 菅原 要介 |
| 上席執行役員 事業本部 副本部長 | 細田 俊明 |
| 執行役員 エンタープライズコンサルティング本部 本部長 兼ソ リューション本部 本部長 | 真岡 佑介 |
| 執行役員 事業本部 副本部長 | 木村 剛 |
| 執行役員 広報IR部 部長 | 山路 亜紀 |

社外取締役との関係

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識等を有し、客観的な立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、社外取締役を6名選任しております。

社外取締役の村上誠典氏は、資本市場との対話、ガバナンス及びESGに関する豊富な経験と数多くの企業のアドバイザーとしての経験をもとに、今後当社グループが更なる成長を加速させるために必要な資本市場との対話力の強化とガバナンス強化推進を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の元谷芙美子氏は、経営者として企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、成長を続ける当社の経営全般を監督いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し選任しております。なお、社外取締役の元谷芙美子氏は「 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、その他には、当社と社外取締役個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役のAmy Shigemi Hatta氏は、世界最大級の年金運用機関での経験及びその後の機関投資家としての活動から、グローバル規模での資本市場、ガバナンスに関する豊富な経験と知見を有しております。今後当社がグローバル市場を視野に入れた経営戦略を検討するうえで、最新の海外企業動向、海外資本政策について強化できると判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の新井優介氏は、公認会計士として企業会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有していることから、当社の経営全般を監督いただくことで、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の中垣徹二郎氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのManaging Partnerとして、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、国内外において成長していくにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に必要な知見と経験を有していると判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の谷中直子氏は、弁護士として法律に関する豊富な専門知識はもちろん、2022年からは当社子会社であるSHIFTグロース・キャピタルの社外監査役としてコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に貢献した実績があり、他社の社外監査役としても客観的な視点から経営を監督する経験を有しております。今後は、当社においても持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために監督、助言をいただけると判断し選任しております。谷中直子氏が所属する東京国際法律事務所と当社グループとの間に法律業務に関する取引がありますが、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保(有価証券上場規程第436条の2)」、「上場管理等に関するガイドライン」及び日本取締役協会の「取締役会規則における独立取締役の選任基準」等を参考に策定している当社の「社外役員の独立性判断基準」を踏まえ、取引規模に重要性がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

また、当社では社外取締役の独立性に関する基準及び方針を定めております。選任に当たっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。なお、当社は、社外取締役の村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の結果の報告を受け、意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、情報及び意見の交換を行うとともに、会計監査人による会計監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

a. 内部監查

当社における内部監査部(本有価証券報告書提出日現在における専従者9名)は、独立した組織として、経営の健全性を保つよう監査計画書に基づき、各部署及び当社グループ子会社等の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

また、内部統制監査によって発見された内部統制の不備については、適時かつ適正な是正が行われる仕組み を構築しております。

b. 監査等委員による監査

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名(社外取締役)と非常勤監査等委員2名(いずれも社外取締役)で構成されております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うこととともに、原則毎月1回開催される監査等委員会において情報共有を図っております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 新井 優介 | 13回 | 13回 |
| 中垣御二郎 | 13回 | 12回 |
| 谷中 直子 | 13回 | 13回 |

なお、当社は、2025年11月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員(社外監査等委員)で構成されることになります。

監査等委員会は、当事業年度は主として以下3点を重点監査項目として取り上げ、問題発生のリスクや課題 について、業務執行責任者と情報・意見の交換を行っております。

- (1)経営の適正性・効率性について
- (2) グループガバナンスの状況について
- (3)内部統制システムの整備・運用状況について

常勤の監査等委員は、グループ会社の取締役会、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議又は委員会に出席しており、また取締役、執行役員との面談を定期及び必要に応じて実施し、当社喫緊の課題等について意見交換を行っております。

c. 内部監査、監査等委員による監査及び会計監査の相互連携

監査等委員による監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査担当者と協力して共同監査を行ったほか、年度監査計画を相互に聴取するとともに、重要な会議に出席することによって定期的な情報交換を行いました。

会計監査との関係については、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備しております。具体的には、監査等委員会設置会社への移行後においては監査等委員と会計監査人との間で、定期的に会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換及び監査上の主要な検討事項(KAM)についても協議を行いました。また、期末及び四半期ごとに実施される監査報告会については、監査等委員及び内部監査担当者が同席することで情報の共有を図っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年

c.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木博貴 指定有限責任社員 業務執行社員 南山智昭 指定有限責任社員 業務執行社員 木下賢司

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士21名、その他28名

e. 監査法人の選定理由と方針

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2025年11月25日開催予定の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議する予定であります。

第20期 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) (連結・個別) EY新日本有限責任監査法人 第21期 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日) (連結・個別) 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ 退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年11月25日(第20回定時株主総会開催予定日)

- (3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2018年11月27日
- (4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年11月25日開催予定の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任監査人は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を備えていると認識しておりますが、継続関与年数が7年間を経過したことに加え、当社グループの事業規模が急速に拡大している状況を踏まえると、新たな視点による監査を通じてガバナンスを一層強化することが望ましいと判断いたしました。

このような考えのもと、監査等委員会において、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬水準等を総合的に勘案したうえで、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。 監査等委員会の意見 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| Ε. Λ. | 前連結会 | 会計年度 | 当連結会計年度 | | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|
| 区分 | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | |
| 提出会社 | 194 | | 222 | | |
| 連結子会社 | | | | | |
| 計 | 194 | | 222 | | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

f. 監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法 及び監査内容を確認し、監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っておりま す。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬の上限額

取締役の報酬等の額の限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、以下のとおり定めております。

| 役員区分 | 報酬等の限度額 | 定款で定める員数 |
|--------------------------|---------------------------------|----------|
| 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) | 年額1,000百万円 (うち、社外取締役分100百万円) | 12名 |
| 監査等委員である取締役 | 年額50百万円 | 5名 |

また、2022年11月25日開催の第17回定時株主総会において、この報酬限度額の範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額500百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役(監査等委員を除く)に交付される株式数は合計1,335,000株以内(うち社外取締役225,000株以内)と決議しております。なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役3名)であります。また、普通株式1株につき15株の割合をもって、2025年1月24日付で株式分割を行ったため、交付される株式数が調整されています。

b. 報酬等の決定に関する方針

当社では、優秀な経営人材を生み、また確保し、上場企業として持続的な発展・社会への貢献に資することを目的とすることから、その役員報酬を企業価値創造の対価として適切なインセンティブとして機能するよう以下の点に留意し、決定することを基本方針とし、金銭による固定報酬及び非金銭報酬である株式報酬により構成しております。

・当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績・企業価値向上への貢献意欲や士 気向上を一層高める制度とする。

- ・業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
- ・報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、すべてのステークホルダーから信頼される報酬制度とするものとするが、具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

上記決定方針は、2021年12月21日開催の取締役会において決議されております。

また、当社では、取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名及び取締役の報酬等に関する事項を決定に関する全般的な方針について、取締役会に答申する指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において、以下の内容を決定することとしております。

- ・取締役の報酬等を決定するに当たっての全般的な方針
- ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- ・取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案

c. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット制度(RSU)で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬は、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会において一任を得た代表取締役社長が決定いたします。譲渡制限株式ユニット制度(RSU)は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するという観点から、上記報酬等の限度額の範囲内において、付与から3年~5年後に権利確定のうえ、当社取締役会においてあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものであり、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会において一任を得た代表取締役社長が決定いたします。個別の報酬の額の決定を代表取締役社長に一任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知しており、各取締役の役割や責任に対する評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定に当たっては、上記決定方針に従った決定方法を取っており、監査等委員会において報酬に関して妥当性が確認されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット制度(RSU)で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬については、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議で決定しております。譲渡制限株式ユニット制度(RSU)については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、上記報酬等の限度額の範囲内において、付与から3年~5年後に権利確定のうえ、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議によりあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 | į | 対象となる ・ 役員の員数 | | | |
|-------------------------------|--------|-----|----------------|--------|--------|-----|
| (文員区刀 | (百万円) | | ストック・ オプション | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | (名) |
| 取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。) | 365 | 152 | - | - | 213 | 4 |
| 社外取締役 (監査等委員を除く。) | 38 | 20 | 1 | - | 18 | 3 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 38 | 25 | - | - | 12 | 3 |

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬等の 総額 | 役員区分 | 会社区分 | 連絡 | 結報酬等の種類 | 別の総額(百万) | 円) |
|-----------|--------------|-------|------|------|----------------|----------|--------|
| 八石 | (百万円) | 1又貝匹刀 | 云社区力 | 固定報酬 | ストック・ オプション | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |
| 丹下 大 | 147 | 取締役 | 提出会社 | 17 | - | - | 129 |

(注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

(保有方針)

当社では、関係会社株式以外の株式投資は、社内で保有していない新たな技術の獲得など、当社グループの 事業を強化していくことを目的としております。したがって、原則として業務提携を締結している企業の株式 のみを保有する方針であります。また、業務提携を伴わない株式の新規の取得は、原則として行いません。

すでに保有している株式については、(保有の合理性を検証する方法)に記載の方法に基づき、個別に保有の合理性を検証しております。その結果、保有の合理性がないと判断された銘柄については、手元流動性の確保や時価の状況を踏まえ保有を継続することの適否を検討してまいります。

(保有の合理性を検証する方法)

当社の保有方針に基づき、投資先企業からの十分な売上が見込まれていること、当社の目指す「売れるサービスづくり」の経験値を獲得できることなど、定量・定性の両側面から当社の事業成長に資するかどうかを検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

担当取締役が、取引の経済合理性を含めて投資先企業との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 6 | 256 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 1,656 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---|
| 非上場株式 | 2 | 184 | 資本業務提携の締結により取得したも のであります。 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 813 | 資本業務提携の締結により取得したものであります。詳細は、c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報をご参照ください。 |

(注)非上場株式以外の株式の増加1銘柄は、保有していた非上場株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 2 | 54 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(注)非上場株式の減少1銘柄は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生 はありません。 c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

| | 当事業年度 | 前事業年度 | | 当社の |
|----------------|----------------|----------------|---|-----------------|
| 」 銘柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | 保有目的、業務提携の概要、定量的な | 株式の |
| 24 II J | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有効果及び株式数が増加した理由 | 保有の 有無 |
| | 2,257,300 | 2,257,300 | 同社とは2021年8月に資本業務提携を 開始しております。この資本業務提携 | |
| 株式会社ぐるなび | 532 | 841 | を通じて、当社は、同社の保有する サービスプラットフォーム構築におい て計画、設計から開発、テストを含む 開発業務を受託しております。また、 DXの後押しのためのサービス提供を行 うことで、同社向け売上の拡大に寄与 しております。 | 無 |
| マーソ株式会社 | 132,700 | 132,700 | 同社とは、2023年11月に資本業務提携 を開始しております。この資本業務提 携を通じて、当社は、同社が利用する システムの安定運用や品質維持のため | 無 |
| マーク株式芸社 | 144 | 152 | の業務を受託しております。また、同 社からは健康経営に関するサービスの 提供を受けております。 | //// |
| 株式会社技術承継 | 23,400 | - | 同社とは、2022年3月に資本業務提携 を開始しております。この資本業務提 携を通じて、当社は、同社と情報交換 会を開催し、同社の持つMA/PMI、グ | 400 |
| 機構 | 127 | - | ループ経営管理ノウハウの共有を受けております。 なお、新規上場のため増加しております。 す。 | 無 |
| 株式会社メディア ドゥ | 466,600 | - | 同社とは、2025年7月に資本業務提携 を開始しております。この資本業務提 携を通じて、当社は、同社と海外にお | 無 |
| | 851 | - | ける出版コンテンツ、翻訳、IPビジネ ス強化における協業をしております。 | , |

- (注) 1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 2. 定量的な保有効果を記載することは困難でありますが、保有の適否については、担当取締役が個別の株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストとの関係性などを総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| | | (単位:百万円) | |
|--------------------------------------|--------------|--------------|--|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | |
| 資産の部 | (2024年8月31日) | (2025年8月31日) | |
| 資産の品 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 1 20,869 | 23,726 | |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 2 13,805 | 2 15,400 | |
| まなすが、 が対金及び失約負性 棚卸資産 | 3 977 | 3 1,626 | |
| その他 | 1,382 | 2,390 | |
| 貸倒引当金 | 13 | 2,390 | |
| ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 37,022 | 43,123 | |
| 加 <u>到</u> 貝连口司 固定資産 | 31,022 | 43,123 | |
| 一回足貝性 有形固定資産 | | | |
| 有形回足員度 建物及び構築物(純額) | 2 060 | 1、4 4,096 | |
| | 3,969 | | |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2,760 | 2,605 | |
| 土地 | 34 | 1 931 | |
| リース資産(純額) | 5 | 240 | |
| その他(純額) | 48 | 48 | |
| 有形固定資産合計 | 5 6,818 | 5 7,923 | |
| 無形固定資産 | | | |
| のれん | 9,262 | 7,866 | |
| 顧客関連資産 | 4,347 | 3,921 | |
| その他 | 268 | 400 | |
| 無形固定資産合計 | 13,877 | 12,188 | |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | 1,145 | 6 9,583 | |
| 繰延税金資産 | 1,300 | 1,527 | |
| 敷金及び保証金 | 2,088 | 2,382 | |
| その他 | 532 | 406 | |
| 貸倒引当金 | 68 | 134 | |
| 投資その他の資産合計 | 4,998 | 13,765 | |
| 固定資産合計 | 25,695 | 33,877 | |
| 資産合計 | 62,717 | 77,001 | |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 買掛金 | 1,509 | 2,054 | |
| 短期借入金 | 7 50 | - | |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 1 2,856 | 1 3,532 | |
| 未払費用 | 6,367 | 7,308 | |
| 未払法人税等 | 2,012 | 3,158 | |
| 未払消費税等 | 2,246 | 3,236 | |
| 賞与引当金 | 339 | 423 | |
| 株式報酬引当金 | - | 80 | |
| その他の引当金 | - | 16 | |
| その他 | 8 4,271 | 8 5,217 | |
| 流動負債合計 | 19,653 | 25,028 | |
| 固定負債 | , | , | |
| 長期借入金 | 6,671 | 1 8,504 | |
| 繰延税金負債 | 1,177 | 1,194 | |
| 退職給付に係る負債 | 33 | 136 | |
| 資産除去債務 | 627 | 705 | |
| その他 | 8 31 | 8 395 | |
| 固定負債合計 | 8,542 | 10,935 | |
| | | 10.333 | |

| | V 5 (1 | (単位:百万円) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 8 月31日) |
| | (2024年 8 月31日) | (2025年6月31日) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 21 | 21 |
| 資本剰余金 | 15,854 | 14,365 |
| 利益剰余金 | 23,029 | 31,964 |
| 自己株式 | 4,940 | 5,834 |
| 株主資本合計 | 33,964 | 40,516 |
| その他の包括利益累計額 | | -,- |
| その他有価証券評価差額金 | 304 | 71 |
| 為替換算調整勘定 | 24 | 10 |
| その他の包括利益累計額合計 | 279 | 81 |
| 株式引受権 | 328 | 413 |
| 新株予約権 | 25 | 25 |
| 非支配株主持分 | 482 | - |
| 純資産合計 | 34,522 | 41,037 |
| 負債純資産合計 | 62,717 | 77,001 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| | | (単位:百万円) | |
|-----------------|--|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) | |
| 売上高 | 110,627 | 129,819 | |
| 売上原価 | 2、4 75,267 | 1, 2, 4 84,803 | |
| 売上総利益 | 35,360 | 45,016 | |
| 販売費及び一般管理費 | 3、4 24,823 | 3、4 29,387 | |
| 営業利益 | 10,537 | 15,628 | |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | 2 | 24 | |
| 受取配当金 | 67 | 1 | |
| 助成金収入 | 101 | 138 | |
| 保険解約返戻金 | 34 | - | |
| ポイント失効益 | 16 | 27 | |
| その他 | 68 | 57 | |
| 営業外収益合計 | 291 | 248 | |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 57 | 117 | |
| 支払手数料 | 6 | 8 | |
| 持分法による投資損失 | - | 75 | |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 77 | |
| 出資金運用損 | - | 390 | |
| 事務所移転費用 | 5 | - | |
| その他 | 6 | 25 | |
| 営業外費用合計 | 75 | 695 | |
| 経常利益 | 10,753 | 15,181 | |
| 特別利益 | | | |
| 持分変動利益 | - | 4 | |
| 投資有価証券売却益 | 333 | 54 | |
| 負ののれん発生益 | - | 1 | |
| 補助金収入 | <u> </u> | 55 | |
| 特別利益合計 | 333 | 116 | |
| 特別損失 | | | |
| 減損損失 | 5 605 | 5 977 | |
| 固定資産圧縮損 | - | 6 55 | |
| 投資有価証券評価損 | 7 1,437 | 7 590 | |
| 退職給付制度終了損 | 10 | - | |
| 特別損失合計 | 2,053 | 1,624 | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,032 | 13,674 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,900 | 5,069 | |
| 法人税等調整額 | 114 | 399 | |
| 法人税等合計 | 3,786 | 4,669 | |
| 当期純利益 | 5,246 | 9,004 | |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 118 | 69 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,127 | 8,935 | |

【連結包括利益計算書】

| | | (単位:百万円) |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
| 当期純利益 | 5,246 | 9,004 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 423 | 375 |
| 為替換算調整勘定 | 5 | 13 |
| その他の包括利益合計 | 1 429 | 1 361 |
| 包括利益 | 4,817 | 9,365 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,699 | 9,296 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 118 | 69 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|------|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11 | 15,844 | 17,901 | 4,948 | 28,809 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 9 | 9 | | | 19 |
| 親会社株主に帰属する当 期純利益 | | | 5,127 | | 5,127 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | 9 | 9 |
| 自己株式処分差益 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 9 | 9 | 5,127 | 7 | 5,154 |
| 当期末残高 | 21 | 15,854 | 23,029 | 4,940 | 33,964 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | |
|--------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の包括利 益累計額合計 | 株式引受権 | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 118 | 30 | 148 | 140 | 27 | 451 | 29,578 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 19 |
| 親会社株主に帰属する当 期純利益 | | | | | | | 5,127 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 9 |
| 自己株式処分差益 | | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | 422 | 5 | 428 | 188 | 1 | 31 | 210 |
| 当期変動額合計 | 422 | 5 | 428 | 188 | 1 | 31 | 4,943 |
| 当期末残高 | 304 | 24 | 279 | 328 | 25 | 482 | 34,522 |

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

| | | | 株主資本 | | |
|--------------------------|-----|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 21 | 15,854 | 23,029 | 4,940 | 33,964 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当 期純利益 | | | 8,935 | | 8,935 |
| 自己株式の取得 | | | | 999 | 999 |
| 自己株式の処分 | | | | 106 | 106 |
| 自己株式処分差益 | | 58 | | | 58 |
| 非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動 | | 1,547 | | | 1,547 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1,488 | 8,935 | 893 | 6,552 |
| 当期末残高 | 21 | 14,365 | 31,964 | 5,834 | 40,516 |

| | その | 他の包括利益累 | 計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | その他の包括利 益累計額合計 | 株式引受権 | | | |
| 当期首残高 | 304 | 24 | 279 | 328 | 25 | 482 | 34,522 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当 期純利益 | | | | | | | 8,935 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 999 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 106 |
| 自己株式処分差益 | | | | | | | 58 |
| 非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動 | | | | | | | 1,547 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額(純額) | 375 | 13 | 361 | 84 | - | 482 | 37 |
| 当期変動額合計 | 375 | 13 | 361 | 84 | • | 482 | 6,515 |
| 当期末残高 | 71 | 10 | 81 | 413 | 25 | - | 41,037 |

| | | (単位:百万円) |
|--------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,032 | 13,674 |
| 減価償却費 | 1,435 | 1,845 |
| 減損損失 | 605 | 977 |
| のれん償却額 | 1,451 | 1,394 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 10 | 72 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 75 | 16 |
| 受取利息及び受取配当金 | 69 | 25 |
| 支払利息 | 57 | 117 |
| 助成金収入 | 101 | 138 |
| 為替差損益(は益) | 0 | 2 |
| 持分法による投資損益(は益) | - | 75 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 1,437 | 590 |
| · | | |
| | 333 | 54 |
| 出資金運用損益(は益) | | 390 |
| 保険解約返戻金 | 34 | |
| 退職給付制度終了損 | 10 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,021 | 1,234 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 201 | 557 |
| 前払費用の増減額 (は増加) | 137 | 777 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 284 | 453 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 226 | 1,083 |
| 未払金及び未払費用の増減額(は減少) | 2,424 | 1,196 |
| その他 | 854 | 619 |
| 小計 | 13,833 | 19,683 |
| 利息及び配当金の受取額 | 70 | 27 |
| 利息の支払額 | 59 | 110 |
| 助成金の受取額 | 101 | 135 |
| 法人税等の支払額 | 4,891 | 4,083 |
| 保険解約返戻金の受取額 | 34 | , <u> </u> |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,088 | 15,652 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,333 | , |
| 定期預金の払戻による収入 | 163 | 20 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5,652 | 1,323 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 59 | 155 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 299 | 998 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 645 | 54 |
| 出資金の払込による支出 | 300 | 376 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 300 | 7,668 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 4,624 | 2 1,017 |
| 製金及び保証金の差入による支出 | 121 | 376 |
| | | |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 391 | 79 |
| その他 | 88 | 64 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 9,946 | 11,697 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,420 | 231 |
| 長期借入れによる収入 | 9,300 | 5,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,275 | 3,029 |
| 株式の発行による収入 | 9 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 2 | 999 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支 出 | 434 | 1,900 |
| その他 | 22 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 31 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4,154 | 1,192 5 |
| | | |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 3,292 | 2,755 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 17,551 | 20,844 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 20,844 | 1 23,600 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

ALH株式会社

株式会社ホープス

株式会社システムアイ

株式会社エスエヌシー

株式会社ヒューマンシステム

当連結会計年度において、発行する全ての株式を取得したことにより株式会社KINSHA他3社を、新たに設立したことにより2社を、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、吸収合併に伴い消滅したことにより8社を連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な関連会社の名称

株式会社ライズ・コンサルティング・グループ

株式会社ライズ・コンサルティング・グループについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHIFT ASIA CO., LTD.の決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、SHIFT USA Inc.の決算日は5月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法によ

り算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物3~38年工具、器具及び備品3~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3~5年)、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(1~17年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロ(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする 定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の 特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社及び連結子会社の従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ソフトウェアテストサービスを中心としてソフトウェアの品質保証サービスやソフトウェアの品質向上のためのソフトウェア開発を含むコンサルティングサービスを展開しております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。ただし、当社グループが代理人に該当する取引では、取引価格を、顧客から受け取る対価から関連する原価を控除した純額により算定しております。主たる代理人取引としては、インターネット広告における広告枠販売及びLINEを用いた販促支援サービスが該当します。

対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループが主力としているソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービス及びソフトウェア開発を含むコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、請負契約に基づくものと履行割合型準委任契約に基づくものに大別されます。

請負契約に基づく履行義務は、契約に基づく成果物を顧客に対して納品の上、顧客の検収を受けることで、成果物の支配が顧客に移転すると判断していることから、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しております。したがって、請負契約に基づく履行義務は、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。

他方、履行割合型準委任契約に基づく履行義務は、契約に基づき、その役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて充足されると判断しております。したがって、履行割合型準委任契約に基づく履行義務は、その契約期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しております。

当社グループでは上記のほか、PCの販売、インターネット広告関連サービス等を行っております。

PCの販売では、PCの引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。したがって、PCの販売においては、原則、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

インターネット広告関連サービスは、インターネット媒体における広告業務の取扱い等を行っております。こ

れらは、インターネット広告の掲載をもって履行義務が充足されると判断しております。

LINEを用いた販促支援サービスでは、システム利用等のサービス提供は利用期間にわたって履行義務が充足されるため、契約で定められた利用期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の及ぶ期間(主に10年)にわたって、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| | (百万円) | (百万円) |
| のれん | 9,262 | 7,866 |
| 顧客関連資産 | 4,347 | 3,921 |
| 減損損失 | 605 | 977 |

上記の減損損失に、のれんに係る減損損失(前連結会計年度587百万円、当連結会計年度654百万円)及び顧客関連資産に係る減損損失(前連結会計年度-百万円、当連結会計年度177百万円)が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、原則として当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。また、企業買収に伴い識別可能資産として顧客関連資産が特定された場合、その顧客関連資産に配分するべき取得原価については、既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益力に基づく経済的便益を現在価値に割引いて計算しており、買収によって計上されたのれんと同一の資産グループにグルーピングしております。

減損の兆候の有無の判定については、原則として対象会社ごとに営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等の事象に基づき行っております。なお、当連結会計年度において一部の連結子会社はのれん及び顧客関連資産償却後の営業損益がマイナスとなっておりますが、のれん及び顧客関連資産償却後の営業損益の状況をモニタリングするとともに、当連結会計年度以降の事業計画における営業損益の見込みが明らかにマイナスとなっていないかを確認することで減損の兆候がないとの判断を行っております。

減損の兆候の有無を判定するに当たっては、買収時に見込んだ超過収益力の毀損の有無を判定するため、対象会社ごとに買収時に見込んだ将来計画の達成状況を確認し、また、その将来計画と翌連結会計年度の事業計画との比較を行っております。翌連結会計年度の事業計画は、対象会社の直近の事業計画の達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境、市場の動向等に基づき策定しております。

主要な仮定

減損の兆候の判定に用いている翌連結会計年度の事業計画の策定における主要な仮定は売上高成長率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性が高く、将来の実績額との乖離が生じる可能性があります。翌連結会計年度の事業計画と実績額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において、減損の兆候があると判断され、その結果必要となる減損損失の認識の判定に基づき減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めておりました「土地」については、重要性が高まったため、当連結会計年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示していた83百万円は、「土地」34百万円、「その他」48百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「ポイント失効益」については、重要性が高まったため、当連結会計年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた85百万円は、「ポイント失効益」16百万円、「その他」68百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「出資金の払込による支出」については、重要性が高まったため、当連結会計年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 388百万円は、「出資金の払込による支出」 300百万円、「その他」 88百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2025年4月4日付で、株式会社ライズ・コンサルティング・グループの普通株式の一部を取得すること 及び同社と資本業務提携契約を締結することを決定し、同日付で株式譲渡契約及び資本業務提携契約を締結いたしました。なお本件については、2025年2月28日の取締役会にて前提条件を決議し、あわせて本件の決定について代表取締役に一任することを決議し、当該決議に基づき、2025年4月4日に決定しております。

また、当該株式の取得により、同社は当社グループの持分法適用関連会社となりました。

- 1.株式取得の概要
 - (1) 被投資会社の名称及びその事業の内容

被投資会社の名称 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ

事業の内容 コンサルティング事業

持分法適用開始日 2025年 5 月31日

株式取得後の議決権比率 33%

(2) 株式取得の目的

当社はこれまで幅広い業界のお客様より幅広い領域の案件をご依頼いただいてきたなかで、より上流工程の需要が増えてまいりました。そうした需要に対応できるよう、当社としても経済圏を広げるべく、上流工程に対応できるハイスキルエンジニアの採用を積極的に進めてまいりましたが、依然需要が大きく、お客様からの要望に対応しきれてはおりませんでした。

そのようななか、コンサルティングなどの上流工程に強みを持つ株式会社ライズ・コンサルティング・グループと協業することで、当社グループとしても迅速にお客様からの需要に対応することができます。また、上流工程の案件獲得がさらに進むことで、当社の特に若手層のコンサルタントも実案件に対応しながらスキル向上・経験値の獲得の機会が増え、成長が加速することを期待しております。

また、当資本業務提携を通じて、当社のコンサルティング領域におけるプレゼンス及びブランド価値の向上が見込まれ、それに伴う案件単価の上昇にも寄与するものと考えております。さらに、上流工程から開発・テストなどの下流工程まで、一気通貫で対応可能な体制が強化されることで、当社の受注機会の拡大にもつながることが期待され、株式取得及び資本業務提携を決定いたしました。

(3) 株式取得日

2025年 4 月24日

2. 連結財務諸表に含まれる被投資会社の業績の期間

2025年6月1日から2025年8月31日まで

3.被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価現金7,618 百万円取得に直接要した費用アドバイザー等に対する49 "

報酬・手数料等

取得原価 7,668 百万円

- 4.発生した投資有価証券に含まれる「のれん」相当の金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生した投資有価証券に含まれる「のれん」相当の金額

4,121百万円

(2) 発生原因

主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5.発生した投資有価証券に含まれる、のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類

| 種類 | 金額 | 償却期間 |
|--------|----------|---------|
| 顧客関連資産 | 4,838百万円 | 11年~25年 |

顧客関連資産の時価は、既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益力に基づく経済的便益を現在価値に割引いて計算しており、測定における主要な仮定は顧客減少率及び割引率です。顧客減少率は市場環境、取引先との関係等を勘案しつつ過去の取引実績に照らし、個別に判断しており、また、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1.取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を2016年1月15日より導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末4,932百万円、3,398,850株、当連結会計年度末4,927百万円、3,298,500株であります。

当社は、2025年 1 月24日付で普通株式 1 株につき15株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して自己株式の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (1) 担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 8 月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 現金及び預金 (定期預金) | 5百万円 | - 百万円 |
| 建物及び構築物 | - " | 245 " |
| _土地 | - <i>II</i> | 930 " |
| 計 | 5百万円 | |

(注)当該資産の根抵当権に係る極度額は前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度635百万円であります。

(2) 担保に係る債務

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|----------------|--------------|
| | (2024年 8 月31日) | (2025年8月31日) |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 0百万円 | 58百万円 |
| 長期借入金 | - <i>II</i> | 456 " |
| 計 | 0百万円 | |

- 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 3 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 8 月31日) |
|-----|---------------------------|---------------------------|
| 商品 | 324百万円 | 524百万円 |
| 仕掛品 | 648 " | 1,098 " |
| 貯蔵品 | 3 " | 3 " |
| 計 | 977百万円 | 1,626百万円 |

4 国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 8 月31日) |
|---------|---------------------------|---------------------------|
| 建物及び構築物 | - 百万円 | 55百万円 |

5 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|----------------|----------------|
| | (2024年 8 月31日) | (2025年 8 月31日) |
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,079百万円 | 3,366百万円 |

6 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| • | | |
|---|--------------|--------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (2024年8月31日) | (2025年8月31日) |
| 投資有価証券 (株式) | - 百万円 | 7,597百万円 |

7 当社グループにおいては、機動的な資金調達及び資本効率の改善を目的として、取引金融機関9行との間で、当 座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入実行 残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 8 月31日) |
|------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメン トライン契約の総額 | 29,150百万円 | 52,640百万円 |
| 借入実行残高 | 50 " | - # |
| | 29,100百万円 | |

8 流動負債のその他及び固定負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) - 百万円 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 第 22百万円 33百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
|----------|--|--|
| 給料及び手当 | 9,045百万円 | 11,736百万円 |
| 採用費 | 4,568 " | 4,065 " |
| 賞与引当金繰入額 | 43 " | 45 " |
| 退職給付費用 | 190 " | 249 " |

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年9月1日 (自 2024年9月1日 至 2024年8月31日) 至 2025年8月31日)

28百万円 42百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(百万円) |
|--------|-------|------------------------|---------|
| 東京都新宿区 | その他 | のれん | 587 |
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | 建物 工具、器具及び備品 その他 | 18 |

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎と してグルーピングを行っており、のれんについては原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の取得時に認識したのれんについて、買収当初想定していた収益を 見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。な お、回収可能価額は使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローを12.0%で割り引いて算定しております。

また、一部の連結子会社が保有する事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった ため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額 は使用価値を用いており、ゼロとして算定しております。 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| | | | • |
|---------------|-------|------------------------------------|---------|
| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(百万円) |
| 東京都渋谷区 | その他 | のれん 顧客関連資産 | 573 |
| 神奈川県海老名市 他 | 事業用資産 | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他 のれん | 404 |

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎と してグルーピングを行っており、のれんについては原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の取得時に認識したのれん及び顧客関連資産について、買収当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローを12.6%で割り引いて算定しております。

また、一部の連結子会社が保有する事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローを12.7%で割り引いて算定しております。

6 固定資産圧縮損

固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 8 月31日) | | | | |
|---------|---------------------------|---------------------------|--|--|--|--|
| 建物及び構築物 | | | | | | |

7 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社及び当社の連結子会社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式3銘柄)について、投資先企業の事業計画及び直近の実績を精査の上、実質価額を評価した結果、取得原価と比較して大幅に下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式2銘柄)について、取得原価と比較して時価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | | (単位:百万円) |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日) |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 104 | 157 |
| 組替調整額 | 378 | 593 |
| | 483 | 435 |
| 法人税等及び税効果額 | 60 | 60 |
| その他有価証券評価差額金 | 423 | 375 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 5 | 13 |
| 組替調整額 | - | - |
| 法人税等及び税効果調整前 | 5 | 13 |
| 法人税等及び税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 5 | 13 |
| その他の包括利益合計 | 429 | 361 |
| | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|--------|--------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 17,823,114 | 10,264 | - | 17,833,378 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 239,804 | 82 | 12,750 | 227,136 |

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式 (当連結会計年度期首 239,340株、当連結会計年度末 226,590株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加

10,000 株

譲渡制限株式ユニット制度(RSU)に基づく新株式の発行による増加

264 株

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加

82 株

株式付与ESOP信託制度に基づく株式交付による減少

12,750 株

2. 新株予約権等に関する事項

| 4 +1 4- | L AD | 目的となる | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|---------|----------------------------|-------|---------------|----|----|--------------|-------------|
| 会社名 | 内訳 | 株式の種類 | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプションと しての第9回新株予約権 | - | - | - | - | - | 25 |
| 合計 | | - | - | - | - | 25 | |

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|-------------|---------|-------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 17,833,378 | 249,667,292 | - | 267,500,670 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 227,136 | 4,191,066 | 202,695 | 4,215,507 |

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社 株式(当連結会計年度期首 226,590株、当連結会計年度末 3,298,500株)が含まれております。
 - 2. 当社は、2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 249,667,292 株

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 4,123,504 株

譲渡制限株式ユニット制度(RSU)に基づく株式交付による減少 102,345 株 102

株式付与ESOP信託制度に基づく株式交付による減少 100,350 株

2. 新株予約権等に関する事項

| 4 +1 4- | | 目的となる | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 |
|---------|----------------------------|-------|---------------|----|----|--------------|-------------|
| 会社名 | 内訳 | 株式の種類 | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | 年度末残高 (百万円) |
| 提出会社 | ストック・オプションと しての第9回新株予約権 | - | - | - | - | - | 25 |
| 合計 | | - | - | - | - | 25 | |

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 20,869百万円 | 23,726百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 5 " | 109 " |
| ESOP信託預金 | 19 " | 16 " |
| | | |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出との関係は、次のとおりであります。

| 流動資産 | 4,442百万円 |
|-----------------------------|----------|
| 固定資産 | 3,859 " |
| ወ ስ ん | 2,215 " |
| 流動負債 | 1,318 " |
| 固定負債 | 1,169 " |
| 非支配株主持分 | - " |
| 株式の取得価額 | 8,029百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,404百万円 |
| 差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 4,624百万円 |

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出との関係は、次のとおりであります。

| 流動資産 | 1,765百万円 |
|-----------------------------|----------|
| 固定資産 | 1,502 " |
| ohλ | 665 " |
| 流動負債 | 828 " |
| 固定負債 | 805 " |
| 非支配株主持分 | - " |
| 株式の取得価額 | 2,299百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,281百万円 |
| 差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 1,017百万円 |

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社内利用のパソコン等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 8 月31日) |
|------|----------------------------|----------------------------|
| 1 年内 | 1,306 百万円 | 1,943 百万円 |
| 1 年超 | 3,189 " | 3,172 " |
| 合計 | 4,495 百万円 | 5,115 百万円 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金を主に借入金等により調達しております。一時的な余資は 安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び 残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等及びその他に関連する株式であり、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握し、モニタリングしております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

短期借入金は、主に運転資金及びM&A資金を目的としたものであります。また、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)は設備投資・運転資金を目的としたものであります。これらは、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券(2) | 1,047 | 1,047 | - |
| (2) 敷金及び保証金 | 2,088 | 1,807 | 280 |
| 資産計 | 3,136 | 2,855 | 280 |
| (3) 長期借入金(3) | 9,528 | 9,529 | 0 |
| 負債計 | 9,528 | 9,529 | 0 |

- (1) 現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払費用については、記載を省略しております。
- 2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) |
|----------|--------------|
| 非上場株式(*) | 82 |
| 組合等出資金 | 14 |

- (*) 前連結会計年度において、非上場株式について1,437百万円減損処理を行っております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券(2、3) | | | |
| 関係会社株式 | 7,597 | 8,581 | 984 |
| その他有価証券 | 1,713 | 1,713 | - |
| (2) 敷金及び保証金 | 2,382 | 1,859 | 523 |
| 資産計 | 11,693 | 12,154 | 460 |
| (3) 長期借入金(4) | 12,036 | 12,030 | 6 |
| 負債計 | 12,036 | 12,030 | 6 |

- (1) 現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等については、記載を省略しております
- (2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
- (3) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(百万円) |
|--------|--------------|
| 非上場株式 | 256 |
| 組合等出資金 | 15 |

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------|----------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 預金 | 20,865 | - | - | - |
| 受取手形 | 35 | - | - | - |
| 売掛金 | 13,503 | - | - | - |
| 合計 | 34,405 | - | - | - |

当連結会計年度(2025年8月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------|----------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 預金 | 23,720 | • | - | - |
| 受取手形 | - | - | • | - |
| 売掛金 | 15,046 | - | - | - |
| 敷金及び保証金 | 25 | - | - | 2,356 |
| 合計 | 38,793 | • | - | 2,356 |

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3 年超 4 年以内 (百万円) | 4 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) |
|-------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 長期借入金 | 2,856 | 2,474 | 1,976 | 1,519 | 692 | 8 |
| 合計 | 2,856 | 2,474 | 1,976 | 1,519 | 692 | 8 |

当連結会計年度(2025年8月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3 年超 4 年以内 (百万円) | 4 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) |
|-------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 長期借入金 | 3,532 | 3,032 | 2,574 | 1,746 | 899 | 251 |
| 合計 | 3,532 | 3,032 | 2,574 | 1,746 | 899 | 251 |

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の 算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | | | |
|---------|------------------|----|---|-------|--|--|
| | レベル1 レベル2 レベル3 台 | | | | | |
| 投資有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | |
| 株式 | 1,037 | - | - | 1,037 | | |
| 新株予約権 | - | 10 | - | 10 | | |
| 資産計 | 1,037 | 10 | - | 1,047 | | |

当連結会計年度(2025年8月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | | | |
|------------|------------------|----|---|-------|--|--|
| <u></u> △刀 | レベル1 レベル2 レベル3 合 | | | | | |
| 投資有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | |
| 株式 | 1,703 | - | - | 1,703 | | |
| 新株予約権 | - | 10 | - | 10 | | |
| 資産計 | 1,703 | 10 | - | 1,713 | | |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | | | |
|------------|---------|-------|------|-------|--|--|
| △ 刀 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | | |
| 敷金及び保証金 | • | 1,807 | • | 1,807 | | |
| 資産計 | • | 1,807 | • | 1,807 | | |
| 長期借入金 | - | 9,529 | - | 9,529 | | |
| 負債計 | - | 9,529 | - | 9,529 | | |

当連結会計年度(2025年8月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | | |
|------------|---------|--------|------|--------|--|
| <u></u> △刀 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | |
| 投資有価証券 | | | | | |
| 関係会社株式 | 8,581 | - | - | 8,581 | |
| 敷金及び保証金 | - | 1,859 | - | 1,859 | |
| 資産計 | 8,581 | 1,859 | - | 10,440 | |
| 長期借入金 | - | 12,030 | ı | 12,030 | |
| 負債計 | - | 12,030 | - | 12,030 | |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式(株式及び関係会社株式)は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

新株予約権は市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているものではないため、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される金利をベースとした割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 43 | 36 | 7 |
| 小計 | 43 | 36 | 7 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 994 | 1,302 | 308 |
| 新株予約権 | 10 | 10 | - |
| 小計 | 1,004 | 1,312 | 308 |
| 合計 | 1,047 | 1,349 | 301 |

⁽注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額82百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額14百万円)については、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

| =~ m= × = 1 = 7 = 7 = 7 | • | | |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,026 | 860 | 165 |
| 小計 | 1,026 | 860 | 165 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 677 | 1,302 | 625 |
| 新株予約権 | 10 | 10 | - |
| 小計 | 687 | 1,312 | 625 |
| 合計 | 1,713 | 2,173 | 459 |

⁽注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額256百万円)、連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額15百万円)及び持分法適用の上場関連会社株式(連結貸借対照表計上額7,597百万円)については、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-------|---------|---------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 株式 | 645 | 333 | • |
| 合計 | 645 | 333 | - |

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-------|---------|---------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 株式 | 54 | 54 | - |
| 合計 | 54 | 54 | - |

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,437百万円(その他有価証券の株式1,437百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について590百万円(その他有価証券の株式590百万円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費 用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| ' / | / 間反仏と週刊した前及の、色報品刊にかる英度の割白が同じ割木が同り間主状 | | | | | | |
|-----|---------------------------------------|---------|-----|-----------------------|--------------|------|-----------------------|
| _ | | (自 至 | - | 計年度 9月1日 8月31日) |) (自 至 | | 計年度 9月1日 8月31日) |
| | 退職給付に係る負債の期首残高 | | 34首 | 万円 | | 33首 | 万円 |
| | 退職給付費用 | | 2 | <i>"</i> | | 8 | <i>"</i> |
| | 退職給付の支払額 | | 1 | <i>"</i> | | 14 | <i>"</i> |
| | 新規連結に伴う増加額 | | 1 | " | | 127 | <i>"</i> |
| | その他 | | - | <i>"</i> | | 19 | " |
| • | 退職給付に係る負債の期末残高 | | 33₹ | 5万円 | | 136苣 | 百万円 |

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 | | |
|-------------------------|--|--|--|
| 至 2024年8月31日) | 至 2025年8月31日) | | |
| 33百万円 | 136百万円 | | |
| 33 " | 136 " | | |
| | | | |
| 33 " | 136 " | | |
| 33 " | 136 " | | |
| | (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 33百万円 33 " | | |

(3) 退職給付費用

| | 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
|----------------|--|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 2百万円 | 8百万円 |

3.確定拠出制度

| 作人[及山市]及 | | |
|---------------|---------------|---------------|
| - | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 2023年9月1日 | (自 2024年9月1日 |
| | 至 2024年8月31日) | 至 2025年8月31日) |
| 確定拠出年金への掛金支払額 | 1,216百万円 | 1,448百万円 |

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | | (単位:百万円) |
|-------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 1 | - |

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額 該当事項はありません。

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

| | 第9回新株予約権 | |
|--------------|---------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2 名 当社従業員 2 名 | |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 63,000株 | |
| 付与日 | 2021年 2 月19日 | |
| 権利確定条件 | (注) | |
| 対象勤務期間 | | |
| 権利行使期間 | 2023年11月1日~ 2028年2月18日 | |

(注) 権利確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、2023年8月期から2024年8月期までの2事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが6,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書)の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書(連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書)に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し連結損益計算書又は連結キャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権は、上記 の条件の達成時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

上記 の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、相続により 承継した本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第9回 新株予約権 |
|-------------|--------------|
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末(株) | |
| 付与(株) | |
| 失効 (株) | |
| 権利確定(株) | |
| 未確定残(株) | |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末(株) | 55,500 |
| 権利確定(株) | |
| 権利行使(株) | |
| 失効 (株) | |
| 未行使残(株) | 55,500 |

単価情報

| | 第9回 新株予約権 |
|-----------------------|--------------|
| 権利行使価格 (円) | 874 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | 464 |

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況 当社は2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) 事後交付型の内容

| | 2021年事後交付型 | 2022年事後交付型 | | |
|---------------------|---|--|--|--|
| | 譲渡制限株式ユニット制度 | 譲渡制限株式ユニット制度 | | |
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社の取締役 8名 | 当社の取締役 9名 | | |
| 株式の種類別の付与された | 104,490ユニット(1ユニット当た | 126,975ユニット(1ユニット当た | | |
| ユニット数 | り普通株式1株) | り普通株式1株) | | |
| 付与日 | 2021年12月21日 | 2022年12月20日 | | |
| 権利確定条件 | 付与日(2021年12月21日)から3年間、継続して当社の取締役として在籍すること | 付与日(2022年12月20日)から 3 年間、継続して当社の取締役とし て在籍すること | | |
| 対象勤務期間 | 2021年12月21日 ~ 2024年12月20日 | 2022年12月20日 ~ 2025年12月19日 | | |

| | 2023年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 | 2024年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 |
|-----------------------|--|---|
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社の取締役 9名 | 当社の取締役 10名 |
| 株式の種類別の付与された ユニット数 | 127,875ユニット (1ユニット当た り普通株式1株) | 226,800ユニット(1ユニット当たり普通株式1株) |
| 付与日 | 2023年12月22日 | 2024年12月24日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2023年12月22日)から 3 年間、継続して当社の取締役とし て在籍すること | 付与日(2024年12月24日)から3年間、継続して当社の取締役として在籍すること |
| 対象勤務期間 | 2023年12月22日 ~ 2026年12月21日 | 2024年12月24日 ~ 2027年12月23日 |

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------------|---------------|
| | (自 2023年9月1日 | (自 2024年9月1日 |
| | 至 2024年8月31日) | 至 2025年8月31日) |
| 販売費及び一般管理費 役員報酬 | 194 | 244 |

株式数

当連結会計年度(2025年8月期)において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度(2025年8月期)の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

| 20 7 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | | | |
|---|--------------|--------------|--|--|--|
| | 2021年事後交付型 | 2022年事後交付型 | | | |
| | 譲渡制限株式ユニット制度 | 譲渡制限株式ユニット制度 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 102,345 | 125,160 | | | |
| 付与(株) | | | | | |
| 失効(株) | | | | | |
| 権利確定(株) | 102,345 | | | | |
| 未確定残(株) | | 125,160 | | | |
| 権利確定後の未発行残(株) | | | | | |

| | 2023年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 | 2024年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 |
|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 前連結会計年度末(株) | 127,875 | |
| 付与(株) | | 226,800 |
| 失効 (株) | | |
| 権利確定(株) | | |
| 未確定残(株) | 127,875 | 226,800 |
| 権利確定後の未発行残(株) | | |

単価情報

| | 2021年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 | 2022年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 | | |
|-----------------------|----------------------------|----------------------------|--|--|
| 付与日における公正な評価 単価(円) | 1,559 | 1,654 | | |

| | 2023年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 | 2024年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 | | |
|-----------------------|----------------------------|----------------------------|--|--|
| 付与日における公正な評価 単価(円) | 2,322 | 1,140 | | |

6.公正な評価単価の見積方法

当社の以下取締役会決議日における東京証券取引所の当社の普通株式の終値としております。

| | 2021年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 | 2022年事後交付型 譲渡制限株式ユニット制度 |
|------------|----------------------------|----------------------------|
| 当社の取締役会決議日 | 2021年12月21日 | 2022年12月20日 |

| | 2023年事後交付型 | 2024年事後交付型 |
|------------|--------------|--------------|
| | 譲渡制限株式ユニット制度 | 譲渡制限株式ユニット制度 |
| 当社の取締役会決議日 | 2023年12月22日 | 2024年12月24日 |

7. 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りが困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き 有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理 を継続しております。

1.権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を 省略しております。なお、第9回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2.採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。 新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う 払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年8月31日) | 当連結会計年度 (2025年 8 月31日) | | |
|-------------------------|-------------------------|---------------------------|--|--|
| 繰延税金資産 | | | | |
| 未払事業税 | 209百万円 | 319百万円 | | |
| 賞与引当金 | 244 " | 285 " | | |
| 未払費用 | 308 " | 342 " | | |
| 未払金 | 75 " | 114 " | | |
| 未払地代家賃 | 115 " | 106 " | | |
| 敷金及び保証金 | 56 " | 62 " | | |
| 減価償却超過額 | 80 " | 230 " | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,272 " | 1,160 " | | |
| 税務上の資産調整勘定 | 430 " | 219 " | | |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 507 " | 537 " | | |
| 未実現利益 | 7 " | 15 " | | |
| 資産除去債務 | 217 " | 246 " | | |
| ポイント預り金 | 117 " | 128 " | | |
| 株式引受権 | 113 " | 144 " | | |
| その他有価証券評価差額金 | 106 " | 15 " | | |
| その他 | 153 " | 283 " | | |
| 繰延税金資産小計 | 4,017百万円 | 4,214百万円 | | |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2 | 447百万円 | 433百万円 | | |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,687 " | 1,596 " | | |
| 評価性引当額小計(注)1 | 2,135百万円 | 2,030百万円 | | |
| 繰延税金資産合計 | 1,882百万円 | 2,183百万円 | | |
| 繰延税金負債との相殺 | 581 " | 656 " | | |
| 繰延税金資産の純額 | 1,300百万円 | 1,527百万円 | | |
| 繰延税金負債 | | | | |
| 顧客関連資産 | 1,527百万円 | 1,353百万円 | | |
| 資産除去債務に対する除去費用 | 206 " | 218 " | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14 " | 74 " | | |
| その他 | 11 " | 203 " | | |
| 繰延税金負債合計 | | 1,850百万円 | | |
| 繰延税金資産との相殺 | 581 " | 656 " | | |
| 繰延税金負債の純額 | 1,177百万円 | 1,194百万円 | | |

- (注) 1.評価性引当額が104百万円減少しております。この減少の主な内容は、一部の連結子会社で計上している税 務上の繰越欠損金に対する評価性引当額が減少したこと等によるものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額前連結会計年度(2024年8月31日)

| | 1年以内 | 1 年超 2 年以内 | 2 年超 3 年以内 | 3 年超 4 年以内 | 4 年超 5 年以内 | 5 年超 | 合計 |
|--------------|------|---------------|---------------|---------------|---------------|------|--------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | ı | ı | 0 | ı | ı | 507 | 507百万円 |
| 評価性引当額 | - | - | 0 | - | - | 447 | 447 " |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 59 | 59 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

| | 1年以内 | 1 年超 2 年以内 | 2 年超 3 年以内 | 3 年超 4 年以内 | 4 年超 5 年以内 | 5 年超 | 合計 |
|--------------|------|---------------|---------------|---------------|---------------|------|--------|
| 税務上の繰越欠損金(b) | - | 0 | - | ı | 73 | 463 | 537百万円 |
| 評価性引当額 | - | 0 | - | - | 30 | 402 | 433 " |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | 43 | 61 | 104 " |

- (b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 8 月31日) |
|----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 法定実効税率 | 34.6% | - % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% | - % |
| 住民税均等割等 | 0.5% | - % |
| のれん償却額 | 5.6% | - % |
| 税額控除 | 6.4% | - % |
| 株式給付型ESOP信託にかかる損金算入額 | 1.7% | - % |
| 評価性引当額の増減 | 6.1% | - % |
| 子会社株式取得関連費用 | 1.1% | - % |
| その他 | 1.6% | - % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.9% | - % |
| | | |

- (注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
- 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年9月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社KINSHAの株式の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社KINSHA

事業の内容ゲームデバッグ事業、人材派遣事業、翻訳事業

企業結合を行った主な理由

株式会社KINSHAは、エンターテインメント領域の大手企業を中心に顧客を持ち、コンシューマーゲームを中心としたゲームのテストから、ローカライズ、3D/2D制作まで幅広く事業を展開しております。特にゲームのテスト事業においては、20年近い実績をもち、深い知見をもつ従業員が多く在籍しております。

当社グループに参画することで、KINSHAはサービス機能の強化・拡大、新規顧客の更なる開拓、採用活動の強化、経営基盤の強化に取り組む予定であり、当社はコンシューマーゲーム市場を中心とした新規顧客獲得、さらには、コンシューマーゲーム市場を足掛かりとした海外展開も今後目指していくため子会社といたしました。

企業結合日

2025年3月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式会社KINSHAの株式を100%取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年3月1日から2025年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金1,103百万円取得原価1,103百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 72百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

303百万円

なお、第3四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。

発生原因

主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| 流動資産 | 552 | 百万円 |
|------|-------|-----|
| 固定資産 | 1,322 | " |
| 資産合計 | 1,875 | 百万円 |
| 流動負債 | 409 | 百万円 |
| 固定負債 | 665 | " |
| 負債合計 | 1,075 | 百万円 |

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に15年と見積り、割引率は主に1.40%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日) |
|------------------|--|--|
| 期首残高 | 28百万円 | 632百万円 |
| 新規連結子会社の取得に伴う増加額 | 28百万円 | |
| 有形固定資産の取得による増加額 | 570 " | 61 " |
| 見積りの変更による増加額 | 5 " | - " |
| 時の経過による調整額 | 0 " | 8 " |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 1 " | 5 " |
| 期末残高 | 632百万円 | 705百万円 |

^{- (}注)前連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高5百万円を含めて表示しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

顧客の種類別の内訳

(単位:百万円)

| | | 報告セグメント | | | | | |
|-------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------|--|--|--|
| | ソフトウェアテスト 関連サービス | ソフトウェア開発 関連サービス | その他近接 サービス | 計 | | | |
| エンドユーザー企業 | 52,848 | 10,725 | 6,839 | 70,414 | | | |
| パートナー企業 | 18,284 | 21,590 | 338 | 40,213 | | | |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 71,133 | 32,316 | 7,178 | 110,627 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 71,133 | 32,316 | 7,178 | 110,627 | | | |

(注)ソフトウェアテスト関連サービス及びその他近接サービスのエンドユーザー企業への収益には、顧客との契約から生じる収益以外の収益が含まれておりますが、重要性が乏しいため顧客との契約から生じる収益に含めて記載しております。

収益認識の時期別の内訳

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | |
|---------------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------|--|
| | ソフトウェアテスト 関連サービス | ソフトウェア開発 関連サービス | その他近接 サービス | 計 | |
| 一時点で移転される財又 はサービス | 7,019 | 5,840 | 5,222 | 18,082 | |
| ー定の期間にわたり移転 される財又はサービス | 64,113 | 26,475 | 1,955 | 92,544 | |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 71,133 | 32,316 | 7,178 | 110,627 | |
| 外部顧客への売上高 | 71,133 | 32,316 | 7,178 | 110,627 | |

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

顧客の種類別の内訳

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | |
|-------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------|--|--|
| | ソフトウェアテスト 関連サービス | ソフトウェア開発 関連サービス | その他近接 サービス | 計 | | |
| エンドユーザー企業 | 62,260 | 13,042 | 8,816 | 84,119 | | |
| パートナー企業 | 21,176 | 24,075 | 447 | 45,700 | | |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 83,437 | 37,118 | 9,264 | 129,819 | | |
| 外部顧客への売上高 | 83,437 | 37,118 | 9,264 | 129,819 | | |

(注)ソフトウェアテスト関連サービス及びその他近接サービスのエンドユーザー企業への収益には、顧客との契約から生じる収益以外の収益が含まれておりますが、重要性が乏しいため顧客との契約から生じる収益に含めて記載しております。

収益認識の時期別の内訳

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | |
|---------------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------|--|
| | ソフトウェアテスト 関連サービス | ソフトウェア開発 関連サービス | その他近接 サービス | 計 | |
| 一時点で移転される財又 はサービス | 8,242 | 5,269 | 6,292 | 19,804 | |
| 一定の期間にわたり移転 される財又はサービス | 75,194 | 31,848 | 2,972 | 110,015 | |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 83,437 | 37,118 | 9,264 | 129,819 | |
| 外部顧客への売上高 | 83,437 | 37,118 | 9,264 | 129,819 | |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

| | | (|
|---------------------|---------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | | |
| 受取手形 | 14 | 35 |
| 売掛金 | 10,871 | 13,503 |
| | 10,886 | 13,539 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | | |
| 受取手形 | 35 | - |
| 売掛金 | 13,503 | 15,046 |
| | 13,539 | 15,046 |
| 契約資産(期首残高) | 162 | 266 |
| 契約資産 (期末残高) | 266 | 354 |
| 契約負債(期首残高) | 300 | 401 |
| 契約負債 (期末残高) | 401 | 523 |
| | | |

契約資産は、主として履行割合型準委任契約に基づくサービスについて、その履行義務の充足に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
 - (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、ソフトウェアテストを含むソフトウェアの品質保証サービス、ソフトウェアの品質向上のためのソフトウェア開発サービス及びこれらのサービスに近接する各種サービスを提供しております。これらのサービスを、当社を含む各グループ会社が共同で顧客に対して提供しております。

したがって、当社は各種サービスを提供するグループ会社別のセグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービスの要素がおおむね類似する複数の事業セグメントを集約した「ソフトウェアテスト関連サービス」、「ソフトウェア開発関連サービス」及び「その他近接サービス」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

| セグメント | 製品及びサービス |
|-----------|---|
| ソフトウェアテスト | 主にソフトウェアテスト・品質保証、コンサルティング・PMO、カスタマーサポー |
| 関連サービス | ト、セキュリティ等 |
| ソフトウェア開発関 | 主にシステム開発、システム性能改善、IT戦略策定、システム企画・設計、エンジ |
| 連サービス | ニアマッチングプラットフォーム、データ分析等 |
| その他近接サービス | 主にWeb企画制作、マーケティング、キッティング、クラウドサービス、ローカライ |
| | ズ、M&A/PMI等 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円) 報告セグメント 連結財務諸表 調整額 ソフトウェア ソフトウェア 計上額 その他近接 (注1) テスト関連 開発関連 計 (注2) サービス サービス サービス 売上高 外部顧客への 7,178 71,133 32,316 110,627 110,627 売上高 セグメント間 の内部売上高 209 2,692 4,050 4,050 1,149 又は振替高 71,342 35,008 8,327 114,678 4,050 110,627 セグメント利益 16,166 1,831 170 18,167 7,630 10,537 セグメント資産 20,792 21,779 18,496 61,069 1,647 62,717 その他の項目 減価償却費 204 188 589 981 453 1,435 のれんの償却 2 823 626 1.451 1.451 有形固定資産 及び無形固定 534 124 618 1,276 4,435 5,712 資産の増加額

- (注)1.調整額は以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 7,630百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額1,647百万円には、セグメント間取引消去 5,465百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,113百万円が含まれております。全社資産は、主に建物附属設備・工具器具備品・ソフトウェア、敷金の本社資産、並びに長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - (3)減価償却費の調整額453百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物附属設備に係る減価償却費であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,435百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

| | | | | | | (単位:百万円) |
|----------------------------|-------------------------|------------------------|---------------|---------|-------------|--------------|
| | 報告セグメント | | | | 10.44.47 | 連結財務諸表 |
| | ソフトウェア テスト関連 サービス | ソフトウェア 開発関連 サービス | その他近接 サービス | 計 | 調整額 (注1) | 計上額 (注2) |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 83,437 | 37,118 | 9,264 | 129,819 | - | 129,819 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 858 | 3,010 | 1,477 | 5,346 | 5,346 | - |
| 計 | 84,295 | 40,128 | 10,741 | 135,166 | 5,346 | 129,819 |
| セグメント利益 | 21,518 | 2,610 | 736 | 24,865 | 9,237 | 15,628 |
| セグメント資産 | 26,632 | 23,954 | 20,963 | 71,550 | 5,450 | 77,001 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 217 | 232 | 767 | 1,217 | 628 | 1,845 |
| のれんの償却 額 | 17 | 841 | 535 | 1,394 | - | 1,394 |
| 持分法適用会 社への投資額 | - | - | - | - | 7,597 | 7,597 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 256 | 283 | 745 | 1,285 | 193 | 1,478 |

(注)1.調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 9,237百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額5,450百万円には、セグメント間取引消去 9,749百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,199百万円が含まれております。全社資産は、主に建物附属設備・工具器具備品・ソフトウェア、敷金の本社資産、並びに長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3)減価償却費の調整額628百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物附属設備に係る減価償却費であります。
- (4)持分法適用会社への投資額の調整額7,597百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額193百万円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。
- 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

| | ソフトウェアテスト 関連サービス | ソフトウェア開発 関連サービス | その他近接 サービス | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------------------|--------------------|---------------|-------|-----|
| 減損損失 | - | - | 605 | - | 605 |

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

| | ソフトウェアテスト 関連サービス | ソフトウェア開発 関連サービス | その他近接 サービス | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------------------|--------------------|---------------|-------|-----|
| 減損損失 | - | - | 977 | - | 977 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

| | ソフトウェアテスト 関連サービス | ソフトウェア開発 関連サービス | その他近接 サービス | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------------------|--------------------|---------------|-------|-------|
| 当期末残高 | 10 | 5,082 | 4,169 | 1 | 9,262 |

⁽注)のれんの償却額に関してはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

| | ソフトウェアテスト 関連サービス | ソフトウェア開発 関連サービス | その他近接 サービス | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------------------|--------------------|---------------|-------|-------|
| 当期末残高 | 296 | 4,563 | 3,005 | - | 7,866 |

⁽注)のれんの償却額に関してはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------------------|----------------|-----|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------|-------|------------|----|-----------|
| 連結 子会 社の 役員 | 上原 健太郎 | - | - | 株式会社 ホープス 代表取締役 | - | 債務 被保証 | 債務被保証 | 200 | - | - |

(注)株式会社ホープスの銀行借入に対して、同社の代表取締役社長上原健太郎より債務保証を受けております。なお、 取引金額は保証債務の極度額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------------------|----------------|-----|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------|-------|------------|----|-----------|
| 連結 子会 社の 役員 | 上原 健太郎 | - | - | 株式会社 ホープス 代表取締役 | - | 債務 被保証 | 債務被保証 | 200 | - | - |

- (注)株式会社ホープスの銀行借入に対して、同社の代表取締役社長上原健太郎より債務保証を受けております。なお、 取引金額は保証債務の極度額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。
 - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ライズ・コンサルティング・グループであり、その要約財務情報は以下のとおりです。なお、要約財務情報は、株式会社ライズ・コンサルティング・グループが作成した財務諸表に、企業結合時に認識された顧客関連資産等の金額を調整しております。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|---------|
| 流動資産合計 | - | 3,866 |
| 固定資産合計 | - | 14,732 |
| | | |
| 流動負債合計 | - | 1,488 |
| 固定負債合計 | - | 5,367 |
| | | |
| 純資産合計 | - | 11,742 |
| | | |
| 売上高 | - | 2,154 |
| 税引前当期純利益 | - | 226 |
| 当期純利益 | - | 83 |

⁽注)株式会社ライズ・コンサルティング・グループは2025年5月31日に持分法適用会社となったため、当連結会計年度の売上高、税引前当期純利益、当期純利益については、2025年6月1日から2025年8月31日の金額を記載しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 127円55銭 | 154円20銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 19円43銭 | 33円93銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 19円41銭 | 33円90銭 |

- (注) 1.2025年1月24日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首 に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1 株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2.「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から 控除する自己株式に含めております(前連結会計年度3,398,850株、当連結会計年度3,298,500株)。 また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算に おいて控除する自己株式に含めております(前連結会計年度3,493,315株、当連結会計年度3,354,480 株)。
 - 3.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 5,127 | 8,935 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 5,127 | 8,935 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 263,919,521 | 263,328,373 |
| | | |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 243,801 | 277,895 |
| (うち株式引受権(株)) | (97,901) | (239,814) |
| (うち新株予約権(株)) | (145,900) | (38,081) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 持分法適用関連会社 株式会社ライズ・コンサル ティング・グループ 第1回新株予約権 新株予約権の数36,612個 (普通株式366,120株) 第2回新株予約権 新株予約権の数43,941個 (普通株式439,410株) |

4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 (2024年 8 月31日) | 当連結会計年度末 (2025年8月31日) |
|--------------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 34,522 | 41,037 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 837 | 439 |
| (うち株式引受権(百万円)) | (328) | (413) |
| (うち新株予約権(百万円)) | (25) | (25) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (482) | (-) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 33,684 | 40,598 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 264,093,630 | 263,285,163 |

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

1.当社は、2025年9月12日に株式会社みずほ銀行との特別当座貸越契約に基づき、運転資金の借入を実施しております。

| 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
|-------|--------------|
| 借入額 | 30億円 |
| 借入金利 | 基準金利+スプレッド |
| 借入日 | 2025年 9 月12日 |
| 返済期日 | 2026年 8 月31日 |
| 担保の有無 | 無 |
| 保証の有無 | 無 |

2 . 当社は、2025年10月27日に株式会社三菱UFJ銀行との当座貸越契約に基づき、運転資金の借入を実施して おります。

| 借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
|-------|-------------|
| 借入額 | 20億円 |
| 借入金利 | 基準金利+スプレッド |
| 借入日 | 2025年10月27日 |
| 返済期日 | 2025年11月28日 |
| 担保の有無 | 無 |
| 保証の有無 | 無 |

(子会社の設立)

2025年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社SHIFTグロース・キャピタルが同社を 無限責任組合員とする投資事業有限責任組合(以下、本ファンド)を設立することを決議いたしました。

(1)設立の目的

M&Aを成長戦略の柱の1つとして掲げるM&A戦略のもと現在までに40件のM&Aと12件の資本業務提携などを通じて、多くのM&AとPMIに関わるノウハウやナレッジを蓄積してまいりました。さらには、当社グループのサービスの領域拡充とサービス力強化、それによる事業成長の加速を目的として2022年3月に当社グループのM&A及びPMIの戦略推進を目的とした投資子会社である株式会社SHIFTグロース・キャピタルを設立し、当社グループとして、さらに機動的なM&Aを実現しています。

加えて、M&A戦略のさらなる強化を目指し、2025年9月1日には、ソフトバンク・ビジョン・ファンドのファウンディングメンバーの佐々木陽介氏を株式会社SHIFTグロース・キャピタルの顧問として招聘し、今まで以上に高い蓋然性と機動力を実現するM&A推進の強化を目指し、活動を始動しております。その中で、大きな戦略の柱として、この度のファンド設立にいたりました。本ファンド設立は、投資事業有限責任組合という形式をとることで幅広に市場を見ることに加えて、明確なM&Aポリシーと規律のもとで、一定の株式売却基準を設定することでM&Aの可能性をさらに広げてまいりたいと思います。

なお、佐々木氏が運用するファンドにも本ファンドに出資いただくことを予定しており、一般的な顧問の役割を超えて、同じ目線で戦略の遂行にご尽力いただけることとなりました。引き続き、M&Aや資本業務提携を通じて当社グループの事業活動を拡大することで、IT業界、ひいては日本社会への価値提供を拡大していく所存です。

(2)子会社の概要

名称 SGC 1 号投資事業有限責任組合

本店の所在地 東京都港区麻布台 1 - 3 - 1 麻布台ヒルズ 森JPタワー

事業の内容 国内のシステムインテグレーター及び システムエンジニアリングサービス提供企業に対する投資

出資の総額 30億円

組成日 2025年12月(予定)

株式会社SHIFT(有限責任組合員) 89.1% (予定)

出資者・出資比率 株式会社SHIFTグロース・キャピタル (無限責任組合員) 0.9 % (予定)

也 10.0 % (予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------------|--------------|-----------------|----------------|----------------|-----------|-----|-----------------|
| 株式会社ト ラストブレ イン | 第1回無担 保社債 | 2020年 12月25日 | 15 | 5 (5) | 0.12 | 無担保 | 2025年 12月25日 |

- (注)1.「当期末残高」の()内は、1年内償還予定の金額です。
 - 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 1年超2年以内 | | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4 年超 5 年以内 |
|--------------|---|---------|---------|------------|
| (百万円) (百万円) | | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 5 | 1 | 1 | 1 | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------------|
| 短期借入金 | 50 | 1 | 1 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,856 | 3,532 | 0.91 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 4 | 83 | 1.75 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 6,671 | 8,504 | 0.88 | 2026年 9 月30日 ~ 2038年11月30日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 1 | 180 | 1.76 | 2026年 9 月30日 ~ 2028年 7 月31日 |
| その他有利子負債 | - | - | - | |
| 合計 | 9,584 | 12,299 | ı | |

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 3,032 | 2,574 | 1,746 | 899 |
| リース債務 | 83 | 96 | - | - |

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を 省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|-------|----------|---------|
| 売上高 | (百万円) | 61,688 | 129,819 |
| 税金等調整前 中間(当期)純利益 | (百万円) | 7,185 | 13,674 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 | (百万円) | 4,493 | 8,935 |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 | (円) | 17.06 | 33.93 |

⁽注)当社は、2025年1月24日付で普通株式1株につき普通株式15株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| | | (単位:百万円) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前事業年度 (2024年 8 月31日) | 当事業年度 (2025年 8 月31日) |
| 資産の部 | | · |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,802 | 6,959 |
| 売掛金及び契約資産 | 2 8,829 | 2 9,829 |
| 棚卸資産 | 1 282 | 1 664 |
| 前払費用 | 801 | 1,559 |
| 関係会社短期貸付金 | 586 | 799 |
| その他 | 2 342 | 2 483 |
| 貸倒引当金 | 1 | 7 |
| 流動資産合計 | 17,644 | 20,287 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 3,392 | 3,199 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,562 | 1,352 |
| その他(純額) | 31 | 25 |
| 有形固定資産合計 | 4,986 | 4,577 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 113 | 137 |
| のれん | 158 | 129 |
| その他 | 0 | 7 |
| 無形固定資産合計 | 272 | 274 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,101 | 1,938 |
| 関係会社株式 | 20,186 | 32,784 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,600 | 2,520 |
| 繰延税金資産 | 840 | 1,046 |
| 敷金及び保証金 | 1,460 | 1,656 |
| その他 | 343 | 272 |
| 貸倒引当金 | 38 | 132 |
| 投資その他の資産合計 | 26,495 | 40,088 |
| 固定資産合計 | 31,753 | 44,939 |
| 資産合計 | 49,398 | 65,227 |

| | 前事業年度 | (単位:百万円) 当事業年度 |
|----------------|---------------------------------------|-----------------------|
| | 則事業年度 (2024年 8 月31日) | ョ事業年度 (2025年8月31日) |
| 負債の部 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | , |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 737 | 2 956 |
| 関係会社短期借入金 | 2,780 | 5,380 |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 2,712 | 3,404 |
| 未払金 | 2 1,142 | 2 1,538 |
| 未払費用 | 2 4,316 | 2 4,863 |
| 未払法人税等 | 1,136 | 2,003 |
| 未払消費税等 | 1,324 | 2,186 |
| 株式報酬引当金 | - | 80 |
| その他の引当金 | - | 16 |
| その他 | 2 1,325 | 2 1,629 |
| 流動負債合計 | 15,475 | 22,057 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 6,565 | 8,011 |
| その他 | 580 | 781 |
| 固定負債合計 | 7,146 | 8,792 |
| 負債合計 | 22,621 | 30,850 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 21 | 21 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,696 | 8,696 |
| その他資本剰余金 | 5,164 | 3,970 |
| 資本剰余金合計 | 13,861 | 12,667 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 17,790 | 27,019 |
| 利益剰余金合計 | 17,790 | 27,019 |
| 自己株式 | 4,940 | 5,834 |
| 株主資本合計 | 26,731 | 33,873 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 308 | 64 |
| 評価・換算差額等合計 | 308 | 64 |
| 株式引受権 | 328 | 413 |
| 新株予約権 | 25 | 25 |
| 純資産合計 | 26,777 | 34,376 |
| 負債純資産合計 | 49,398 | 65,227 |

【損益計算書】

| | | (単位:百万円) |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
| | 1 70,919 | 1 83,181 |
| 売上原価 | 1 48,152 | 1 53,730 |
| 売上総利益 | 22,766 | 29,450 |
| 販売費及び一般管理費 | 1、2 14,685 | 1, 2 17,883 |
| 営業利益 | 8,081 | 11,567 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 17 | 1 38 |
| 受取配当金 | 65 | - |
| 助成金収入 | 51 | 71 |
| その他 | 1 29 | 1 67 |
| 営業外収益合計 | 164 | 177 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 61 | 1 146 |
| 支払手数料 | 6 | 8 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10 | 94 |
| 出資金運用損 | - | 390 |
| その他 | 0 | 5 |
| 営業外費用合計 | 79 | 646 |
| 経常利益 | 8,166 | 11,098 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 333 | 54 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 51 | 2,153 |
| 特別利益合計 | 384 | 2,207 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | з 1,392 | з 590 |
| 関係会社株式評価損 | - | 489 |
| 抱合せ株式消滅差損 | 16 | - |
| 特別損失合計 | 1,408 | 1,080 |
| 税引前当期純利益 | 7,142 | 12,226 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,501 | 3,261 |
| 法人税等調整額 | 115 | 264 |
| 法人税等合計 | 2,616 | 2,997 |
| 当期純利益 | 4,525 | 9,229 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

| | | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|-------|--------------|-------------|-----------------------------|---------|-------|--------|--|--|
| | | | 資本剰余金 | | 利益親 | 則余金 | | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 11 | 8,687 | 8,410 | 17,097 | 13,264 | 13,264 | 4,948 | 25,425 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 9 | 9 | | 9 | | | | 19 | | |
| 吸収分割による減少 | | | 3,246 | 3,246 | | | | 3,246 | | |
| 当期純利益 | | | | | 4,525 | 4,525 | | 4,525 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 | 2 | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 9 | 9 | | |
| 自己株式処分差益 | | | | | | | | - | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 9 | 9 | 3,246 | 3,236 | 4,525 | 4,525 | 7 | 1,305 | | |
| 当期末残高 | 21 | 8,696 | 5,164 | 13,861 | 17,790 | 17,790 | 4,940 | 26,731 | | |

| | 評価・換 | 算差額等 | | | |
|-----------------------------|--------------|------|-------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | | 株式引受権 | 新株予約権 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 113 | 113 | 140 | 27 | 25,707 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 19 |
| 吸収分割による減少 | | | | | 3,246 |
| 当期純利益 | | | | | 4,525 |
| 自己株式の取得 | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | 9 |
| 自己株式処分差益 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 422 | 422 | 188 | 1 | 235 |
| 当期変動額合計 | 422 | 422 | 188 | 1 | 1,070 |
| 当期末残高 | 308 | 308 | 328 | 25 | 26,777 |

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

| | | 株主資本 | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|-------|--------------|-------------|-----------------------------|---------|-------|--------|--|
| | | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 21 | 8,696 | 5,164 | 13,861 | 17,790 | 17,790 | 4,940 | 26,731 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | - | |
| 吸収分割による減少 | | | 1,252 | 1,252 | | | | 1,252 | |
| 当期純利益 | | | | | 9,229 | 9,229 | | 9,229 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 999 | 999 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 106 | 106 | |
| 自己株式処分差益 | | | 58 | 58 | | | | 58 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,193 | 1,193 | 9,229 | 9,229 | 893 | 7,141 | |
| 当期末残高 | 21 | 8,696 | 3,970 | 12,667 | 27,019 | 27,019 | 5,834 | 33,873 | |

| | 評価・換 | 算差額等 | | | |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|-------|--------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 株式引受権 | 新株予約権 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 308 | 308 | 328 | 25 | 26,777 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | - |
| 吸収分割による減少 | | | | | 1,252 |
| 当期純利益 | | | | | 9,229 |
| 自己株式の取得 | | | | | 999 |
| 自己株式の処分 | | | | | 106 |
| 自己株式処分差益 | | | | | 58 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 373 | 373 | 84 | - | 457 |
| 当期変動額合計 | 373 | 373 | 84 | - | 7,599 |
| 当期末残高 | 64 | 64 | 413 | 25 | 34,376 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により

算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~15年

工具、器具及び備品

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3~5年)、のれんについては投資効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3~15年

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社及び連結子会社の従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度における株式の交付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、ソフトウェアテストサービスを中心としてソフトウェアの品質保証サービスやソフトウェアの品質向上のためのソフトウェア開発を含むコンサルティングサービスを展開しております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。

対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社が主力としているソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービス及びソフトウェア開発を含むコンサルティングサービスでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、請負契約に基づくものと履行割合型準委任契約に基づくものに大別されます。

請負契約に基づく履行義務は、契約に基づく成果物を顧客に対して納品の上、顧客の検収を受けることで、成果物の支配が顧客に移転すると判断していることから、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しております。したがって、請負契約に基づく履行義務は、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。

他方、履行割合型準委任契約に基づく履行義務は、契約に基づき、その役務を提供する義務を負っていることから、その役務を提供するにつれて充足されると判断しております。したがって、履行割合型準委任契約に基づく履行義務は、その契約期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(市場価格のない関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------|--------|--------|
| 市場価格のない関係会社 株式 | 20,186 | 25,116 |
| 関係会社株式評価損 | - | 489 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。市場価格のない関係会社株式の実質価額は、発行会社の超過収益力を反映して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しております。超過収益力の毀損の有無の判断に当たっては、投資時の事業計画の達成状況や、将来の成長性及び業績に関する見通し等を総合的に勘案して検討しております。

なお、当事業年度において一部の関係会社株式の実質価額が取得原価と比較して著しく低下したと認められた ため、取得原価を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。

主要な仮定

超過収益力の毀損の有無の判断に用いている翌事業年度の事業計画の策定における主要な仮定は、売上高成長率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性が高く、将来の実績額との乖離が生じる可能性があります。翌事業年度の事業計画と実績額との乖離が生じた場合、翌事業年度において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年 8 月31日) | 当事業年度 (2025年 8 月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | 282百万円 | 662百万円 |
| 貯蔵品 | 0 " | 1 " |
| 計 | 282百万円 | |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年 8 月31日) | 当事業年度 (2025年 8 月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 短期金銭債権 | 125百万円 | 116百万円 |
| 短期金銭債務 | 690 " | 853 " |

3 当社においては、機動的な資金調達及び資本効率の改善を目的として、取引金融機関6行との間で、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年 8 月31日) | 当事業年度 (2025年 8 月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントラ イン契約の総額 | 28,700百万円 | 51,900百万円 |
| 借入実行残高 | - <i>II</i> | - # |
| 差引額 | 28,700百万円 | 51,900百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

| | - | |
|----------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) | 当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
| 営業取引(収入分) | 143百万円 | 440百万円 |
| 営業取引 (支出分) | 7,442 " | 8,533 " |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 39 " | 90 " |
| 営業取引以外の取引(支出分) | 8 " | 35 " |

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日) | 当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) |
|----------|--|--|
| | 413百万円 | 442百万円 |
| 給料及び手当 | 5,406 " | 7,290 " |
| 賞与 | 289 " | 171 " |
| 法定福利費 | 836 " | 1,018 " |
| 採用費 | 3,493 " | 2,780 " |
| 業務委託費 | 458 " | 1,030 " |
| 減価償却費 | 483 " | 673 " |
| 地代家賃 | 891 " | 903 " |
| システム利用料 | 521 " | 777 " |
| 支払報酬料 | 350 " | 511 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 " | 6 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 51.3% | 54.8% |
| 一般管理費 | 48.7% | 45.2% |

3 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式2銘柄)について、直近の実績及び事業計画等に基づき実質価額を評価した結果、取得原価と比較して大幅に下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式2銘柄)について、取得原価と比較して時価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

(有価証券関係)

1 . 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|----|----|
| 関連会社株式 | - | - | - |

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 |
|-------|--------|
| 子会社株式 | 20,186 |

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|-------|-----|
| 関連会社株式 | 7,668 | 8,581 | 912 |

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位・百万円)

| 区分 | 当事業年度 |
|-------|--------|
| 子会社株式 | 25,116 |

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年 8 月31日) | 当事業年度 (2025年 8 月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 117百万円 | 199百万円 |
| 未払費用 | 267 " | 288 " |
| 未払金 | 20 " | 46 " |
| 未払地代家賃 | 108 " | 92 " |
| 敷金及び保証金 | 17 " | 29 " |
| 減価償却超過額 | 63 " | 184 " |
| 投資有価証券評価損 | 1,212 " | 1,099 " |
| 関係会社株式評価損 | - // | 173 " |
| 株式引受権 | 113 " | 144 " |
| 資産調整勘定 | 252 " | 186 " |
| 資産除去債務 | 197 " | 205 " |
| その他有価証券評価差額金 | 106 " | 15 " |
| その他 | 101 " | 194 " |
| 繰延税金資産 小計 | 2,580百万円 | 2,860百万円 |
| 評価性引当額 | 1,547 " | 1,572 " |
| 繰延税金資産合計 | 1,032百万円 | 1,288百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - 百万円 | 58百万円 |
| 資産除去債務に対する除去費用 | 191 " | 182 " |
| 繰延税金負債合計 | 191百万円 | 241百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 840百万円 | 1,046百万円 |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年 8 月31日) | 当事業年度 (2025年 8 月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 34.6% | 34.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% | 0.3% |
| 住民税均等割等 | 0.3% | 0.2% |
| 税額控除 | 5.4% | 4.1% |
| 株式給付型ESOP信託にかかる損金算入額 | 2.1% | 0.4% |
| 評価性引当額の増減 | 9.3% | 0.4% |
| 抱合せ株式消滅差損益 | 0.2% | 6.1% |
| その他 | 0.4% | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.6% | 24.5% |

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「抱合せ株式消滅差損益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更に伴い、前事業年度の「その他」 0.6%は「抱合せ株式消滅差損益」 0.2%、「その他」 0.4%として組み替えております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に公布されたことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

株式会社SHIFT Enterprise Consultingの吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社SHIFT Enterprise Consulting

・IT及び経営に関するコンサルティング、調査研究、教育並びに指導

・コンピュータ・ソフトウェアの企画、開発、販売及びリース業務 ・各種アプリケーションソフトの企画、開発、制作、配信、管理、運営及び販売 事業の内容

企業結合日

2025年6月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社SHIFT Enterprise Consultingを消滅会社とする吸収合併であります。なお、当該吸 収合併は、当社と当社の完全子会社である株式会社SHIFT Enterprise Consultingとの間で行われるため、当該吸 収合併に際して株式の割当て、その他対価の交付は行っておりません。

結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

承継した資産、負債の項目及び金額

| 流動資産 | 289 | 百万円 |
|------|-------|-----|
| 固定資産 | 4,793 | " |
| 資産合計 | 5,082 | 百万円 |
| 流動負債 | 204 | " |
| 固定負債 | | " |
| 負債合計 | 204 | 百万円 |

その他取引の概要に関する事項

株式会社SHIFT Enterprise Consultingは、当社グループにおけるERP事業の強化を目的として、ERP事業を展開 するグループ会社を包括し、ERP事業を推進する会社として設立し、事業の拡大を進めてまいりました。このた び、当社におけるERP事業の需要活性化など、株式会社SHIFT Enterprise Consulting設立時より取り巻く環境が 変わったことに起因し、専門会社としてではなく、当社の中で事業を展開するよう方針変更したことにより、合 併に至りました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会 計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処 理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計 上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の「(多 額な資金の借入)」及び「(子会社の設立)」と同一であるため、当該事項をご参照ください。

(共通支配下の取引等)

(株式会社KINSHAの株式に係る吸収分割)

当社は、2025年10月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社SHIFTグロース・キャピタ ルが保有する株式会社KINSHAの株式を吸収分割により当社に承継することを決議しました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の連結子会社である株式会社SHIFTグロース・キャピタルが保有する株式会社KINSHAの株式

(2) 企業結合日

2025年11月30日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社SHIFTグロース・キャピタルを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。なお、当該吸収分割は、当社と当社の連結子会社である株式会社SHIFTグロース・キャピタルとの間で行われるため、無対価で行う予定です。

2 承継資産の金額

承継する資産の金額 1,175百万円(予定)

(株式会社KINSHAの吸収合併)

当社は、2025年10月14日開催の取締役会において、同日に決議された上記事項(株式会社KINSHAの株式に係る吸収分割)の株式会社KINSHAを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しました。

- 1 取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社KINSHA

事業の内容 ゲームデバック事業、ローカライズ、3D、グラフィック事業

(2) 企業結合日

2025年12月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社KINSHAを消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(5) 合併の目的

京都に本社を構え、老舗のゲームデバック事業者でローカライズ、3D、グラフィック事業を展開している株式会社KINSHAは2025年3月より当社グループに参画いたしました。業界特性上、迅速な連携と意思決定が重要であること、また、バックオフィスなど互いに保有する機能を共通化することによって、経営の効率化と両社のエンターテインメント事業のシナジー加速を目指し、合併することとなりました。

(6) 合併に係る割当内容

本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いの予定はありません。

(7) 被結合企業の直前事業年度の財政状態

資産 1,294 百万円 負債 865 百万円 純資産 429 百万円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | 建物 | 3,392 | 75 | - | 268 | 3,199 | 459 |
| 有形固定資産 | 工具、器具及び備品 | 1,562 | 284 | 9 | 484 | 1,352 | 972 |
| | その他 | 31 | 351 | 357 | 0 | 25 | 0 |
| | 計 | 4,986 | 711 | 367 | 752 | 4,577 | 1,432 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 113 | 72 | - | 48 | 137 | - |
| | のれん | 158 | - | - | 29 | 129 | - |
| | その他 | 0 | 87 | 79 | 0 | 7 | - |
| | 計 | 272 | 159 | 79 | 78 | 274 | - |

(注) 1.「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

| T-B | 新規オフィス開設・増床に伴う増加 | 125 百万円 |
|---------------|------------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | ネットワーク機器の取得に伴う増加 | 88 百万円 |
| 有形固定資産その他 | 新規オフィス開設・増床に伴う増加 | 208 百万円 |
| | ネットワーク機器の取得に伴う増加 | 90 百万円 |

2.「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

| 有形固定資産その他 | 新規オフィス開設・増床に係る建設仮勘定の振替に伴う減 少 | 299 百万円 |
|-----------|---------------------------------|---------|
|-----------|---------------------------------|---------|

【引当金明細表】

(単位:百万円)

| | | | | <u> </u> | |
|---------|-------|-------|-------|----------|--|
| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | |
| 貸倒引当金 | 39 | 140 | 39 | 140 | |
| 株式報酬引当金 | - | 80 | - | 80 | |
| その他の引当金 | - | 16 | - | 16 | |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 毎年9月1日から毎年8月31日まで |
|--|---|
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から3か月以内 |
| 基準日 | 毎年8月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年8月31日、毎年2月28日(閏年においては2月29日) |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 事務取扱場所 株主名簿管理人 取次所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shiftinc.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第19期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第20期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2024年9月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2024年9月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2024年9月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2024年10月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年11月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2024年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2025年2月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2025年2月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3(特定子会社の異動及び吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書 2025年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2025年8月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2025年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2025年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年10月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2025年10月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2025年10月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年10月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2025年11月5日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年2月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 2025年7月11日、2025年9月1日及び2025年10月1日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限株式ユニット制度に基づく自己株式の処分

2025年1月28日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年 1 月28日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書 2025年 2 月 6 日及び2025年 2 月25日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2024年12月3日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社SHIFT(E30969) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月21日

株式会社SHIFT 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 | 木 | 博 | 貴 |
|--------------------|-------|---|---|----|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 南 | Щ | 智 | 昭 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 木 | 下 | 堅貝 | 司 |

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIFTの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHIFT及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び 監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

のれん及び顧客関連資産の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)(のれん及び顧客関連資産の評価)に記載のとおり、会社グループは2025年8月31日現在、連結貸借対照表上、のれん7,866百万円及び顧客関連資産3,921百万円を計上しており、総資産の15.3%を占めている。

【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法及び(7)のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、買収により認識したのれん及び顧客関連資産は、その効果の及ぶ期間にわたって償却している。会社グループは原則として対象会社ごとに営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握している。また、会社グループは減損の兆候の有無の判定を行いて、のれん及び顧客関連資産償却後の営業損益のれて、のれん及び顧客関連資産償却後の営業損益のれて、のれん及び顧客関連資産償却後の営業損益の表が明らかにマイナスとなっていないかを確かめている。

会社グループは、減損の兆候の有無を判定するに当たっては、買収時に見込んだ将来計画の達成状況を確認し、また、その将来計画と翌連結会計年度の事業計画との比較を行っている。これらの減損の兆候の判定に使用された翌連結会計年度の事業計画には、市場の動向等に基づいた経営者による売上高成長率の予測が含まれる。

以上のことから減損の兆候の判定には経営者の判断を 伴い、またその金額的影響に鑑み、当監査法人は当該事 項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。

- ・経営者による減損の兆候の有無に関する判断過程を理解し、のれん及び顧客関連資産償却後の営業損益がマイナスの子会社を把握するため、会社の減損の兆候の判定 資料を閲覧した。
- ・のれん及び顧客関連資産償却後の営業損益がマイナス の子会社について、経営者による減損の兆候の有無に関 する判断を慎重に検討するため、以下の手続を実施し た。
 - 当連結会計年度の営業損益の状況、過去の事業計画 の達成状況及び翌連結会計年度の事業計画について 経営管理者等と協議した。
 - 過去の事業計画とその実績とを比較分析した。
 - 減損の兆候の判定に用いた事業計画と会社の取締役 会によって承認された事業計画との整合性を確かめ た
 - 当連結会計年度末日後の業績達成状況を確かめるため、減損の兆候の判定に用いた事業計画に含まれる2025年9月の計画と実績とを比較分析した。
 - 減損の兆候の判定に用いた事業計画に含まれる売上 高成長率の検討のため、外部の市場レポートにおけ る市場成長率を閲覧し整合性を確かめた。
 - 減損の兆候の有無の判断に影響を及ぼす重要な事象 の有無を確かめるため、取締役会議事録を閲覧した

有価証券報告書

ライズ・コンサルティング・グループ株式取得に伴う顧客関連資産の当初認識額の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

【注記事項】(追加情報)に記載のとおり、会社は当連結会計年度においてライズ・コンサルティング・グループ株式会社の株式を7,668百万円で取得し、これには顧客関連資産4,838百万円が含まれる。

ライズ・コンサルティング・グループ株式に係る顧客 関連資産に配分するべき取得原価については、既存顧客 との取引が継続する期間において享受できる超過収益力 に基づく経済的便益を現在価値に割引いて計算してい る。顧客関連資産の測定における主要な仮定は顧客減少 率及び割引率である。

顧客減少率は市場環境や取引先との関係等、割引率は加重平均資本コストの影響をそれぞれ受け、また計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識と経営者による重要な判断を必要とする

以上のことから当該主要な仮定は不確実性が高く経営者による主観的な判断を伴い、またその金額的影響に鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ライズ・コンサルティング・グループ 株式に係る顧客関連資産の当初認識額の妥当性を検討す るに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・株式取得取引の目的を理解するため、取締役会議事録 を閲覧した。
- ・ライズ・コンサルティング・グループ株式会社の事業 内容及び市場環境を理解するため、同社の経営管理者等 へ質問した。
- ・株式価値算定報告書を入手し、株式価値算定結果と取得原価との整合性を検討した。
- ・顧客関連資産の評価資料を閲覧し、評価計算方法を理解した。また、顧客減少率の算定基礎データについて、 過去の顧客別売上明細データとの整合性を確かめた。
- ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を 関与させ、顧客関連資産の時価の算定に用いられた評価 技法、顧客減少率及び割引率について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎と なる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び 査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SHIFTの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社SHIFTが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の 過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及 び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任が ある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3) 【監査の状況】に記載されている。

EDINET提出書類 株式会社SHIFT(E30969) 有価証券報告書

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

株式会社SHIFT 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 | 木 | 博 | 貴 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 南 | Щ | 智 | 昭 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 木 | 下 | 賢 | 司 |

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIFTの2024年9月1日から2025年8月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHIFTの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は2025年8月31日現在、貸借対照表上、 関係会社 株式32,784百万円を計上しており、【注記事項】(重要 な会計上の見積り)(市場価格のない関係会社株式の評 価)に記載のとおり、関係会社株式には市場価格のない 関係会社株式25,116百万円が含まれる。

市場価格のない関係会社株式については、発行会社の 財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認め られる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付 けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当 事業年度の損失として処理している。また、市場価格の ない関係会社株式の実質価額は、発行会社の超過収益力 を反映して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数 を乗じた金額で算定している。

超過収益力の毀損の有無の判断に当たっては、投資時の事業計画の達成状況や、将来の成長性及び業績に関する見通し等について経営者の判断が必要となる。

以上から、超過収益力の毀損の有無の判断には不確実 性及び経営者の主観的な判断を伴い、さらにその金額的 影響に鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検 討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。

- ・超過収益力反映前の実質価額が著しく低下している銘柄 の有無について検討するため、超過収益力反映前の実質価 額を各関係会社の財務数値より再計算した。
- ・超過収益力が毀損していないとする経営者の判断を評価するため、関係会社の当期営業損益の状況及び前事業年度の減損判定に使用した事業計画とその後の実績を比較するとともに、事業計画の達成可能性について経営管理者等と協議を行った。
- ・超過収益力毀損の有無の判定に関して、経営環境の著しい悪化の有無について事象が発生しているか、あるいは、発生可能性の高い事象があるか確かめるため、経営管理者等に質問するとともに取締役会議事録を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会 計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。